

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月18日

【事業年度】 第20期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社ゆうちょ銀行

【英訳名】 JAPAN POST BANK Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 笠間 貴之

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 03-3477-0111(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 小林 真理子

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目3番1号

【電話番号】 03-3477-0111(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 小林 真理子

【縦覧に供する場所】

株式会社ゆうちょ銀行札幌支店  
(北海道札幌市中央区北二条西四丁目3番地)

株式会社ゆうちょ銀行仙台支店  
(宮城県仙台市青葉区一番町一丁目3番3号)

株式会社ゆうちょ銀行さいたま支店  
(埼玉県さいたま市南区別所七丁目1番12号)

株式会社ゆうちょ銀行長野支店  
(長野県長野市南県町1085番地4)

株式会社ゆうちょ銀行金沢支店  
(石川県金沢市三社町1番1号)

株式会社ゆうちょ銀行名古屋支店  
(愛知県名古屋市中区大須三丁目1番10号)

株式会社ゆうちょ銀行大阪支店  
(大阪府大阪市北区梅田三丁目2番2号)

株式会社ゆうちょ銀行広島支店  
(広島県広島市中区基町6番36号)

株式会社ゆうちょ銀行松山支店  
(愛媛県松山市三番町三丁目5番地2)

株式会社ゆうちょ銀行熊本支店  
(熊本県熊本市中央区城東町1番1号)

株式会社ゆうちょ銀行那覇支店  
(沖縄県那覇市久茂地一丁目1番1号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 印の支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としております。

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
		(自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日)	(自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日)	(自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日)	(自 2024年 4月1日 至 2025年 3月31日)	(自 2025年 4月1日 至 2026年 3月31日)
連結経常収益	百万円	1,977,640	2,064,251	2,651,706	2,522,052	2,852,206
連結経常利益	百万円	490,891	455,566	496,059	584,533	759,150
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	355,070	325,070	356,133	414,324	525,583
連結包括利益	百万円	910,994	364,552	292,767	409,164	464,011
連結純資産額	百万円	10,302,261	9,651,874	9,707,923	9,090,989	9,260,090
連結総資産額	百万円	232,954,480	229,582,232	233,907,990	233,601,531	226,571,574
1株当たり純資産額	円	2,739.60	2,621.17	2,673.23	2,511.18	2,586.63
1株当たり当期純利益	円	94.71	86.84	98.43	114.60	147.10
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	4.40	4.18	4.13	3.86	4.06
連結自己資本利益率	%	3.28	3.26	3.69	4.42	5.75
連結株価収益率	倍	10.39	12.47	16.51	13.14	17.11
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	7,665,328	4,495,827	81,041	4,597,293	9,437,450
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,585,517	6,337,474	10,278,226	2,525,403	566,767
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	181,657	286,036	236,642	208,086	295,066
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	66,602,709	68,158,319	57,724,492	64,639,102	54,339,817
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	12,219 [3,246]	11,807 [2,900]	11,419 [2,614]	11,034 [2,439]	10,771 [2,278]

- (注) 1. 当行は、株式給付信託を設定しており、当該信託が保有する当行株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、株式給付信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、普通株式の期末発行済株式数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 自己資本比率は、株式引受権及び新株予約権が存在しないため「期末純資産の部合計 - 期末非支配株主持分」を「期末資産の部合計」で除して算出しております。
4. 連結自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を、非支配株主持分控除後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。
5. 従業員数は、当行及び連結子会社(以下「当行グループ」)から当行グループ外への出向者を含んでおらず、当行グループ外から当行グループへの出向者を含んでおります。また、平均臨時従業員数(無期転換制度に基づく無期雇用転換者(アソシエイト社員)を含む。)は、[ ]内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外書きで記載しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
経常収益	百万円	1,977,080	2,053,137	2,650,083	2,509,855	2,840,757
経常利益	百万円	491,459	448,242	494,819	573,511	748,076
当期純利益	百万円	354,945	324,607	354,303	410,557	528,976
資本金	百万円	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000	3,500,000
発行済株式総数	千株	3,749,545	3,690,021	3,617,602	3,604,335	3,575,878
純資産額	百万円	10,263,563	9,608,979	9,661,272	9,036,421	9,190,054
総資産額	百万円	232,922,083	229,545,202	233,854,645	233,547,839	226,503,549
貯金残高	百万円	193,441,929	194,951,503	192,802,939	190,465,032	186,113,094
貸出金残高	百万円	4,441,967	5,604,366	6,848,393	3,130,595	4,372,193
有価証券残高	百万円	139,549,103	132,769,420	146,459,322	143,565,339	145,374,043
1株当たり純資産額	円	2,737.83	2,619.50	2,671.69	2,510.14	2,580.06
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	50.00 (0.00)	50.00 (0.00)	51.00 (0.00)	58.00 (0.00)	74.00 (0.00)
1株当たり当期純利益	円	94.68	86.72	97.92	113.55	148.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	4.40	4.18	4.13	3.86	4.05
自己資本利益率	%	3.28	3.26	3.67	4.39	5.80
株価収益率	倍	10.40	12.48	16.60	13.26	17.00
配当性向	%	52.80	57.65	52.08	51.07	49.98
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	12,169 [3,243]	11,742 [2,898]	11,345 [2,613]	10,952 [2,437]	10,659 [2,274]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX (銀行業))	%	97.27 (111.42)	111.18 (137.95)	167.01 (238.21)	161.18 (305.78)	263.20 (443.12)
最高株価	円	1,197	1,246	1,747.5	1,644.0	3,169.0
最低株価	円	851	944	1,031.0	1,254.0	1,159.5

- (注) 1. 貯金は、銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。
2. 当行は、株式給付信託を設定しており、当該信託が保有する当行株式を財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、株式給付信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、普通株式の期末発行済株式数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 自己資本比率は、株式引受権及び新株予約権が存在しないため「期末純資産の部合計」を「期末資産の部合計」で除して算出しております。
5. 自己資本利益率は、当期純利益を期中平均純資産額で除して算出しております。
6. 配当性向は、普通株式に係る1株当たり配当額を1株当たり当期純利益で除して算出しております。
7. 従業員数は、当行から社外への出向者を含んでおらず、社外から当行への出向者を含んでおります。また、平均臨時従業員数(無期転換制度に基づく無期雇用転換者(アソシエイト社員)を含む。)は、[ ]内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外書きで記載しております。
8. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

## 2 【沿革】

### (1) 設立経緯

1871年に郵便制度が創設され、更に、1875年に郵便為替・郵便貯金事業、1906年には郵便振替事業が創業され、郵政事業は国の直営事業として運営されてきましたが、1996年11月に発足した行政改革会議において、国の行政の役割を「官から民へ」等の基本的な視点から見直し、行政機能の減量・効率化の一環として、郵政事業も国の直営を改め、「三事業一体として新たな公社」により運営することとされました。これを受け、2001年1月、郵政省は、自治省・総務庁との統合により発足した総務省と、郵政事業の実施機能を担う同省の外局として置かれた郵政事業庁に再編された後、2002年7月31日に郵政公社化関連4法が公布され、2003年4月1日に日本郵政公社が発足しました。

2001年4月に小泉内閣が発足すると、財政・税制・規制・特殊法人・司法制度の改革、地方分権の推進等とともに、郵政事業の民営化が、「聖域なき構造改革」の重要課題の一つとして位置づけられました。2004年9月、日本郵政公社の4機能(窓口サービス、郵便、郵便貯金、簡易生命保険)をそれぞれ株式会社として独立させ、これらの株式会社を子会社とする純粋持株会社を設立すること等を主な内容とする「郵政民営化の基本方針」が閣議決定されました。そして、経営の自主性、創造性及び効率性の向上、公正かつ自由な競争の促進等を基本理念とする郵政民営化法案等の関連6法案が、通常国会への提出、衆議院における一部修正、参議院本会議における否決、衆議院解散・総選挙、再提出等を経て、2005年10月、特別国会で可決・成立しました。

2007年10月1日、郵政民営化(郵政民営化関連6法の施行)に伴い日本郵政公社が解散すると、その業務・機能や権利・義務は、5つの承継会社(日本郵政株式会社、郵便事業株式会社、郵便局株式会社、当行、株式会社かんぽ生命保険)と、郵便貯金・簡易生命保険の管理等を行う独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構(2019年4月、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構に名称変更。以下「郵政管理・支援機構」)に引き継がれました。ここに、日本郵政株式会社を持株会社とし、郵便事業株式会社、郵便局株式会社、当行、株式会社かんぽ生命保険を中心とした日本郵政グループが発足いたしました。なお、当行は、郵政管理・支援機構の業務である郵便貯金管理業務(日本郵政公社から承継した郵便貯金の管理業務等)の一部を、郵便貯金管理業務委託契約を締結し受託しております。

### (2) 郵政民営化法等の一部を改正する等の法律の公布

郵政民営化(2007年10月1日)後、約4年半が経過した2012年4月27日、通常国会で郵政民営化法等の一部を改正する等の法律案が可決・成立し、同年5月8日に公布されました。

これにより、郵便事業株式会社と郵便局株式会社が統合され、日本郵政グループは5社体制から4社体制へと再編されました。また、ユニバーサルサービス(注)の範囲が拡充され、郵便のみならず、貯金・保険の基本的なサービスも郵便局で一体的に利用できる仕組みが確保されました。

更に、同改正法は、当行と株式会社かんぽ生命保険(以下あわせて「金融2社」)の株式について、その全部を処分することを目指し、金融2社の経営状況、ユニバーサルサービス確保の責務の履行への影響等を勘案しつつ、できる限り早期に処分することとしました。

なお、2011年11月30日、臨時国会で可決・成立した東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法は、日本郵政株式会社の株式について、政府は復興債の償還費用の財源を確保するため、同社の経営状況、収益の見通しその他の事情を勘案しつつ処分の在り方を検討し、その結果に基づいて、できる限り早期に処分することとしました。

(注) 日本郵便株式会社は、日本郵便株式会社法により、郵便の役務、簡易な貯蓄、送金・債権債務の決済の役務、簡易に利用できる生命保険の役務を、利用者本位の簡便な方法により郵便局で一体的にかつあまねく全国で公平に利用できるようにするユニバーサルサービス義務を、日本郵政株式会社とともに負っております。

### (3) 日本郵政株式会社、当行及び株式会社かんぽ生命保険の上場

上記(2)に記載している法律上の要請に加え、金融2社株式についても、金融2社の経営の自由度確保のため早期処分が必要であること、また、金融2社の株式価値を日本郵政株式会社の株式価格に透明性を持って反映させることといった観点を総合的に勘案し、日本郵政株式会社は、3社の上場は同時に行うことが最も望ましいと判断し、政府による同社株式の売出し・上場にあわせ、金融2社の株式も、同時に売出し・上場することを目指す方針を決定し、2014年12月26日に発表しました。その方針に従い、日本郵政株式会社、当行及び株式会社かんぽ生命保険は、2015年11月4日に東京証券取引所市場第一部に上場しました。なお、東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、2022年4月4日、東京証券取引所プライム市場へ移行しております。

また、2023年3月には、日本郵政株式会社による当行普通株式の第2次売出し及び当行による自己株式取得・消却、並びに同年3月から5月に当行による自己株式取得・消却を実施しました。

更に、2025年3月には、日本郵政株式会社による当行普通株式の第3次売出し及び当行による自己株式取得・消却、並びに同年3月から5月の当行による自己株式取得・消却等の結果、日本郵政株式会社による保有割合が50%を下回ったことから、後記「3 事業の内容(参考) (1) 業務の制限」のとおり、新たな業務を行う際の郵政民営化法上の認可手続きが不要となり、届出制に移行しました。

なお、日本郵政株式会社は、同社の金融2社株式保有割合が50%以下になった後も金融2社株式処分について検討を進める方針を打ち出しております。

(4) 日本郵政グループにおける現在の当行の位置づけ

当行は、親会社である日本郵政株式会社を中心として、郵便・物流事業、郵便局窓口事業、国際物流事業、銀行業、生命保険業を主に営む日本郵政グループの一員として、銀行業を全国規模で行う企業であります。

当行は、現在、日本郵便株式会社が金融のユニバーサルサービス提供に係る責務を果たすための「銀行窓口業務契約」を同社と締結しており、日本郵便株式会社法第2条第2項に定める関連銀行になっております。

(5) 株式会社ゆうちょ銀行の沿革

年月	事項
2006年9月	株式会社ゆうちょ銀行の準備会社として、日本郵政株式会社の全額出資子会社である株式会社ゆうちょを設立
2007年10月	民営化し日本郵政グループ発足、株式会社ゆうちょ銀行に商号を変更し開業
2007年12月	新規業務(シンジケートローン(参加型)、貸出債権の取得又は譲渡等、金利スワップ取引等)の認可取得
2008年4月	S D Pセンター株式会社(現：ゆうちょローンセンター株式会社)に出資 新規業務(クレジットカード業務、変額個人年金保険の募集業務、住宅ローン等の媒介業務)の認可取得
2008年5月	「J P B A N Kカード」の発行開始、住宅ローン等の媒介業務開始、変額個人年金保険の募集業務開始
2009年1月	全国銀行データ通信システムによる他の金融機関との内国為替取扱開始
2013年3月	日本A T Mビジネスサービス株式会社に出資
2015年11月	当行普通株式を東京証券取引所市場第一部に上場 J P 投信株式会社に出資
2017年6月	新規業務(口座貸越サービス、地域金融機関との連携に係る業務等、市場運用関係業務)の認可取得
2018年2月	JPインベストメント株式会社を設立
2019年12月	S D Pセンター株式会社(現：ゆうちょローンセンター株式会社)を子会社化
2021年4月	新規業務(口座貸越サービスに係る信用保証業務を行う子会社の保有、フラット35の直接取扱等、損害保険募集業務)の認可取得
2021年5月	口座貸越サービスの取扱開始、フラット35の直接取扱開始、損害保険募集業務開始
2022年3月	新規業務(投資一任契約の締結の媒介業務)の認可取得
2022年4月	東京証券取引所プライム市場に移行
2022年5月	投資一任契約の締結の媒介業務開始
2023年3月	当行普通株式の第2次売出し
2024年5月	ゆうちょキャピタルパートナーズ株式会社を設立
2025年3月	当行普通株式の第3次売出し
2026年4月	J P 投信株式会社とJPインベストメント株式会社の合併により、ゆうちょアセットマネジメント株式会社を発足

(6) 株式会社ゆうちょ銀行設立前の沿革

年月	事項
1871年 4 月	郵便事業創業
1875年 1 月	郵便為替事業創業
1875年 5 月	郵便貯金事業創業
1885年12月	逓信省発足
1906年 3 月	郵便振替事業創業
1949年 6 月	郵政省発足
2001年 1 月	省庁再編に伴い、郵政省と自治省、総務庁が統合した総務省と郵政事業庁に再編
2003年 4 月	日本郵政公社発足
2005年10月	投資信託の募集業務開始
2006年 1 月	日本郵政株式会社(郵政民営化の準備を行う準備企画会社)発足

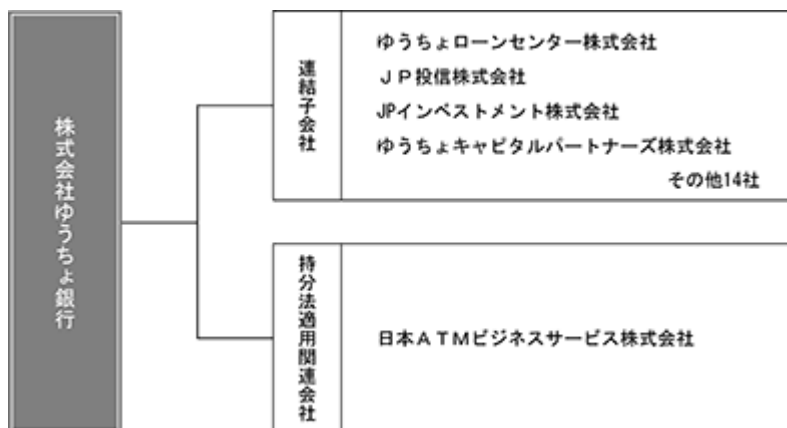
### 3 【事業の内容】

当行は、銀行法に基づき、預入限度額内での預金(貯金)業務、有価証券投資業務、為替業務、国債、投資信託及び保険商品の販売、シンジケートローン等業務、クレジットカード業務、住宅ローン媒介業務などを営んでおります。また、日本郵便株式会社の郵便局ネットワークをメインチャンネルに、1.2億人規模のお客さまに生活・資産形成に貢献する金融サービスを提供し、お預かりした貯金を有価証券で運用することを主な事業としております。

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社18社及び持分法適用関連会社1社等で構成されており、銀行業の単一セグメントとして、銀行業務のほか、金融商品取引業務などを行っております。

なお、日本郵政グループは、郵便・物流事業、郵便局窓口事業、不動産事業、国際物流事業、銀行業、生命保険業等を行っております。

(事業系統図)当行及び当行の主要な関係会社



(注) JP投信株式会社は、前連結会計年度は持分法適用関連会社でしたが、株式の追加取得により、当連結会計年度末時点において連結子会社となっております。なお、2026年4月1日付で、JP投信株式会社を存続会社、JPインベストメント株式会社を消滅会社とする合併を実施し、商号をゆうちょアセットマネジメント株式会社に変更しております。

#### (1) 資金運用

当行は、2026年3月末日現在、個人貯金が90%超を占める186.1兆円の貯金を、主として有価証券145.3兆円(内、国債41.4兆円、その他の証券(外国債券や主な投資対象が外国債券である投資信託等で構成)88.2兆円)で運用し、資金運用収益を中心に収益を確保しております。

具体的には、想定した市場環境の下、負債の状況等を踏まえて国債等の運用資産・運用期間を適切に管理するとともに、収益源泉の多様化・リスク分散の観点から、国際分散投資の推進、オルタナティブ資産への投資など運用の高度化・多様化を図っているほか、地域経済活性化にも貢献すべく、従来からの地方公共団体向け資金供給の強化に加え、地域金融機関と連携し、地域活性化ファンドへの出資等に取り組んでおります。

こうした金融資産及び金融負債は、市場リスク(金利、為替、株式など様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク)や信用リスク(信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランス資産を含む。)の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスク)を伴うものであるため、デリバティブ取引等で一定のリスクをヘッジしつつ、収益確保に努めております。

(2) 資金調達、資産・負債総合管理

当行は、本支店その他の営業所・日本郵便株式会社が展開している郵便局ネットワークを通じて、お客さまから通常貯金、定額・定期貯金などの各種の貯金を預入限度額内でお預かりしております。

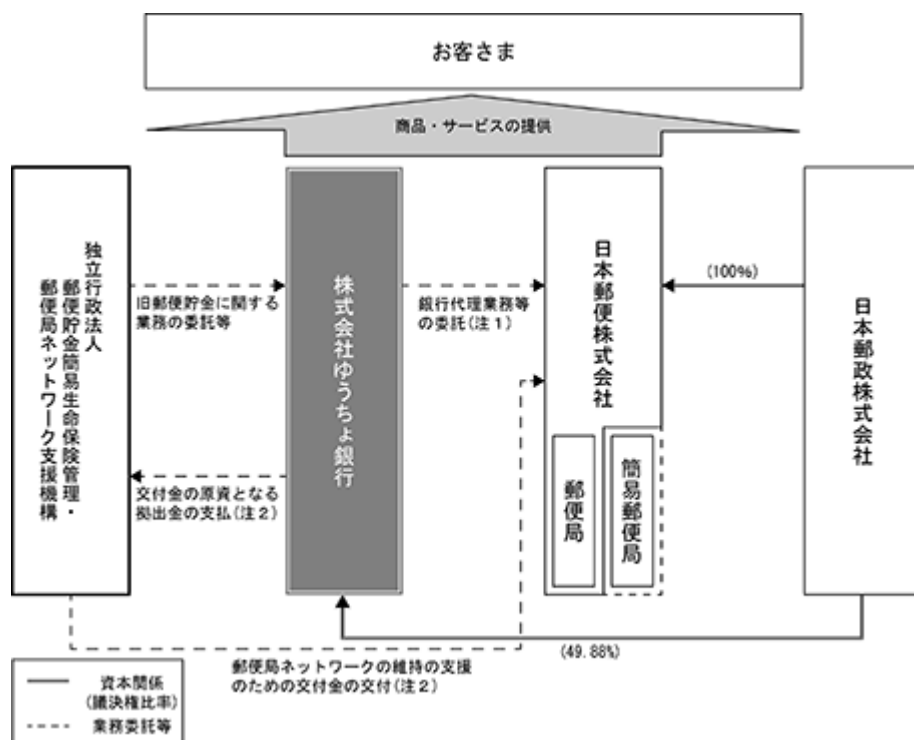
また、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構(以下「郵政管理・支援機構」)が、日本郵政公社から承継した郵便貯金に相当する預り金を、特別貯金として受け入れております。

更に、上記(1)の資金運用(資産)と市場取引も含めた資金調達(負債)について、信用・市場リスクや流動性リスク(運用・調達期間の差異や資金流出により、必要な資金調達や通常の金利での資金調達が困難となるリスク)をマネージするため、各商品のリスク特性に合わせた7つのポートフォリオに細分化して管理する枠組みの下で、資産・負債を総合的に内部管理するA L M(Asset Liability Management)を適切に展開し、中期的な収益の確保に努めております。(当該枠組みの内容は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(参考) ポートフォリオの状況」をご参照ください。)

(3) 手数料ビジネス

当行は、本支店その他の営業所(直営店)・日本郵便株式会社の郵便局ネットワーク・各種デジタルチャネルを通じて、為替業務、国債・投資信託等の資産運用商品の販売、クレジットカード業務、住宅ローン媒介業務及び各金融機関と連携したA T M提携サービスなどを提供し、手数料(役務取引等)収益を確保しております。

(事業系統図) 日本郵政株式会社を中心としたグループ各社等との関係



- (注) 1. 当行は、2026年3月31日現在、全国に本支店その他の営業所235箇所を展開しておりますが、日本郵便株式会社との間で銀行代理業務等に係る委託契約を締結し、日本郵便株式会社の郵便局(19,701局)、簡易郵便局(3,370局)に代理店を設けております。
2. 郵便局ネットワークの維持に要する費用のうち、ユニバーサルサービス確保のために不可欠な費用(日本郵便株式会社が負担すべき額を除く。)は、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法に基づき、当行及び株式会社かんぽ生命保険からの拠出金を原資として、郵政管理・支援機構から日本郵便株式会社に交付される交付金で賄われております(「第2 事業の状況 5 重要な契約等」をご参照ください。)

(参考)

当行は、事業を行うにあたり、「郵政民営化法」に基づき、主に次の(1)～(4)の規制を受けております。

(1) 業務の制限

当行は、これまで郵政民営化法により、郵政民営化時に認められていなかった業務(いわゆる新規業務)を行うときは、内閣総理大臣及び総務大臣の認可を要するものとされておりましたが(同法第110条)、2025年6月27日付で日本郵政株式会社が当行の株式の2分の1以上を処分した旨を総務大臣に届け出たことから、この日以後は新規業務に係る認可手続きは不要となり、届出制( )へと移行しております。また、内閣総理大臣及び総務大臣は、新規業務の届出を受けた場合、郵政民営化委員会へその旨を通知しなければならないこととされております。届出を要する業務の概要は、以下のとおりです。

日本郵政株式会社が総務大臣に届け出た日以後は、従前の認可手続きに代わり、当行が各業務を行おうとするときは、その内容を定めて、内閣総理大臣及び総務大臣への届出を要するとともに、業務を行うにあたっては、他の金融機関等との間の適正な競争関係及び利用者への役務の適切な提供を阻害することのないよう特に配慮しなければならないものとされております(同法第110条の2)。なお、郵政民営化委員会から2025年7月30日に公表された「株式会社ゆうちょ銀行の新規業務に関する届出制の運用に係る郵政民営化委員会の方針(令和7年7月)」において、届出後に必要に応じて郵政民営化委員会による調査審議が実施される場合があり、その場合の調査審議に要する期間はこれまでの認可制に比べて短縮される旨の方針が示されております。

外貨預金の受入れ、譲渡性預金の受入れ

資金の貸付け又は手形の割引(次の(a)から(f)に掲げる業務を除く。)

- (a) 預金者等に対する当該預金者等の預金等を担保とする資金の貸付け
- (b) 国債証券等を担保とする資金の貸付け
- (c) 地方公共団体に対する資金の貸付け
- (d) コール資金の貸付け
- (e) 日本郵政株式会社、日本郵便株式会社又は株式会社かんぽ生命保険に対する資金の貸付け
- (f) 郵政管理・支援機構に対する資金の貸付け

銀行業に付随する業務等のうち、次の(a)から(l)に掲げる業務

- (a) 債務の保証又は手形の引受け
- (b) 特定目的会社発行社債の引受け等
- (c) 有価証券の私募の取扱い
- (d) 地方債又は社債その他の債券の募集又は管理の受託
- (e) 外国銀行の業務の代理又は媒介
- (f) デリバティブ取引の媒介、取次ぎ又は代理
- (g) 金融等デリバティブ取引の媒介、取次ぎ又は代理
- (h) 有価証券関連店頭デリバティブ取引
- (i) 有価証券関連店頭デリバティブ取引の媒介、取次ぎ又は代理
- (j) 投資助言業務
- (k) 信託に係る事務に関する業務
- (l) 地球温暖化防止の観点での算定割当量関連業務

登録金融機関の業務(金融商品取引法第33条第2項の業務)(次の(a)から(c)に掲げる業務を除く。)

- (a) 投資の目的又は信託契約に基づく有価証券の売買・有価証券関連デリバティブ取引及び書面取次ぎ行為
- (b) 国債等の募集の取扱い等
- (c) 証券投資信託の募集の取扱い等

その他の法律の規定により銀行が営むことができる業務(次の(a)から(h)に掲げる業務を除く。)

- (a) 休眠預金等代替金の支払等
  - (b) 当せん金付証券の売りさばき等
  - (c) 国民年金基金の加入申出受理業務
  - (d) 株式会社かんぽ生命保険の一部の生命保険の募集
  - (e) 確定拠出年金(個人型)の加入申込受理業務
  - (f) 拠出年金運営管理業(個人型)
  - (g) 公的給付支給等口座の登録申請受付業務等
  - (h) 個人番号の利用による口座管理業務
- その他内閣府令・総務省令で定める業務

また、内閣総理大臣及び総務大臣は、下記(2)の規制に係る政令の制定又は改廃の立案をしようとする場合、下記(3)(4)の規制に係る認可の申請があった場合は、郵政民営化委員会の意見を聴かなければならないこととされております。

## (2) 預入限度額

当行は、郵政民営化法により、当座預金に相当する振替貯金を除き、原則として一の預金者から、受入れをすることができる預金等の額が制限されております。(郵政民営化法第107条、郵政民営化法施行令第2条)

2019年3月13日に公布された郵政民営化法施行令の一部を改正する政令に基づき、同政令の施行日である2019年4月1日からの預入限度額は下記のとおりです。また、預金保険制度による貯金の保護の範囲については変更ありません。

通常貯金・・・1,300万円

定期性貯金(定額貯金及び定期貯金等。郵政民営化前に預入した郵便貯金(郵政管理・支援機構に引き継がれたもの)を含み、 を除く。)・・・1,300万円

財形定額貯金、財形年金定額貯金、財形住宅定額貯金・・・あわせて550万円

## (3) 子会社保有の制限

当行は、子会社対象金融機関等を子会社(銀行法第2条第8項に規定する子会社)としようとするときは、内閣総理大臣及び総務大臣の認可を受けなければならないものとされております。(郵政民営化法第111条第1項)

また、銀行(銀行法第16条の2第1項第1号、第2号又は第7号に掲げる会社)を子会社としてはならないものとされております。(郵政民営化法第111条第7項)

## (4) 合併、会社分割、事業の譲渡、譲受けの認可

当行を当事者とする合併、会社分割、事業の譲渡、譲受けは、内閣総理大臣及び総務大臣の認可を受けなければ、その効力を生じないとされております。(郵政民営化法第113条第1項、第3項及び第5項)

ただし、内閣総理大臣及び総務大臣は、金融機関(預金保険法第2条第1項各号に掲げる者)との合併その他一定の合併、会社分割、事業の譲渡、譲受けについては、上記認可をしてはならないものとされております。(郵政民営化法第113条第2項、第4項及び第6項)

これらの規制は、日本郵政株式会社が当行の株式の全部を処分した日、又は日本郵政株式会社が当行の株式の2分の1以上を処分した旨を総務大臣が内閣総理大臣に通知した日以後に、内閣総理大臣及び総務大臣が、当行について、内外の金融情勢を踏まえ、次に掲げる事情を考慮し、規制を適用しなくても当行と他の金融機関等との間の適正な競争関係及び利用者への役務の適切な提供を阻害するおそれがないと認める旨の決定をした日以後は、適用されないこととなっております。(郵政民営化法第104条)

- ・日本郵政株式会社が保有する当行の議決権が、その総株主の議決権に占める割合その他の金融機関等との間の競争関係に影響を及ぼす事情
- ・当行、日本郵便株式会社、株式会社かんぽ生命保険、その他日本郵政株式会社が設立した株式会社の経営状況及びこれらの株式会社と当行との関係

4 【関係会社の状況】

2026年3月31日現在

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(親会社) 日本郵政株式会社	東京都千代田区	1,750,000	グループの経営戦略策定	被所有 49.88	2(2)		ブランド価値使用料の支払、預金取引、業務委託等	建物の一部を賃貸借	
(連結子会社) ゆうちょローンセンター株式会社	東京都墨田区	2,000	当行の口座貸越サービスの信用保証業務及び事務代行業務	100.00	7(2)		保証取引、業務委託		
J P 投信株式会社	東京都中央区	500	投資運用業、第二種金融商品取引業	50.00	2(-)		業務委託		
JPインベストメント株式会社	東京都千代田区	750	有価証券等に関する投資運用業務及び投資助言業務	50.00 [25.00]	4(1)				
ゆうちょキャピタルパートナーズ株式会社	東京都千代田区	1,000	投資運用業務	100.00	8(1)			建物の一部を賃貸借	
その他14社									
(持分法適用関連会社) 日本ATMビジネスサービス株式会社	東京都港区	100	現金自動入出金機等の現金装填及び回収並びに管理業務	35.00	2(-)		業務委託		

- (注) 1. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、日本郵政株式会社であります。
2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の[ ]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
3. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄は、当行の役員及び従業員が関係会社の役員を兼任している人数のほか、当行から関係会社の役員として出向している人数等を含んでおります。( )内は、当行の役員が関係会社の役員を兼任している人数であります。
4. J P 投信株式会社は、前連結会計年度は持分法適用関連会社でしたが、株式の追加取得により、当連結会計年度末時点において連結子会社となっております。なお、2026年4月1日付で、J P 投信株式会社を存続会社、JPインベストメント株式会社を消滅会社とする合併を実施し、商号をゆうちょアセットマネジメント株式会社に変更しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の記載における将来に関する事項は、明示がある場合又は文脈上明らかな場合を除き、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当行グループは、お客さまの声を明日への羅針盤とする「最も身近で信頼される銀行」を目指してまいります。

「信頼」：法令等を遵守し、お客さまを始め、市場、株主、社員との信頼、社会への貢献を大切にします。

「変革」：お客さまの声・環境の変化に応じ、経営・業務の変革に真摯に取り組んでいきます。

「効率」：お客さま志向の商品・サービスを追求し、スピードと効率性の向上に努めます。

「専門性」：お客さまの期待に応えるサービスを目指し、不断に専門性の向上を図ります。

#### (2) 経営環境

当連結会計年度の経済情勢を顧みますと、世界経済は、米国の関税政策の影響を受けつつも、米国を中心に総じて底堅く推移しました。米国経済は、関税政策による物価上昇が限定的な中、個人消費を中心に堅調に推移しましたが、F R B (連邦準備制度理事会)は、労働市場の急減速を受け、2025年9月以降、3会合連続で利下げを行いました。ユーロ圏経済は、E C B (欧州中央銀行)が2025年4月と6月に利下げを実施した後、政策金利は据え置かれたものの、内需を中心に底堅く推移しました。日本経済は、米国による関税政策の影響が見られましたが、内需の持ち直しもあり緩やかに回復しました。賃金と物価がともに上昇する中、日本銀行は2025年12月に利上げを行いました。しかしながら、2026年2月末には米国とイスラエルがイランへの軍事攻撃を開始し、世界経済全体の先行き不透明感が急速に高まりました。

金融資本市場では、米国の長期市場金利は、関税政策により上下に振れた後、労働市場の弱さや景気減速懸念から低下に向かいました。その後、米国とイスラエルの軍事行動を契機とする原油価格の高騰を受け再び上昇傾向に転じました。また、日本の長期市場金利は、2025年4月に米国の関税引き上げ表明を受け一時1.1%台まで急低下しました。その後は物価高が続く中、財政悪化懸念や原油価格高騰もあり、上昇基調に転じました。

ドル円相場は、米国の関税政策への懸念等から、2025年4月下旬に一時140円程度まで円高が進行しましたが、日本の財政悪化懸念等もあり2026年1月には160円程度まで円安が進行しました。その後は為替介入への警戒等により円高に転ずる局面があったものの、イラン情勢の緊迫化等により再び円安基調に転じました。

S & P 500種指数は、2025年4月上旬に一時5,000を割り込みましたが、堅調な米国景気やF R Bによる利下げ観測を受け上昇基調が続き、2026年1月下旬に史上最高値を更新しました。その後は、A I (人工知能)を巡る懸念やイラン情勢の緊迫化等もあり下落に転じました。

日経平均株価は、米国同様に、2025年4月上旬に一時31,000円台まで急落しましたが、好調な米国株式市場や日本の新政権への政策期待等から上昇基調が続き、2026年2月末に史上最高値を記録しました。その後は、原油価格高騰による景気減速懸念等を受け、下落しました。

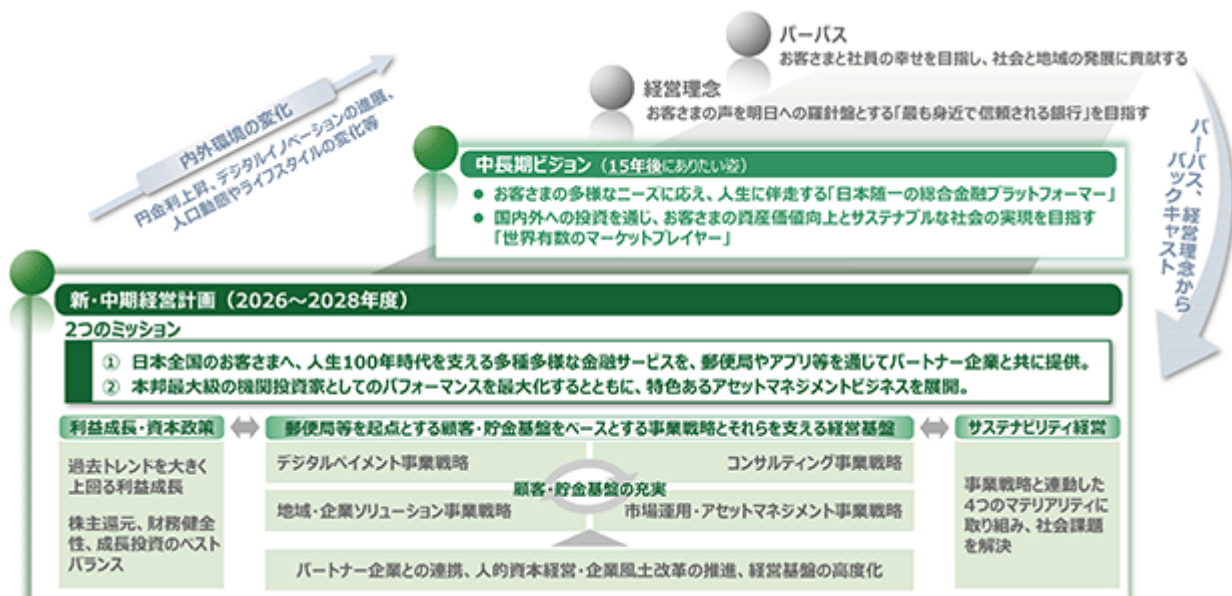
当行グループを取り巻く経営環境については、日本銀行による金融政策転換を受け、国内長期金利は上昇傾向にあり、今後も上昇基調が継続した場合には、日本国債等の新規投資利回りの向上等による収益増加が見込まれます。また、国内外の金利差は縮小傾向にあり、外貨調達コストの減少傾向は継続しております。

しかしながら、イラン情勢の動向等を始め、現下の金融経済環境は引き続き不透明な状況にあることから、ダウンサイドリスクには注意が必要であると認識しており、当行グループとしては適切なリスク管理の下、安定的な収益の確保に努めてまいります。

## (3) 経営戦略、対処すべき課題等

当行グループを取り巻く経営環境は、キャッシュレス技術や生成AI等に代表される社会のデジタル化進展、少子・超高齢化に代表される人口動態の変化や金利ある世界への転換等、目まぐるしい変化を続けており、その変化は今後も加速していくことが想定されます。一方、前・中期経営計画期間中(2021～2025年度)における日本郵政株式会社による二度の当行株式の売出しにより、当行の民営化プロセスは大きく進展し、ビジネス展開の柔軟性を高めているところです。このような状況の中、当行グループの企業価値を一層向上させるため、15年後にありたい姿として新たに「中長期ビジョン」を策定しました。そして、「中長期ビジョン」実現に向けた第一歩として、2026年度から2028年度を計画期間とする新たな中期経営計画(以下「新・中期経営計画」)を策定しました。新・中期経営計画においては、4つの事業戦略の推進を通じ、2つのミッションの達成に向けて取り組んでまいります。

## 中長期ビジョンと新・中期経営計画の位置づけ



## (新・中期経営計画における4つの事業戦略等)

## デジタルペイメント事業戦略

リテールビジネスで推進してきた「安心・安全・便利」なサービス提供に、ポイント経済圏との連携等を通じた「お得さ」を加え、「ゆうちょ通帳アプリ」(以下「通帳アプリ」)を起点に、お客さまによる当行口座の日常使用を促進します。例えば、NTTドコモ社の「dポイント」やクラシル社の「レシチャレサービス」との連携等、様々なパートナー企業との提携施策を通じ、本取組みを加速します。また、通帳アプリ等を通じて集積される金融取引データ等を基に、お客さま起点のデジタルマーケティング・広告配信を実施し、LTV(注1)とお客さまの体験価値を向上します。更に、トークン化預金(注2)「ゆうちょDCJPY」を活用した安全・即時の資金決済の実現等、新たな金融サービスの創出に取り組めます。

(注) 1. Life Time Valueの略。顧客が生涯に亘り企業にもたらす利益、価値

2. 銀行預金にブロックチェーンなどの技術を活用し、預金をデジタル上で取り扱えるようにしたもの

## コンサルティング事業戦略

総合金融プラットフォームとして、全世代に伴走する金融コンサルティングを推進します。具体的には、パートナー企業との連携を通じてお客さまの多様な金融ニーズに応える商品・サービスのラインアップを拡充し、それらをリアル・デジタル・リモートと複線化したサービス提供チャネルの中から最適なチャネルを通じて全国・全世代のお客さまに提供します。特にデジタルチャネルにおいては、スマートフォン等でいつでも手軽に資産形成等の相談ができる対話型AIサービス「ゆうちょAIコンシェルジュ(仮称)」を導入し、お客さま一人ひとりのニーズ等を踏まえた提案を通じて、顧客体験価値の向上を目指します。

#### 市場運用・アセットマネジメント事業戦略

国内金利上昇を捉え、日本国債等の円金利資産の再構築を進めるとともに、外国証券等のリスク性資産と合わせた運用ポートフォリオ全体の最適化により、リスク対比リターンの更なる向上を追求します。また、ゆうちょアセットマネジメント株式会社を中核に、特色あるアセットマネジメントビジネスに挑戦するとともに、海外アセットマネジメント会社を始めとする新たなパートナー企業との提携深化も目指します。

#### 地域・企業ソリューション事業戦略

子会社のゆうちょキャピタルパートナーズ株式会社を中核とする地域プライベートエクイティ投資基盤を構築し、パートナーとなるファンド運営会社との連携強化も通じ、地域活性化をサポートする投資実績を着実に積み上げます。また、地域金融法人等とのリレーションシップ・マネジメント強化や地域企業への決済ソリューション提供等を一層強化し、前・中期経営計画における「(シグマ)ビジネス(投資を通じて社会と地域の未来を創る法人ビジネス)」をレベルアップした地域・企業ソリューションビジネスを推進してまいります。

#### 人的資本経営・企業風土改革

4つの事業戦略と連動した人材の採用、配置、育成及び自律的キャリア形成に資する機会の提供に加え、女性活躍に向けたキャリアサポート充実や社員の様々な知識・経験等の社内共有等を通じ、多種多様なバックグラウンドを有する人材が活躍できる環境整備を推進します。

また、お客さまと社員の「声」を直接経営に活かすサイクルとして、社員参画型の「みんなの声委員会 -ECHO-」を一層強化し、全社員が一丸となって企業価値向上に取り組む組織風土を醸成します。

#### 経営基盤の高度化

テクノロジーの進展や今後の人口動態等の環境変化を踏まえ、生成AIの有効な活用に加え、IT投資を積極化し、抜本的な業務効率化を推進します。また、クロスセル事案(注3)等を受けた内部管理態勢の強化に加え、サイバーセキュリティ、マネー・ロンダリング対策、市場運用リスク管理等、銀行業務の根幹を支える取組みを一層強化します。

(注) 3 . 郵便局において発生した、お客さまの事前同意を取得しないまま貯金等における非公開金融情報を用いて保険募集や投資信託・国債の募集を目的とした来局誘致等を行った事案

#### (新・中期経営計画における財務目標・資本政策)

財務目標については、連結ベースの当期純利益、ROE(株主資本ベース)、OHR(金銭の信託運用損益等を含むベース)(注4)、CET1比率(平時目標レンジ)(注5)を設定しています。金融ユニバーサルサービスを提供する責務を果たしながら、新・中期経営計画で定めた財務目標の達成に向けた取組みを推進し、資本コストや資本収益性を意識した経営に努めます。

資本政策は、株主還元・財務健全性・成長投資のベストバランスを追求してまいります。特に株主還元のうち配当については、基本的な考え方として、配当性向は50%程度とし、利益成長を通じた累進的な配当を実施してまいります。なお、当行グループの運用ポートフォリオの状況を踏まえ、現状では年1回の期末配当とする方針です。また、自己株式取得は、市場環境、成長投資の機会、日本郵政グループの当行株式保有方針等を踏まえて随時検討してまいります。

そのほか、株主のみなさまからのご支援に感謝するとともに、より多くの方々へ当行株式を保有していただくことを目的として、株主優待制度を継続実施しております。なお、新たに2027年度から長期保有優遇を導入します。

(注) 4 . Over Head Ratioの略。銀行業務の効率性を示す指標の一つで、一般的には、経費の業務粗利益に対する比率のこと。当行は相応の規模で金銭の信託を活用した有価証券運用等を行っていることを踏まえ、金銭の信託に係る運用損益等も分母に含めたOHRを指標として設定。経費÷(資金収支等+役員取引等利益)で算出。資金収支等とは、資金運用に係る収益から資金調達に係る費用を除いたもの(売却損益等を含む。)

5 . パーゼル 最終化(完全適用)、その他有価証券評価益除くベース。2026~2028年度の目標

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

以下の記載における将来に関する事項は、明示がある場合又は文脈上明らかな場合を除き、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

### (1) 基本的な考え方

当行グループは、直営店や全国の郵便局ネットワーク、ATM等の金融インフラを基盤に全国で事業を展開しており、その活動は社会課題の解決に寄与するものと強く認識しております。

当行グループは中期経営計画において、パーパス、経営理念、ミッションを明確化し、その達成に向けた事業戦略の推進を通じて、中長期的に環境、社会、ガバナンスに係る社会課題解決(社会的価値創出)と企業価値向上を両立し、サステナブルな(持続性のある)経営の実現を目指す「サステナビリティ経営」に取り組んでおります。

### (2) 重点課題(マテリアリティ)





サステナビリティ経営の根幹にあるのは、「当行グループが事業活動を通じて社会課題の解決に取り組み、様々なステークホルダーへ価値を提供することが、当行グループの企業価値向上に結びつく」という「価値創造の循環」の考え方であります。

新・中期経営計画においては、当行グループが取り組むべき社会課題を踏まえ、事業戦略に連動した重点課題(マテリアリティ)を4つ設定しました。「人生100年時代の伴走支援」「良質な金融へのアクセシビリティ確保」「地域との共創による価値創出」「持続可能な環境・社会に向けた投融資」の4つであります。なお、人的資本経営や企業風土改革、経営基盤の高度化については、マテリアリティに取り組む上での不可欠な重要基盤として位置づけております。これらのマテリアリティは、社会・ステークホルダーへの影響(インパクト)及び当行グループの事業活動への影響(リスク・機会)から特定した、当行グループが取り組むべき社会課題を踏まえ、新・中期経営計画と一体的に議論し、策定したものであります。

4つの重点課題(マテリアリティ)については、各々リスクと機会を整理の上、リスクの最小化と機会の最大化を図るため、経営戦略と連動した具体的な取組みを策定し、進捗をマネジメントするための指標・目標としてKPIを設定しております(KPIについては、後記「(6) 指標と目標」をご参照ください。)。また、それぞれの進捗を評価・管理するためのガバナンス、リスク管理についても社内体制を整備しております。

パーパスや経営理念に立ち返って重点課題(マテリアリティ)を特定したことにより、社会・地域と共存して成長することの重要性を全社員が認識し、その解決に向け取り組んでおります。

< 4つの重点課題(マテリアリティ) >

重点課題 (マテリアリティ)	主なリスクと機会	
人生100年時代の 伴走支援  	リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資産形成ニーズの高まりへの不十分な対応によるお客さまの離反</li> <li>・相続による貯金流出</li> </ul>
	機会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お客さまの信頼獲得による顧客・貯金基盤の強化</li> <li>・資産形成ニーズに適切に対応することによる預かり資産の拡大</li> </ul>
良質な金融への アクセシビリティ確保  	リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金融サービスの安全性・信頼性低下に伴うお客さまの離反</li> <li>・地域特性やデジタルリテラシーの差によって生じる顧客・貯金基盤の縮小</li> </ul>
	機会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幅広いお客さまへのサービス提供による顧客・貯金基盤の強化</li> <li>・利便性の更なる向上による当行サービスの利用機会の増加</li> </ul>
地域との共創による 価値創出  	リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域人口の減少による預かり資産の減少</li> <li>・地域経済の縮小による投資機会の減少</li> </ul>
	機会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域金融機関等との連携による顧客・貯金基盤の確保、収益機会の拡大</li> <li>・地域における投資機会の発掘による投資の拡大</li> </ul>
持続可能な環境・ 社会に向けた投融資  	リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然災害等による保有資産の毀損や投融資先の信用リスクの増加</li> <li>・環境規制強化に伴う投融資先の有価証券価値低下</li> <li>・環境問題への対応が不十分と評価された場合の企業価値低下</li> </ul>
	機会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境課題に対する適切な取組みと開示による、資本市場と社会からの当行グループへの評価向上</li> <li>・再生可能エネルギー事業等への投融資及びグリーンボンド等への投資機会の増加</li> </ul>

また、マテリアリティに取り組む上での不可欠な重要基盤として、人的資本経営・企業風土改革、経営基盤の高度化に取り組みます。

(3) ガバナンス

サステナビリティに係る各種方針

当行グループは、経営会議や取締役会での議論を経て、サステナビリティを推進するための基本的な方針を定めた「サステナビリティ基本方針」を制定しております。同方針においては、サステナビリティを「中長期的に持続可能な社会的価値創出と企業価値向上の両立」と定義し、サステナビリティ推進を経営上の最重要施策の一つと位置づけております。また、「ゆうちょ銀行環境方針」、「ゆうちょ銀行人権方針」等も制定し、環境や人権に配慮した事業活動に取り組んでおります。今後も継続的な同方針の見直しを通じ事業活動の改善を図ってまいります。

サステナビリティ推進・監督体制

(a) 監督体制

当行は、経営の意思決定の迅速化・透明性向上のため、指名委員会等設置会社の制度を採用しております。

また、当行の取締役会は、員数の過半数は独立役員により構成されるものとしており、豊富な経験・見識を有する多様な取締役により構成しております。本有価証券報告書提出日現在14名の取締役のうち9名は独立社外取締役で、5名が女性であります。

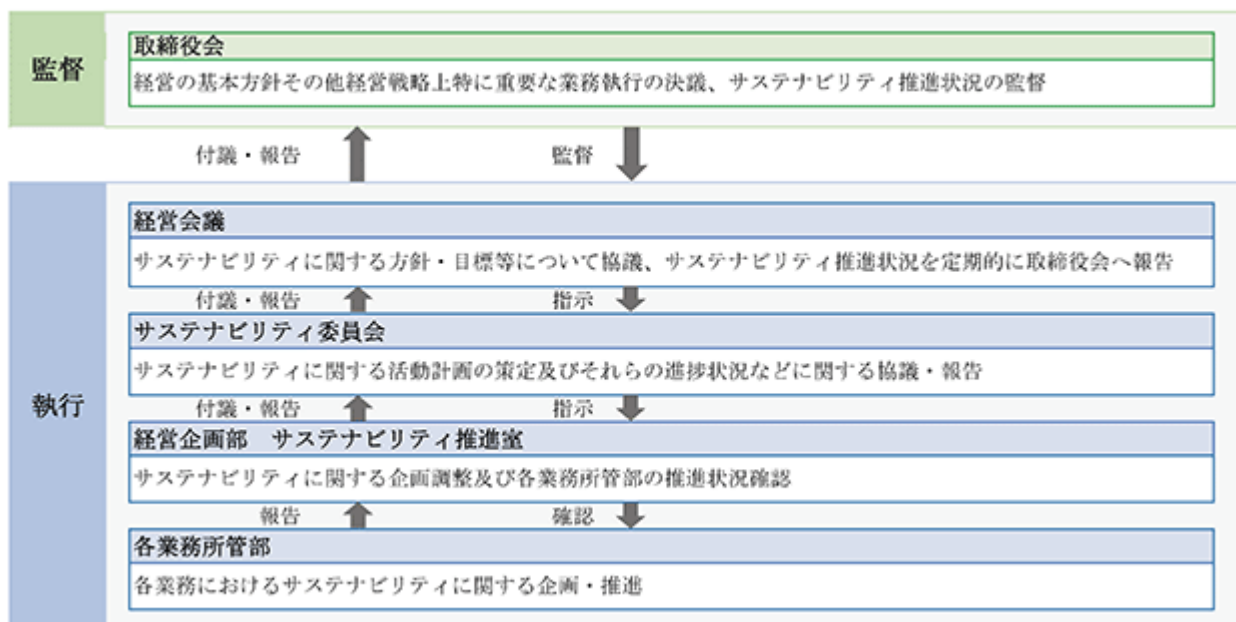
取締役会は「サステナビリティ推進状況の監督」を行う立場として、執行側から付議・報告される取組状況について、適時・適切に対応を行っております。

(b) 執行体制

当行コーポレートスタッフ部門経営企画部サステナビリティ推進室において、サステナビリティに関する企画調整及び各業務所管部の推進状況確認を行う等、サステナビリティに関する活動を統括しております。同室は、サステナビリティに関する活動計画等に基づき、施策の推進状況を把握・分析し、要改善点があれば関係部署と調整し、必要な改善等を行っております。

サステナビリティ推進への取組事項については、経営会議の諮問機関として設置しているサステナビリティ委員会において協議等を行うとともに、代表執行役社長を議長とする経営会議で付議・議論した上で、取締役会に適時・適切に付議・報告しております。

<サステナビリティ推進体制>



なお、当行のコーポレート・ガバナンスの概要については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

## 各種研修の実施

サステナビリティ推進に向けた取組みについて、社員一人ひとりが自らの業務に当てはめて理解し、主体的に実践することを目指し、経営層や社員に向けた各種研修を実施しております。

## (4) 戦略

当行グループは、4つの重点課題(マテリアリティ)を経営戦略と連動させるサステナビリティ経営により、事業活動を通じて社会課題の解決を図る取組みを進めております。

重点課題 (マテリアリティ)	基本的な考え方	具体的な取組み
人生100年時代の 伴走支援 	パートナー企業との連携を通じ、多様なお客さまニーズに対応した商品・サービスを提供し、超高齢社会における豊かな人生100年時代をサポートします	長期資産形成制度の利用促進等
良質な金融への アクセシビリティ確保 	「リアル×デジタル×リモート」の3チャンネルを通じ、日本全国あらゆるお客さまに「安心・安全・便利」+「お得」な金融サービスを提供し、金融アクセスの確保に努めます	ゆうちょ通帳アプリの利用拡大等
地域との共創による 価値創出 	活力ある地域社会の実現を後押しするため、地域金融機関等と連携し、地域への資金循環やサービスの拡充に取り組みます	子会社G P(注1)投資の実行等
持続可能な環境・ 社会に向けた投融資 	本邦最大級の機関投資家として、サステナブルファイナンス(注2)実績の着実な拡大を含む投融資活動を通じて、持続可能な環境・社会の実現に貢献します	サステナブルファイナンスの着実な推進等

(注) 1 . General Partnerの略。案件選定、投資判断等を行うファンドの運営主体

2 . ESG債(グリーンボンド、ソーシャルボンド、サステナビリティボンド、トランジションボンド等)、再生可能エネルギーセクター向け与信、環境・地域社会に貢献するプライベートエクイティ投資等

重点課題(マテリアリティ)のうち、「人生100年時代の伴走支援」、「良質な金融へのアクセシビリティ確保」及び「地域との共創による価値創出」への取組みについては、前記「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(3) 経営戦略、対処すべき課題等」及び後記「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 事業の概況」に記載しております。

## 気候変動への取組み

当行グループは、環境・社会及び企業活動にも大きな影響を及ぼす気候変動等への対応を経営上の重要課題の一つと認識し、2019年4月にTCFD提言(注3)への賛同を表明しました。以降、ペーパーレス化推進等を含めた各種取組みを推進しており、パリ協定の目標に整合的となるよう対応の高度化を進めております。

気候変動を始めとする環境課題に対しては、環境に配慮した事業活動に努めるため、「ゆうちょ銀行環境方針」を制定しております。また、パリ協定の目標に沿い、2050年までに自社及び投融資ポートフォリオのGHG(温室効果ガス)排出量のネットゼロ達成を目指す「ゆうちょ銀行 GHG排出量ネットゼロ宣言」を2022年3月に公表、2023年3月に脱炭素に向けたロードマップを公開しております。GHG自社排出量(Scope 1、2)及び投融資ポートフォリオ排出量(Scope 3)の削減に向けた取組みのほか、脱炭素を後押しするファイナンスとして、サステナブルファイナンスの推進や、石炭火力発電所の建設を用途とするプロジェクトファイナンスについては残

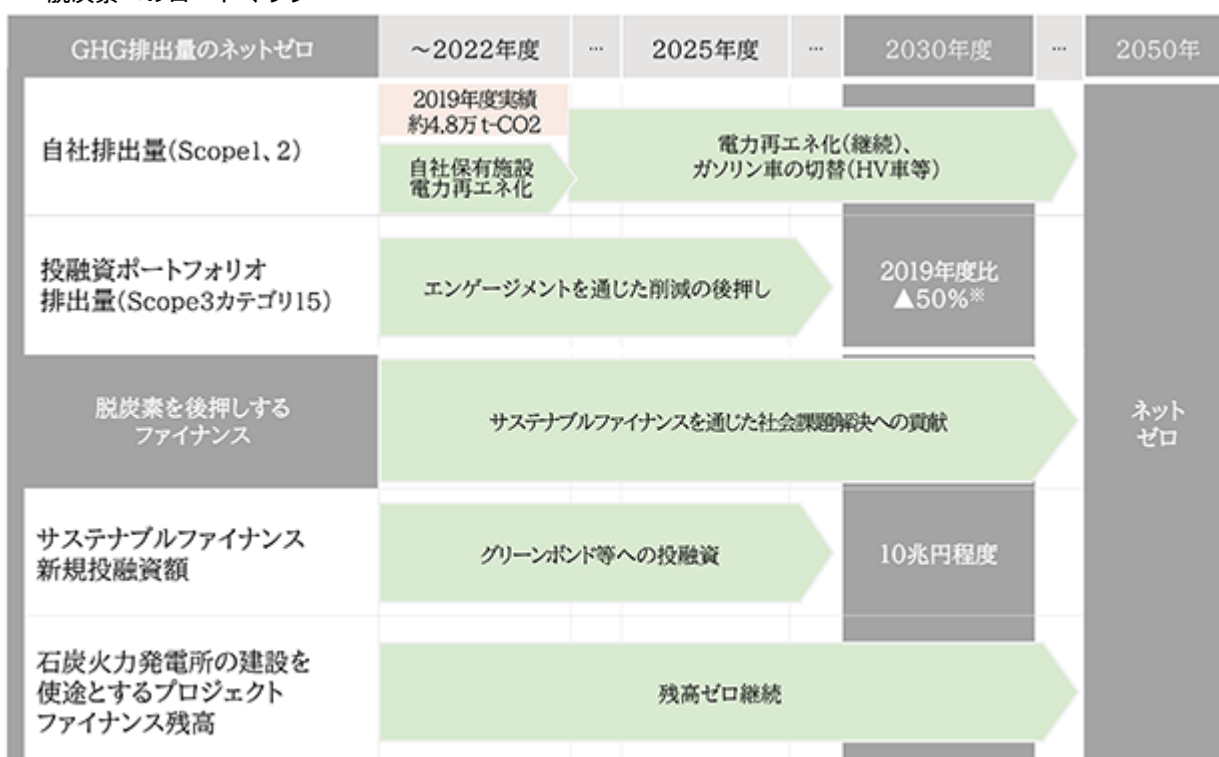
高ゼロを継続することを掲げております。また、各種目標の引き上げ・新規設定等により、定期的にロードマップの見直しをしております(KPIについては、後記「(6) 指標と目標」をご参照ください。)

更に、TCFD提言の内容を踏まえ、気候変動関連のリスクと機会の特定や、気候変動関連のリスクが、経営戦略や投資資産ポートフォリオ等に及ぼす影響を把握するためのシナリオ分析、炭素関連資産に対する貸出エクスポージャーのモニタリング等を実施しており、気候変動関連のリスクと機会が事業に与える実際の影響と潜在的な影響について分析・開示しております。特に、物理的リスク(当行グループが全国に設置・保有しているATM・窓口端末機等の設備への影響)及び移行リスク(法規制等による投資先企業の炭素コスト増加が投資先企業の収益に与える影響)について、定性・定量的なシナリオ分析を実施・開示しております。

また、気候変動や生物多様性等の環境問題、人権侵害等の社会問題に適切に対応するために、「サステナビリティ投資方針」を制定し、投融資先の環境や社会への配慮状況を確認するとともに、グリーンbond/ローンへの投融資等、サステナブルファイナンスの推進を通じて、社会全体のGHG排出量削減の取組みを後押ししております(KPIについては、後記「(6) 指標と目標」をご参照ください。)。同方針については、機関投資家として気候変動に対する社会的責任を果たすため、内容の更なる充実を検討してまいります。

(注) 3. 気候変動に関する企業情報開示の充実を目的とする国際的な提言

<脱炭素へのロードマップ>



※ 投資単位(1億円)あたりの排出量(t-CO2/億円)

人的資本経営の推進





当行グループは、競争力・価値創造の「源泉」かつ「財産」である人材を最重要資本の一つと捉え、中長期ビジョンの達成及び新・中期経営計画で掲げる4つの事業戦略と連動した人的資本拡大に対する取組みを行っております。具体的な取組み及び人的資本に関する指標及び目標については、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等」をご参照ください。

(5) リスク管理

当行グループは、財務健全性を維持しつつ、安定的かつ中長期的な収益を確保するため、リスクアペタイト・フレームワークを導入しております(後記「3 事業等のリスク」をご参照ください。)。リスクアペタイト・フレームワークの枠組みの中で、当行グループの事業、業績及び財政状態等に特に重要な影響を及ぼす可能性があることを認識しているリスクについては、その影響度・蓋然性を踏まえ、トップリスクとして選定しておりますが、その一つに、「気候変動、自然資本・生物多様性、人権等、サステナビリティに係る課題を起因とするリスク」を選定しております。当行グループは「コーポレートガバナンスに関する基本方針」及びサステナビリティ推進・監督体制(前記「(3) ガバナンス」をご参照ください。)に基づき、サステナビリティ推進の取組状況を把握・分析の上、適時・適切に開示を行い、必要に応じて追加的な対応を行っております。

(6) 指標と目標

4つの重点課題(マテリアリティ)については、進捗をマネジメントするための指標・目標として、新・中期経営計画において以下のとおりKPIを設定しております。

重点課題 (マテリアリティ)	KPI	進捗状況 (2026年3月31日時点)
人生100年時代の 伴走支援 	・長期資産形成制度利用者数(注1)：110万人	・92万人 (速報値ベース)
良質な金融への アクセシビリティ確保 	・ゆうちょ通帳アプリ登録口座数：2,500万口座	・1,662万口座
地域との共創による 価値創出 	・子会社GP投資実行：60件600億円程度	・24件191億円
持続可能な環境・ 社会に向けた投融資 	・資金収支等(連結・管理会計ベース)：2.3兆円超 ・サステナブルファイナンス：10兆円程度	・15,363億円 ・7.3兆円

- (注) 1. NISA、iDeCo、国民年金基金(新規業務の届出が前提)の利用顧客合算(制度間の顧客重複あり)  
2. サステナブルファイナンスを除き2028年度の目標を記載しております。  
3. サステナブルファイナンスは2020年度から2030年度末までの新規投融資累計額です。新・中期経営計画の公表に伴い、従来の「ESGテーマ型投融資残高」から指標を変更しております。  
4. 指標・目標設定については当行グループに属するすべての会社では行われていないため、当行グループにおける記載が困難であります。このため、目標及び進捗状況は、連結グループにおける主要な事業を営む当行のものを記載しております。

なお、GHG自社排出量(Scope 1、2)については、重点課題(マテリアリティ)に直接紐づくKPIとはしていないものの、引き続き気候変動に関する指標として管理しております。2024年度実績は1.8万t-CO2であり、2019年度比で63%の削減実績となっております。

### 3 【事業等のリスク】

当行グループの事業、業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があるとして、当行グループが認識している重要な事項について、記載しております。

当行グループの事業、業績及び財政状態等に特に重要な影響を及ぼす可能性があるとして認識しているリスクについては、リスクアペタイト・フレームワークの枠組みの中で取締役会及び経営会議において議論した上、影響度・蓋然性を踏まえて、トップリスクとして選定しております。選定したトップリスクへの対応は、当行の経営計画に反映し、定期的にコントロール状況等を確認した上、必要に応じて追加的な対応を行っております。

トップリスクは、以下のとおりであります。

リスク事象	主な対応策
海外のクレジットスプレッド急拡大・金利の急上昇等の市場環境の急激な変化 プライベートエクイティファンドのE x i t 時期の想定からの下方乖離 想定以上の貯金金利引上げに伴う貯金調達費用の増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポートフォリオのリスク耐性強化の継続</li> <li>・取得リスク量に留意した選別的な投資</li> <li>・運用・リスク管理・ALMの専門人材強化</li> <li>・非流動性資産の調達期間長期化</li> </ul>
サイバー攻撃	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際基準に基づく第三者評価を踏まえた態勢強化</li> <li>・新システム導入時、機能追加時、サービスイン後におけるセキュリティ対策の確認</li> </ul>
システム障害の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機器、回線の二重化等による可用性向上</li> <li>・災対データセンター設置による冗長化対策</li> <li>・重点点検システムの選定・点検</li> </ul>
大規模災害等の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の耐震強化</li> <li>・被災時の備蓄品等の配備</li> <li>・リモート環境の整備</li> </ul>
デジタルトランスフォーメーション(以下「DX」)・業務効率化等の推進や競争環境への対応が不十分(銀行業界の変化)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中期経営計画・年度経営計画の戦略・施策の着実な推進</li> </ul>
不祥事件の発生、個人情報の漏洩・紛失、役職員の不適切な行為等のコンプライアンス違反事象の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過去の事案や他社事例を踏まえ、システムの・制度的な再発防止策の検討・実施</li> <li>・定期的な研修の実施</li> <li>・郵便局に対するモニタリングの強化</li> </ul>
人材不足等による戦略遂行の阻害	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中期経営計画・年度経営計画と連動した人材戦略、人的資本投資の推進、人材ポートフォリオの適正化</li> <li>・専門人材等の採用、研修やキャリアチャレンジ制度等による育成強化</li> <li>・職場環境整備等を通じたエンゲージメントの向上</li> <li>・中長期的な事業のサステナビリティ確保に向けた抜本的な業務効率化や人材確保等について継続検討</li> </ul>
顧客基盤の維持・強化策が不十分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中期経営計画・年度経営計画の戦略・施策の着実な推進</li> </ul>
マネー・ローンダリング、テロ資金供与、拡散金融に対する態勢不備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスクを特定・評価の上、低減措置を策定・実施</li> <li>・対策の有効性の検証を行い、継続的な改善活動を実施</li> <li>・AI等の活用や当局との連携、外部機関の知見等を踏まえ、対策を高度化</li> </ul>
お客さま本位の業務運営が徹底されないことにより、お客さまが不利益を被るリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お客さまの声を一元管理する態勢を構築</li> <li>・各種研修等の実施</li> </ul>
気候変動、自然資本・生物多様性、人権等、サステナビリティに係る課題を起因とするリスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サステナビリティの取組みを経営戦略と一体的に推進する「サステナビリティ経営」の態勢強化・進捗管理</li> <li>・投融資先排出量の目標設定・モニタリング、サステナビリティ投融資方針の定期的な改正</li> </ul>

当行グループの事業その他に関するリスクについて、上記トップリスクを踏まえ、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。もっとも、当行グループの事業等のリスクはこれらトップリスクに限定されるものではなく、それ以外においても、投資家の投資判断上、特に重要であると考えられる事項は、投資家に対する情報開示の観点から、以下に記載しております。なお、当行グループは、これらリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めます。しかしながら、これらの対応が十分に成果を上げない場合には、当行グループの事業、業績及び財政状態等に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

また、本項において、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、明示がある場合又は文脈上明らかな場合を除き、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。また、当行グループが認識していない、又は重要性が乏しいと考えている追加的なリスク等が、当行グループの事業、業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性もあります。

#### (1) リスク管理方針及び手続の有効性に係るリスク

当行グループは、リスク管理に関する規程を定め、管理態勢を整備し、リスク管理を実施しております。また、当行グループは、経営環境、リスクの状況、今後の事業規模・範囲拡大などの想定に応じ、リスク管理態勢全般について随時見直しを行っておりますが、有効にリスク管理態勢が機能しない場合には、当行グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。例えば、新たな投資領域を開拓するなど当行グループが有価証券等の運用業務・対象を多様化し、また、貸付け業務の範囲・規模を拡大した場合、信用・市場リスク管理態勢や不公正取引発生防止態勢等を拡充する必要がありますが、かかる業務の拡大に比してリスク管理態勢の拡充が十分になされない可能性があります。

加えて、当行グループによるリスク管理方針の実施、その遵守状況の監督は、当行グループ内部だけでなく、当行の商品・サービス(貯金・資産運用商品・為替等)を販売する日本郵便株式会社の郵便局ネットワーク全体についても行う必要がありますが、約24,000もの郵便局を有する広範な郵便局ネットワークでの実施・監督に困難又は不備が生じた場合には、当行グループによるリスク管理方針が機能せず、又は不十分となる可能性があります。これらの結果、郵便局ネットワークが利用できなくなる場合には、当行の事業の存続に重大な悪影響を及ぼす可能性があるとともに、郵便局ネットワークの信頼性や効率性が損なわれる場合には、当行グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 市場リスク

当行グループが保有する金融資産・負債の多くは、市場の変動による価値変化等を伴うものであります。当行では、中長期的に収益の確保を図ることを目的に、資産・負債を総合管理するALM(Asset Liability Management)の枠組みの下、市場環境の変化、リスク・リターン等を踏まえた機動的なポートフォリオ運営を行っているほか、ストレス・テストや損益シミュレーション等を実施することにより、市場リスク等を適切に管理するよう努めておりますが、かかる管理にかかわらず、大幅な市場変動等により、当行グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があり、中長期的な収益の確保を目的とした外国証券やオルタナティブ資産への投資等、運用の高度化・多様化が目的に即した結果を生まない可能性もあります。

特に、これまでは、世界的な高インフレを背景とした米欧中央銀行の金融引き締めを受け、国内外の金利差の拡大、これに伴う外貨調達コスト増加の影響が顕在化しておりました。足許では、米欧中央銀行は政策金利を維持する一方、日本銀行は政策金利を引き上げるなど、国内外の金利差は縮小傾向にありますが、今後の金融政策の動向等によって、国内外の金利差が再び拡大した場合は、外貨調達コストの増加を通じて、当行グループの業績及び財政状態に大きく影響を及ぼす可能性があります。加えて、国内外の景気変動、今後の各国中央銀行の金融政策の動向、米国防権等の経済政策の動向、ウクライナ及び中東情勢の悪化等に伴い、市場の大幅な変動や金融市場の混乱等が生じた場合には、当行グループの業績及び財政状態に大きく影響を及ぼす可能性があります。

##### 金利リスク

当行が保有する日本国債(2026年3月末日現在、41.4兆円・総資産額の18%)や外国証券(2026年3月末日現在、その他の証券(外国債券や主な投資対象が外国債券である投資信託等で構成)は88.2兆円・総資産額の38%)などの金融資産と、定額貯金を始めとする貯金や外貨を含む市場性調達の負債の期間や金利更改サイクル等には、差異が存在します。このため、金利(長期や短期の金利)の変動は、当行グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、今後の金融政策の動向により、金利が低下する場合、運用収益の減少に比して、相対的に貯金の調達コストが減少しないことにより、資金粗利鞘が減少し、当行グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特に、これまでは、世界的な高インフレを背景とした米欧中央銀行の金融引き締めを受け、国内外の金利差の拡大、これに伴う外貨調達コスト増加の影響が顕在化しておりました。足許では、米欧中央銀行は政策金利を維持する一方、日本銀行は政策金利を引き上げるなど、国内外の金利差は縮小傾向にあります。今後の金融政策の動向等によって、国内外の金利差が再び拡大した場合は、外貨調達コストの増加を通じて、当行グループの業績及び財政状態に大きく影響を及ぼす可能性があります。

当行は、日本銀行による政策金利引き上げ等に伴う国内金利の上昇に対応して、預け金等から日本国債への新規投資の拡大による「円金利ポートフォリオの再構築」を実施しておりますが、当該投資が当行の想定通りに進まない場合や、国内金利の上昇が当行の予測を下回る場合には、資金収支等が当行の予測を下回る可能性があります。

また、市場金利及びクレジットスプレッドの変動は、当行の債券ポートフォリオ等の価値に影響を及ぼします。足許においては、日本銀行による政策金利引き上げ等に伴う国内金利の上昇により、当行グループの保有する債券等の価値が下落しております。加えて、国内外の景気変動、今後の各国中央銀行の金融政策の動向、米国防権等の経済政策の動向、日本国政府の財政運営やその信認の変化等、様々な要因により市場金利が上昇(クレジットスプレッドが拡大)した場合、保有する債券等の価値下落によって評価損・減損損失、売却損等が生じる可能性があります。その結果、当行グループの業績、財政状態及び格付機関による当行の信用格付等に影響を及ぼす可能性があります。

この他、貯金について、急激な市場金利上昇等に伴う貯金金利引き上げや、定額貯金(預入から6か月経過後は払戻し自由、3年までは6か月ごとの段階金利、それ以降は固定金利の10年満期・複利貯金)への預け替え等が発生した場合にも、調達コスト等の上昇等を通じて、当行グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、市場金利上昇等に伴う他行の預金金利引き上げ等により、急激な貯金流出が発生した場合にも、運用資産への新規投資額の減少等により、当行グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 為替リスク

当行は、収益源泉・リスクの分散を目的に、運用の高度化・多様化の一環として国際分散投資を進め、外国債券や主な投資対象が外国債券である投資信託等の外国証券の保有が増加しております。これらのうち、外貨建て資産については、為替リスクを軽減する目的から通貨スワップや為替予約等によりヘッジ取引を行っておりますが、その一部については為替リスクを軽減するヘッジを行わない、又は短期のヘッジを行うことがあります。今後の為替変動については、米国や日本など各国の中央銀行の金融政策や各国の景気動向等によるため正確な予測は困難ですが、大幅な為替相場の変動が発生した場合、非ヘッジ部分に係る差損が発生し、又は通貨ベースの拡大が発生した場合、外貨調達コストが増加すること等により、当行グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 株式価格変動リスク

当行グループは、直接又は金銭の信託や投資信託を通じて間接的に、株式を保有しており、国内外の経済状況又は市場環境の変化や、特に足許の中東情勢を始めとする地政学的な緊張・対立の影響によって株価が変動する場合には、これら保有株式に評価損・減損損失や売却損等が生じ、当行グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当行グループは、プライベートエクイティファンドに関する数値について、プライベートエクイティファンドのGPから提出されるレポートの情報に依拠しており、情報受領のタイミングにより概ね3か月前の時価に基づき算出されるため、実際の時価とは乖離が生じる可能性があります。

### (3) 市場流動性リスク

当行では、市場流動性を確保する観点から、流動性が低い資産への投資が過大にならないよう、また、市場規模に比して過大なポジションを保有することがないように、基準を設定することにより、市場流動性リスクを適切に管理するよう努めておりますが、かかる管理にかかわらず、経済状況の著しい悪化や金融市場の混乱、銀行・金融業界全体の社会的信用や信認が低下する場合等には、当行グループが国内外の市場で取引・決済ができなくなることや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされること等により、損失を被る可能性があります。その結果、当行グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 資金流動性リスク

当行では、安定的な資金繰りを達成するため、資金の受払いの差額について基準を設定しているほか、予期しない資金流出等に備え、流動性の高い資産の保有額に基準を設定することにより、資金流動性リスクを適切に管理するよう努めておりますが、かかる管理にかかわらず、当行グループの業績や財政状態の悪化、風評等の発生や、予期せぬ資金流出、運用と調達の間 mismatch(差異)等、また、当行グループの収益力・信用力の低下、日本国債の格下げ等の影響を受けた当行格付の引き下げにより、円貨・外貨の必要資金確保が困難になる、又は、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより、損失を被る可能性があります。その結果、当行グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 信用リスク

当行では、有価証券発行体や貸出先などの債務者に対し、内部格付を付与の上、定期的にモニタリングを行うほか、個社・企業グループ及び国・地域に対するエクスポージャーの上限管理等を実施することにより、信用リスクを適切に管理するよう努めておりますが、かかる管理にかかわらず、債務者において、国内外の経済情勢(景気・信用状況等)や特定の業種を取り巻く経営環境の変化、誤った経営判断、不祥事等の発生、その他不測の事態により財政状態が悪化した結果、当行グループの与信関係費用が増加又は当行グループが保有する有価証券等の価値が下落することによって評価損・減損損失や売却損等が生じ、当行グループの業績、財政状態及び自己資本の状況に影響を及ぼす可能性があり、中長期的な収益の確保を目的とした外国証券やオルタナティブ資産への投資等、運用の高度化・多様化が目的に即した結果を生まない可能性もあります。

### (6) オペレーショナル・リスク等

#### 事務リスク

当行グループや当行の商品・サービスを販売・提供する日本郵便株式会社の役員・従業員が、事務に関する社内規程・手続等に定められた事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こすリスクが存在します。当行グループでは、各種研修等を通じて手続等の浸透、不正の防止に努めておりますが、かかる事務リスクが顕在化した場合には、当行グループへの行政処分、訴訟提起等により、当行グループの事業、社会的信用、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当行グループの業務に関連して、顧客その他の第三者が、偽名による口座開設、当行口座の不正目的による使用、又は盗難カードを使用した犯罪行為その他の不正行為を行った場合や、当行グループの取引先が反社会的勢力と何らかの関係の有する者であった場合には、これに対応する費用の支出が発生する等、当行グループの事業、社会的信用、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### システムリスク

当行グループは、当行が保有する銀行業に係るシステムのほか、日本郵政株式会社、日本郵便株式会社、株式会社かんぽ生命保険と共用しているシステムも利用して、銀行口座、資産運用等の取引・管理を行い、また、全国の郵便局ネットワークや全国銀行データ通信システム等と通信しているなど、情報通信システムは、当行グループの事業にとって極めて重要な機能を担っております。当行では、重要なシステムについては、システム監視や不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定する等して、システムの安定稼働の維持に努めておりますが、自然災害・サイバー攻撃等の外的要因に加えて、人的過失、事故、コンピュータウイルスの感染、システムの新規開発・更新における瑕疵等により、システム障害が発生する可能性があります。こうしたシステムの不具合、故障等が生じた場合に、これに対応する費用の支出の発生、業務の停止・混乱、それに伴う損害賠償、行政処分、社会的信用の毀損等が発生することにより、当行グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 情報資産リスク

当行グループは、多数の個人・法人のお客さま等の情報を保有しております。顧客情報は銀行法、金融商品取引法等により適切な取扱いが求められ、特に個人情報については個人情報保護法等の下で、より厳格な管理が求められております。

当行グループでは、プライバシーポリシー等情報管理に関する規程等を整備し、厳正な情報管理に努めておりますが、機密情報や顧客情報等の重要な情報について、内部からの漏えいや、コンピュータへのサイバー攻撃等外部からの不正なアクセス等が発生する可能性があり、業務委託先を含め、仮にこのような事象が生じた場合には、これに対応する費用の支出の発生、当行グループに対する損害賠償請求、行政処分、社会的信用の毀損等により、当行グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります(郵便局において発生した顧客の事前同意を取得しないまま貯金等における非公開金融情報を用いて保険募集や投資信託・国債の募集を目的とした来局誘致等を行った事案(以下「クロスセル事案」)については、後記「(12) 日本郵便株式会社との関係に係るリスク 郵便局ネットワークをメインチャネルとする営業に係るリスク」をご参照ください。)

## 訴訟等に係るリスク

当行グループは、事業の遂行に関して、人事労務、業務上の事故、外部委託、知的財産権等の利用に関する事項を始めとする、訴訟等が提起されるリスクを有しております。

業績に影響を及ぼす訴訟や社会的影響の大きな訴訟等が発生し、当行グループに不利な判断がなされた場合には、当行グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 人事リスク

当行グループでは、各種研修等を通じて、ハラスメントを含む人権問題、人事処遇、勤務管理などの人事労務上の問題、職場の安全衛生管理上の問題等の発生の防止に努めておりますが、かかる問題が発生した場合や、これらに関連する重大な訴訟等が発生し、当行グループに不利な判断がなされた場合、当行グループの業績、社会的信用及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## レピュテーション・リスク

当行グループでは、風説・風評が伝達される媒体を定期的に確認し、風説・風評の把握に努めるとともに、その影響度等に応じた対応によるレピュテーション・リスクの管理に努めておりますが、当行グループや当行グループの事業の風説・風評が、報道機関・市場関係者への情報伝播、インターネット上の掲示板への書込み、SNS等により拡散した場合、また、報道機関により憶測に基づいた報道が行われた場合には、お客さまや市場関係者等が、当行グループについて事実と異なる理解・認識をし、当行グループの社会的信用、事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当行グループと競合する他の金融機関等に関する問題や不祥事の発生、批判、風評等であっても、それにより銀行・金融業界全体の社会的信用や信認が下落する場合には、当行グループの事業、業績及び財政状態にも影響を及ぼす可能性があります。

## 災害・パンデミックに係るリスク

当行グループは、大規模災害等に備えた事業継続計画等を整備し、危機管理態勢の強化に努めておりますが、大規模災害、パンデミックの発生(感染症の大流行)、テロリズム・武力衝突等の人的災害、電気・通信その他の社会インフラの障害や混乱等が発生した場合、当行の店舗・事務センター等といった施設・有形資産やシステム等が毀損し、又は正常な業務遂行が困難になること等により、当行グループが損失を被る可能性があります。また、かかる状況の下で当行グループの業務が円滑に機能していたとしても、かかる状況の発生による経済・社会活動の沈滞や、インフラの機能不全等の影響を受けて、当行グループが保有する金融商品に評価損・減損損失や売却損等が生じたり、当行グループの不良債権・与信関係費用が増加したりする可能性もあり、その結果、当行グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## サイバー攻撃等に係るリスク

当行が保有する銀行業に係るシステムのほか、業務の遂行にあたって利用する情報通信システムは、当行グループの事業にとって極めて重要な機能を担っております。特に、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方に対応したリモートワークの増加や、近年のデジタル技術の著しい発展によるインターネットやスマートフォンを利用した取引の増加等により、当行のデジタルチャネルの拡充も進んでいる一方、フロンティアAI等を活用したサイバー攻撃手法の高度化・巧妙化も進んでおり、金融機関を取り巻くサイバーリスクは高まっております。更に、経済安全保障の観点からも、国外からの各種サービスの安定的な提供に対する妨害行為等への対策の重要性が高まっている状況です。当行ではこれらのサイバーリスクの低減を図るため、サイバーセキュリティに関する専門部署の設置やサイバーセキュリティ担当役員(CISO: Chief Information Security Officer)を配置し、多層的な防御・検知対策の整備をしております。また、専門知識を有する人材を配置するとともに、外部専門機関との連携等を通じて

新たな攻撃手口の分析や対策を行うなど、必要な対策を講じております。当行のサイバーセキュリティ態勢が十分に機能しなかった場合には、国内外からのサイバー攻撃や不正アクセス、コンピュータウイルス感染等の要因により、機密事項・顧客情報の漏えい・紛失、各種サービスの不正利用・不正送金や情報通信システムの障害等が発生した場合には、お客さまへの経済的・精神的損害や業務の停止及びそれに伴う損失や損害賠償の発生、行政処分や罰則、お客さま及びマーケット等からの信頼失墜等により、当行グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 法令違反等に係るリスク

当行グループは、お客さま本位の業務運営(フィデューシャリー・デューティー)に取り組み、法令・諸規則等を遵守すべく、コンプライアンスやその意識の水準向上、内部牽制・内部監査・顧客保護等管理など内部管理の強化を経営上の重要課題として位置づけ、適切な指示・指導・モニタリングを行う態勢を整備するとともに、法令違反・不正行為等の防止策を講じております。しかしながら、これらが十分な効果を発揮せず、横領その他の犯罪行為、インサイダー取引規制等違反、お客さまの属性に照らし不適合な顧客説明や資産運用商品の販売等、法令・諸規則等を遵守できない等のコンプライアンス・リスクが発生する可能性があります。また、これらの法令等の不遵守を、組織として迅速・適切に認識できない可能性もあります。業務委託先である日本郵便株式会社等を含め、法令違反・不正行為等に関するリスクが顕在化した場合には、当行グループへの訴訟提起、行政処分等により、当行グループの事業、社会的信用、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### マネー・ローンダリング等に係るリスク

昨今、我が国において、マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融に係る事案、特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺、口座の不正利用・売買、インターネットバンキングにおいて不正に入手したID・パスワードを使用した預金等の払戻し、非対面取引時のなりすまし、犯罪収益を暗号資産に転換するなど、金融機関のサービスを悪用した金融犯罪は減少の兆しを見せず、手口も年々高度化・巧妙化が進んでおります。また、流動的な国際情勢を反映し、国連及び各国・地域では経済制裁等が実施されており、制裁対象者等に商品・サービスを提供した金融機関に対しては、厳しい処分が科されております。

当行ではこれらの防止のため、国内外の法令諸規制を遵守する態勢を整備し、顧客管理措置、疑わしい取引の検知・届出、商品・サービスの見直し、経済制裁措置への対応等の対策を講じることで、マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策の強化に取り組んでおります。加えて、投資詐欺等の被害のおそれが高い口座を検知した場合、当該情報等を警察に連携する体制を構築し、被害の抑制に取り組んでおります。

しかしながら、これら施策の実施にもかかわらず、マネー・ローンダリング等の法令諸規制に違反する不正な取引が発生した場合や経済制裁対象者等に対し当行の商品・サービスが提供された場合には、当行グループへの行政処分、多額の制裁金の支払、社会的信用の毀損等により、当行グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 気候変動を始めとするサステナビリティ課題に係るリスク

2015年に採択された気候変動問題に関する国際的枠組みである「パリ協定」を受け、脱炭素社会への移行が社会全体で進んでおり、当行グループでもその対応の重要性は高まっております。

気候変動リスクとしては、GHG排出に係る規制の強化等、低炭素経済への移行に関するリスクや、気候変動に伴う洪水等の異常気象の深刻化・増加等による、物理的变化に関するリスクが挙げられます。当行グループでは、気候変動リスクの顕在化による投融資先の業績悪化等に伴う保有有価証券の価値の低下や、自然災害等による当行の店舗・事務センター等といった施設・有形資産やシステムの毀損等を、主な気候変動リスクとして想定しております。

当行グループでは、気候変動への対応は、環境・社会及び企業活動にも大きな影響を及ぼす重要な課題であると認識しており、2019年4月に気候関連財務情報開示タスクフォース(Task Force on Climate-related Financial Disclosures)の提言に賛同するとともに、同提言を踏まえた気候変動シナリオ分析の高度化等、気候変動に係るリスクの適切な管理や情報開示に取り組んでおります。

このような認識を具体的な取組みに反映させるものとして、2050年までに自社及び投融资ポートフォリオのGHG排出量のネットゼロ達成を目指す「ゆうちょ銀行 GHG排出量ネットゼロ宣言」を発表し、気候変動対応の取組みを推進しております。投融资ポートフォリオについては、投資単位あたりGHG排出量を2030年度までに2019年度比50%削減とする中間目標を設定しております。加えて、中期経営計画(2026～2028年度)において、新たに2030年度までのサステナブルファイナンス新規投融资額(2020年度からの累計額)の目標を10兆円程度と定めております。

この他、生物多様性保全や人権尊重等、サステナビリティ課題への関心や重要性が高まっていることを踏まえ、当行グループは、様々な環境保全活動や国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づく人権デューデリジェンス等を実施しております。

しかしながら、これらの取組みが十分な効果を発揮しない場合や、これらの取組みや開示が不十分とみなされた場合は、当行グループの事業、社会的信用、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

投資単位(1億円)あたりのGHG排出量(t-CO2/億円)

#### (8) 事業戦略・経営計画に係るリスク

当行グループは、2026年5月に公表したとおり、2026年度から2028年度までを計画期間とする中期経営計画を推進しております。本中期経営計画は、15年後(2040年)にありたい姿として策定した「中長期ビジョン」の実現に向けた第一歩と位置づけており、その実現に向け、「デジタルペイメント事業戦略」、「コンサルティング事業戦略」、「市場運用・アセットマネジメント事業戦略」、「地域・企業ソリューション事業戦略」という4つの事業戦略の推進と、それらを支える人的資本経営や企業風土改革の推進、経営基盤の高度化に取り組んでおります。

しかしながら、当行グループの事業戦略・経営計画は、各種リスクにより実施が困難となり、又は有効でなくなる可能性があります。また、本項に記載したリスク要因等に伴い、事業戦略・経営計画の策定時に前提とした各種の想定が想定通りとならないこと等により、当初計画した成果が得られない可能性もあります。

例えば、デジタルペイメント事業戦略においては、当行グループが提供する商品・サービスがお客さまのニーズと乖離する、又は他行対比で劣後する場合や、技術革新により当行グループの商品・サービスが陳腐化する場合、当行グループのシステム上の制約により想定通りに開発が進まない場合等には、顧客離反の発生や、役務取引等利益の計画が達成できなくなる等、当行グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

コンサルティング事業戦略においては、専門知識を有するコンサルタントの確保・育成が想定通りに進捗しなかった場合、導入予定の商品・サービスが何らかの理由により導入できなかった場合や、当行グループが提供する商品・サービスがお客さまのニーズと乖離する、又は他行対比で劣後する場合等には、顧客離反の発生や、役務取引等利益の計画が達成できなくなる等、当行グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

市場運用・アセットマネジメント事業戦略においては、市場(金利・為替等)・経済情勢(景気・信用状況等)等が計画策定時の想定から乖離した場合、例えば、日本国債への投資が想定通り進捗しないことによる運用収益の減少によって計画が達成できない可能性や、市場金利の低下による運用利回りの減少や米ドルを始めとする海外短期金利上昇に伴う外貨調達コストの増加によって計画が達成できない可能性、プライベートエクイティファンドの投資先の企業価値向上や資金回収のペースが想定対比で乖離することによって計画が達成できない可能性、より高いリスクを有する運用資産の増加によって価格変動リスクを受けやすくなり、当行グループの事業、業績及び財政状態に及ぼす影響が大きくなる可能性があります。また、当行は、円金利資産とリスク性資産の最適な運用ポートフォリオの追求に取り組んでおり、2007年10月1日時点(民営化時点)においては国債(預託金を含む)が運用資産の88.0%を、2016年3月末(新規上場期)においては国債が運用資産の40.1%を占めておりましたが、2026年3月末においては、国債、外国証券等、預け金等、その他がそれぞれ運用資産の18.5%、39.5%、24.4%、17.4%を占めております。特に、当行は、プライベートエクイティファンド、不動産ファンド(エクイティ・デット)、ダイレクトレンディングファンド、インフラデットファンド等を戦略投資領域と位置づけ、優良な案件への選別的な投資に努めておりますが、これらの投資は一般的に投資期間が長期に及び、株式市場や不動産市場等の変動を受けやすいなどリスクが高く、当行の投資ノウハウや経験の不足、専門的な知識を備えた人材の確保が困難であること、経済情勢や株式市場、不動産市場の急激な変動等により、投資先の企業価値向上や資金回収が想定通りに進捗しない可能性があり、当行グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。更に、当行グループは、2026年4月1日付で設立した「ゆうちょアセットマネジメント株式会社」を中核に、アセットマネジメントビジネスに取り組んでおりますが、商品開発・投資家向けの販売が想定通りに進捗しなかった場合等には、期待された成果が得られない可能性があります。

地域・企業ソリューション事業戦略においては、当行100%出資子会社である「ゆうちょキャピタルパートナーズ株式会社」を中核とする地域プライベートエクイティ投資基盤の構築を進め、GP事業に取り組んでおりますが、

想定通りに投資実績が積みあがらない場合や人材確保・育成が想定通り進捗しなかった場合等には、期待された成果が得られない可能性があります。更に、地域経済の停滞等の影響を受け、地域金融機関とのリレーションシップ・マネジメント強化や事業法人へのソリューション提供が想定通り進捗しなかった場合には、事業法人における顧客離反の発生や役員取引等利益の計画が達成できない等、期待された成果が得られない可能性があります。

人的資本経営・企業風土改革の推進や経営基盤の高度化においては、DX推進やAI活用等による業務効率化や、運用・リスク管理・営業等の人材確保・育成が想定通り進捗しなかった場合等には、資金収支等や役員取引等利益の拡大、OHR(経費率)改善等の計画が達成できなくなる可能性や、当行グループの既存の対面型のサービスの維持が困難となる可能性があります。更に、AI活用を推進することにより、ハルシネーション等のAI利用に伴うリスクが発生する可能性があります。

また、減損損失、売却損の計上等により十分な利益水準が確保できない場合や、法令によりその他有価証券の評価損が発生した際は分配可能額から控除する必要があることから、相場変動によりその他有価証券の評価損が拡大し、分配可能額を確保できない場合等には、株主還元目標が達成できない可能性があります。

加えて、日本郵政株式会社は、将来的なグループ連結ベースでのIFRS適用を検討しており、将来的に当行グループもIFRSを適用する可能性があるほか、事業の内容又は経営環境の変化に対応して会計方針等の変更を行う可能性もあります。これらの結果、当行グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) 業務範囲の拡大等に係るリスク

当行グループは、新たな収益機会を得るために新規子会社を保有しようとする等の場合、郵政民営化法、銀行法の規制により必要となる当局の認可等を適時に取得できない可能性があります。なお、2025年6月27日付で日本郵政株式会社は当行の株式の2分の1以上を処分した旨を総務大臣に届け出ております。この日より前においては、当行が新規業務を開始する際には当局の認可を要するものとされておりましたが、この日以後は、当該認可は不要となり、代わりに新規業務を開始する旨及び当該事業の内容を内閣総理大臣及び総務大臣に届け出ること、並びに他の金融機関等との間の適正な競争関係及び利用者への役務の適切な提供を阻害することのないよう特に配慮を行うことが必要となります。しかし、当行が上記の要件を充足できない場合又は当局等が当行と異なる解釈をする場合には、当行の新規業務の開始が妨げられ、当行グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、規制上必要な手続に従って業務範囲を拡大した場合でも、当行グループが限定的な経験しか有していない業務分野に進出した場合、競争の激しい分野に進出した場合等において、業務範囲の拡大が功を奏しない、又は、当初想定した成果をもたらさない可能性があります。その結果、当行グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (10) 事業環境等に係るリスク

##### 主要な事業の前提に係るリスク

当行は、郵政民営化法第98条第1項により、次に掲げる条件付きで銀行法第4条に定める銀行業の免許を受けたものとみなされております。

- ・郵政民営化法第110条第1項各号に掲げる業務(いわゆる新規業務。「第1 企業の概況 3 事業の内容(参考) (1) 業務の制限」をご参照ください。)を行おうとするときは、内閣総理大臣の承認を受けなければならないこと。
- ・郵政民営化法第8章第3節の規定の適用を受ける間、業務の健全、適切かつ安定的な運営を維持するための基盤となる銀行代理業者への継続的な業務の委託がされていること。

この免許につきましては、有効期間は定められておりませんが、銀行法第26条、第27条、第28条及び第41条に規定された要件に該当した場合、業務の停止又は免許の取消し等を命じられることがあります。2026年3月末日現在において、当行は、これらの要件に該当する事実はないものと認識しておりますが、将来、何らかの事由により当行がこれらの要件に該当した場合には、当行の主要な事業活動に支障をきたし、当行グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### 銀行法を始めとする各種法令等に係るリスク

当行グループは事業を行うにあたり、銀行法を始め税制・会計基準を含む各種法令等が適用され、銀行免許・当局の監督を受けております。また、我が国はWTO(World Trade Organization:世界貿易機関)の加盟国であり、当行グループが物品等を調達する場合にも、WTOによる政府調達ルールの遵守が求められます。各種法令等の改正や新たな法的規制等により、当行グループの競争条件が悪化したり、営業・運用等の一部が制限又は変更を余儀なくされた場合は、新たな対応費用の増加、収益機会の制限等により、当行グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。例えば、米国の外国資産管理法による指定国等に対する経済制裁の発動・

強化は、当行の国際分散投資を制約し、直接又は投資信託を通じ保有する外国証券のリスクを高める可能性があります。

また、当行は、郵政民営化法によって、他の銀行には課せられていない規制が課されております(当行に係る郵政民営化法に基づく規制は、「第1 企業の概況 3 事業の内容(参考)」をご参照ください。)。例えば、当行は、他の銀行と比較して業務拡大等に係る経営の自由度が限定されており、また、銀行を当行の子会社とすることや、預入限度額を超える一顧客からの貯金受入れも、原則としてできません。郵政民営化法の規制により、当行グループの事業、成長戦略を含む事業戦略・経営計画の策定・遂行、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。更に将来、現行の民営化の枠組みを変更する法律が制定された場合、その内容によっては、当行グループに影響をもたらす可能性もあります。

#### 経済・社会情勢、市場に係るリスク

当行グループが行う事業による収益の多くは日本国内での貯金調達や国内外での有価証券運用によって得られており、国内外の景気・信用状況や人口動態等の経済・社会情勢、金利・為替等の市場の変動・悪化が、当行グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。例えば、インフレ高進に伴う実質所得の低下、少子高齢化等に伴い、日本の貯蓄率・預金水準が低下し、当行の貯金残高が減少する可能性があります。また、米政権の各種政策等に端を発する国内外の金融市場の混乱等が生じた場合、当行グループの事業の低迷や資産内容の悪化、資金調達力・資産流動性の低下等が生じる可能性があります。このような場合、中長期的な収益の確保を目的とした運用の高度化・多様化が、目的に即した結果を生まない可能性もあります。

#### 競争に係るリスク

当行グループが行う事業は、いずれも激しい競争状況に置かれております。当行の主力事業は郵便局ネットワークをメインチャネルとするリテール・バンキング事業であるため、当行は、都市銀行のほか、地方銀行その他の金融機関と競合しております。また、当行グループが業務範囲を拡大した場合には、現時点では当行グループと競合関係にない会社との競合が新たに生じる可能性もあります。この他、近年では、国内外の各業界において統合や再編、業務提携が積極的に行われており、参入規制の緩和や業務範囲の拡大等の規制緩和も行われております。更に、テクノロジーの進化により、他業界からの新たな金融サービスの提供者の参入や顧客ニーズの多様化が進展しております。

当行グループでは、AIを始めとする新たなテクノロジーの活用や、デジタル化の推進等によるサービスの改善・充実に努めておりますが、当行グループが競合する他の金融機関に対して優位に立てない場合や、市場構造の変化に対応できなかった場合、規制緩和や新規参入が想定以上に進んだ場合、テクノロジーの進化や顧客ニーズの多様化に対応できなかった場合は、顧客基盤の流出・弱体化、収益力の低下、既存サービス・ネットワークの陳腐化等により、当行グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (11) 日本郵政株式会社との関係に係るリスク

#### 日本郵政株式会社の当行の事業運営に対する影響

日本郵政株式会社は、以下の諸点を通じ、当行の事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

#### (a) 議決権の行使等を通じた影響

2026年3月末日現在において、日本郵政株式会社の当行に対する議決権比率は50%を下回っておりますが、当行に適用される会計基準のいわゆる実質支配力基準により、日本郵政株式会社は当行の親会社となります。

日本郵政株式会社は、当行株式の保有を通じ、当行の役員を選解任、他社との合併等の組織再編、減資、定款の変更等、当行の株主総会決議の結果に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、日本郵政株式会社は、後記「5 重要な契約等」に記載の日本郵政グループ協定その他の契約や、日本国政府による日本郵政株式会社株式の保有等により、当行について他の一般株主と異なる利害関係を有しており、一般株主の期待と異なる議決権の行使を行う可能性があります。更に、当行以外の日本郵政グループ各社が、直接又は子会社等を通じて当行と競合し又は競合する可能性のある事業を行うなど、当行の一般株主の利益とは異なる観点で行動する可能性があります。

#### (b) 日本郵政グループとの人的関係を通じた影響

下表のとおり、日本郵政グループの役員等が当行の役員を兼任しております。

また、当行経営会議(「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」)をご参照ください。には、原則、日本郵政株式会社の役員は出席しないものの、会議の議題に応じて、出席が必要と当行が考える日本郵政株式会社の代表執行役に限り出席を要請することとしております。

更に、従業員についても、2026年3月末日現在、当行に、日本郵政株式会社の子会社である日本郵便株式会社からの受入出向者が4名、当行・日本郵便株式会社に、両社職務の兼務者が515名(当行所属従業員246名、日本郵便株式会社所属従業員269名)おります。この他、日本郵政株式会社等からの受入出向者は1名であります。当行は日本郵便株式会社に銀行代理業務等を委託しており、代理店の現状に精通した人材を代理店の業務指導・支援に活用し、また、代理店の要員に当行直営店業務を経験させることは、代理店の事務品質・代理店要員の業務知識の向上を狙いとしております。更に、当行エリア本部、日本郵便株式会社の支社の所属者を相互に兼務させ、営業施策の立案・推進管理、営業人材の育成を協働推進させることは、直営店・郵便局一体の営業力強化を企図しております。なお、これらの受入出向者・兼務者はいずれも、当行の重要な意思決定に影響を与える職位・職務には就いておりません。

日本郵政株式会社は、上記の役員兼任等を通じ、当行の事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

(日本郵政グループの役員等と当行役員を兼任している者)

本有価証券報告書提出日現在

役職・氏名		兼任している会社・役職		兼任の理由
		会社	役職	
取締役兼代表 執行役社長	笠間 貴之	日本郵政 株式会社	取締役 (非常勤)	当行代表として、親会社である日本郵政株式会社の意思決定過程に参画するため
取締役兼代表 執行役副社長	小方 憲治	日本郵政 株式会社	常務執行役	国が資本金の3分の1以上を出資している法人である日本郵政株式会社として国会で当行に関する専門的な質問への答弁対応の必要があるため
取締役 (非常勤)	根岸 一行	日本郵政 株式会社 日本郵便 株式会社 株式会社 かんぽ生命 保険	取締役兼 代表執行役社長  取締役 (非常勤)  取締役 (非常勤)	グループ経営の観点からの総合的な助言を得るため
専務執行役	松永 恒	日本郵政 インフォメ ーションテ クノロジー 株式会社	取締役 (非常勤)	当行が日本郵政インフォメーションテクノロジー株式会社に委託している業務について、当行の意向をより適切に反映させるため
執行役	山本 浩和	日本郵政 コーポレー トサービス 株式会社	取締役 (非常勤)	当行が日本郵政コーポレートサービス株式会社に委託している業務について、当行の意向をより適切に反映させるため
執行役	當麻 維也	株式会社 JPデジタル	取締役 (非常勤)	グループの横断的・一体的なDX施策を牽引している株式会社JPデジタルに対して、当行の意向をより適切に反映させるため

## (c) 契約関係・取引関係を通じた影響

当行は、後記「5 重要な契約等」や「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(関連当事者情報)」に記載のとおり、日本郵政グループ各社と契約を締結し取引しておりますが、当該取引にあたっては、契約の締結・改定の際に、取引の目的・必要性、取引条件の適正性(銀行法に定めるアームズ・レングス・ルール)等を確認しており、日本郵政グループ内の取引を適正に管理する態勢を整備しております。加えて、当行と日本郵政グループ各社との重要な取引や、当行と当行の主要株主との非定型的な取引については、取締役会において審議の上、承認することにより、当行又は株主共同の利益を害することのないよう監視しております。

当行は、後記「5 重要な契約等」に記載のとおり、グループ共通の理念・方針等のグループ運営に係る基本的事項を定め、円滑なグループ運営に資することを目的とした日本郵政グループ協定等を締結しております。これらの協定等に基づき、当行は一定の重要事項につき日本郵政株式会社と事前協議等を行うこととされ、また日本郵政株式会社から「ゆうちょ」等の商標の使用を許諾されるとともに、日本郵政株式会社に対し、日本郵政グループに属することによる利益の対価として、別途合意した算定方法に従いブランド価値使用料を支払っております。これらの協定等は後記「5 重要な契約等」に記載の要件が満たされ解除されない限り、原則として存続するため、当行は当該解除までの間、日本郵政株式会社の当行株式の保有割合にかかわらず、一定の重要事項につき日本郵政株式会社と事前協議等を行う義務や、日本郵政株式会社に対してブランド価値使用料を支払う義務等を負います。

また、後記「5 重要な契約等」に記載の要件が満たされ、これらの協定等の終了又は見直しにより現在の条件での商標の使用が継続できなくなった場合や、重大な経済情勢の変化等が生じたと判断してブランド価値使用料の算定方法が変更された場合等には、当行グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 日本郵政株式会社による当行株式の追加処分の可能性

日本郵政株式会社は、2026年3月末日現在において、当行の発行済株式総数(自己株式を除く。)のうち約49.8%を保有しておりますが、郵政民営化法は、日本郵政株式会社が保有する当行株式は、その全部を処分することを目指し、当行の経営状況及びユニバーサルサービスの提供への影響等を勘案しつつ、できる限り早期に処分するものとしており、日本郵政株式会社は当行株式について、保有割合が50%以下になった以降も株式処分について検討を進める旨を公表しております。今後の株式売却の時期・規模等は未確定ですが、将来、当行株式の追加的な売却が行われ、又はかかる売却により市場で流通する当行の株式数が増え需給が悪化するとの認識が市場で広まった場合には、当行株式の流動性・株価形成等に影響を及ぼす可能性があります。

また、日本郵政グループ協定等は、日本郵政株式会社の当行株式の保有割合にかかわらず、後記「5 重要な契約等」に記載の要件が満たされ解除されない限り、原則として存続しますが、日本郵政株式会社が当行株式又は株式会社かんぽ生命保険株式を更に売却し、当行又は株式会社かんぽ生命保険が日本郵政株式会社の連結子会社でなくなった場合、これらの協定等の多くは見直すこととされているため、当行にとって不利な条件に変更される等の場合には、当行グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

一方、日本郵政株式会社の当行株式の保有割合は、郵政民営化法による他の銀行には課せられていない規制(「第1 企業の概況 3 事業の内容(参考)」をご参照ください。)が緩和される要件の一つであるため、日本郵政株式会社による当行株式の追加処分が行われない場合、当該緩和が、期待通りに進まず、当行の経営の自由度の拡大が実現しない可能性があります。

## 日本国政府との関係希薄化により顧客等に誤認が伝播するリスク

当行は、日本国政府から何らの明示又は黙示の保証その他の信用補完を受けておりません。しかし、日本郵政株式会社による当行株式の処分や、日本国政府による日本郵政株式会社株式の処分の進捗に伴い、当行と日本国政府との関係の希薄化により、当行に付与された信用格付が格付機関によって引き下げられた場合や、当行の経済的信用力が低下したとの誤認や錯誤が伝播した場合等には、貯金等の減少、取引条件や人材の採用・定着への影響等を通じ、当行グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (12) 日本郵便株式会社との関係に係るリスク

## 郵便局ネットワークをメインチャネルとする営業に係るリスク

当行は、後記「5 重要な契約等」に記載のとおり、銀行代理業務の委託契約等に基づき日本郵便株式会社に銀行代理業務等を委託しております。2026年3月末日現在、当行の店舗23,306のうち23,071が代理店(郵便局)となっており、貯金残高の約9割が代理店で開設された口座への預入による等、当行の事業は代理店である日本郵便株式会社の郵便局ネットワークによる営業に大きく依拠しております。

従って、コミュニケーション手段の多様化、競合するネットワークやサービスの利便性向上、デジタルサービスの拡充等により、当行の代理店である郵便局の利用者数や利用頻度が減少したり、代理店で取り扱う当行の商品・サービスの種類や代理店数が減少した場合、当行代理店業務に従事する従業員の確保やその教育が十分でない場合、郵便局で取り扱う競合商品との競争が激化する場合、日本郵便株式会社が人材等のリソースを当行の商品・サービス以外に優先的に配分する場合等においては、当行の貯金等や新商品等の販売が伸びず、その結果、当行グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、郵便局において資金横領等事案の部内犯罪が発生している事態を受け、日本郵便株式会社及び日本郵政株式会社と連携し、発生原因の分析、再発防止策の検討等を行い、不祥事件の撲滅に向けてコンプライアンスの徹底・強化に取り組んでおります。加えて、郵便局において発生したクロスセル事案については、2025年3月18日に金融庁から、日本郵政株式会社、日本郵便株式会社、株式会社かんぽ生命保険及び当行に対して再発防止策及びその実施状況等について、定期的に報告するよう命令を受け、命令に基づき報告を実施しております。日本郵便株式会社への監督体制強化を含め日本郵政グループ各社と連携し、再発防止策に取り組んでおります。更に、過年度においてお客さま情報の紛失等が発生した投資信託取引及び国債取引に関する金融商品仲介補助簿に係る取扱いについては、当該補助簿の電子化による再発防止策を実施したほか、当該補助簿以外の書類についても、紛失防止に向け、保存書類の削減、電子化(ペーパーレス化)を進めております。しかしながら、これらの取組みが功を奏しない場合や、その他の法令違反等の不適正な事案が発覚する等の場合には、日本郵政グループの社会的信用に影響を与える可能性があり、今後、当行の金融商品の販売が低迷し、当行グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当行は、上記の銀行代理業務の委託契約等に基づき、日本郵便株式会社の郵便局を商品・サービスの販売・提供のメインチャネルとし、相当額の委託手数料を日本郵便株式会社に対して支払っております(後記「5 重要な契約等」をご参照ください。)が、当該委託手数料の算定方法その他の条件が当行と日本郵便株式会社との間の合意により見直されたり、当該契約等が解除され代替委託先等を適時に確保できない場合、当行グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、上記(10)のとおり、日本郵便株式会社が当行との間で締結している銀行代理業務の委託契約等は、当行の主要な事業活動の前提となっております。当該契約は期限の定めのない契約ですが、解除に係る協議の申入れより6か月経過後の通知により解除できるものと定めております。2026年3月末日現在において、日本郵便株式会社から当該契約等の見直しや解除の申入れ等、契約の存続に支障をきたす要因は発生しておりませんが、当該要因が発生した場合には、当行の事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

## ユニバーサルサービスの提供に係るリスク

当行は、後記「5 重要な契約等 (1) 銀行窓口業務契約」に記載のとおり、日本郵便株式会社との間で銀行窓口業務契約を締結しており、同社は全国の郵便局で、当行の基本的な商品・サービスを、日本郵便株式会社法に基づきいわゆるユニバーサルサービス提供に係る法的責務の履行として提供しております。当行は、法令上この責務を直接負わないものの、郵便局で使用するATM・窓口端末機など銀行委託業務に係るITシステムの導入・運行コストとともに(なお、当該ITシステムは当行が所有)、同業務に従事する日本郵便株式会社の従業員の指導・教育等を通じ、ユニバーサルサービス提供に係る一定のコストを負担しております。

その結果、より収益性の高い業務や地域への経営資源配分が制約されること等により、当行グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、銀行窓口業務契約は、期限の定めがなく、また、本契約に定める特段の事由が生じた場合等を除き、当事者の合意がない限り、解除できないものと定めております。また、当行の定款には、日本郵便株式会社と銀行窓口業務契約を締結する旨規定しているため、当該契約を終了させる場合には、定款の変更を要します。従って、当行が銀行窓口業務契約を終了させるためには、これらの手続等を充足させる必要があります。

一方、本契約が終了した場合にも、当行グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、2018年12月1日、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法の一部を改正する法律が施行されました(下記「(参考) 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法の一部を改正する法律の概要」をご参照ください。)。これによって、2019年度から当行と日本郵便株式会社との間の委託手数料の一部が交付金・拠出金となりました。下記のとおり、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構(以下「郵政管理・支援機構」)から日本郵便株式会社に交付される交付金の原資となる拠出金は、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構に関する省令に基づき、人件費、賃借料、工事費等の郵便局ネットワークの維持に要する費用のうち、ユニバーサルサービス確保のために不可欠な費用(日本郵便株式会社が負担すべき額を除く。)から算出されており、郵政管理・支援機構が年度毎に算定しております。そのため、当行直営店での業務コストの増減にかかわらず、当行の関与できない部分で拠出金と委託手数料の合計額が将来的に増加する可能性があります。また、今後、このようなユニバーサルサービスの確保に関する政府の施策、法令や規制等の改正等があった場合、その内容によっては、当行グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(参考) 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法の一部を改正する法律の概要

2018年12月1日、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法の一部を改正する法律が施行されました。これにより、2019年4月1日に独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の名称が「独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構」に変更され、また、郵政管理・支援機構の目的として、「郵便局ネットワークの維持の支援のための交付金を交付することにより、郵政事業に係る基本的な役務の提供の確保を図り、もって利用者の利便の確保及び国民生活の安定に寄与すること」が追加されました。

郵便局ネットワーク維持に要する費用は、従来、日本郵便株式会社と関連銀行・関連保険会社との間の契約に基づく委託手数料により賄われておりましたが、当該費用のうち、ユニバーサルサービス確保のために不可欠な費用(日本郵便株式会社が負担すべき額を除く。)は、本法に基づき、2019年度から、当行及び株式会社かんぽ生命保険からの拠出金を原資として郵政管理・支援機構から日本郵便株式会社に交付される交付金で賄われております。

当該ユニバーサルサービス確保のために不可欠な費用の算定方法は、直近の郵便局ネットワークの維持の状況を基礎とした次の費用の合計額です。

- ア あまねく全国において郵便局でユニバーサルサービスが利用できるようにすることを確保するものとなるように郵便局ネットワークを最小限度の規模の郵便局により構成するものとした場合における人件費、賃借料、工事費その他の郵便局の維持に要する費用、現金の輸送及び管理に要する費用、並びに固定資産税及び事業所税
- イ 簡易郵便局で郵政事業に係る基本的な役務が利用できるようにすることを確保するための最小限度の委託に要する費用

当該ユニバーサルサービス確保のために不可欠な費用及び交付金・拠出金の算定等に係る郵政管理・支援機構の事務経費は、郵便窓口業務、銀行窓口業務又は保険窓口業務において見込まれる利用者による郵便局ネットワークの利用の度合等に応じて按分され、銀行窓口業務に係る按分額を当行が拠出金として拠出しており、拠出金の額は郵政管理・支援機構が年度毎に算定し、総務大臣の認可を受けております。なお、2026年度に当行が支払う拠出金の額は2,739億円です。

また、2019年度から、郵便局ネットワークの維持に要する費用のうち、ユニバーサルサービス確保のために不可欠な費用(日本郵便株式会社が負担すべき額を除く。)は、当行及び株式会社かんぽ生命保険からの拠出金を原資として郵政管理・支援機構から日本郵便株式会社に交付される交付金で賄われているため、当行が業務委託契約等に基づいて日本郵便株式会社に支払っている委託手数料についても見直しを行っております(後記「5 重要な契約等」をご参照ください。)

## (13) その他のリスク

## 自己資本比率等に係るリスク

当行は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に基づき、自己資本比率の規制比率(4%以上)を維持する必要があります。

本邦当局が公表したバーゼル最終化に係る最終規則に基づき、自己資本比率の算出手法が見直されており、海外に営業拠点を持つ銀行には2024年3月に、国内基準行である当行にも2025年3月に施行されております。2026年3月末日現在、バーゼル最終化を反映した当行の連結自己資本比率は14.93%と、規制比率に比べ高い水準を確保しております。今後も、当行は必要十分な財務健全性の確保を前提に適切な自己資本比率の管理を徹底してまいります。一方、業績・財政状態や運用ポートフォリオの変動に加え、2030年3月のバーゼル最終化完全適用や比率の算出方法変更等により、当行の自己資本比率が低下したり、新たな規制等への対応が必要となる可能性があります。当行の自己資本比率等が規制比率を満たさない場合には、当局から業務の縮小・停止等の行政上の措置が課されること等により、当行グループの事業、社会的信用、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当行は、金利リスク状況のモニタリングの一環として、当局による「主要行等向けの総合的な監督指針(以下「監督指針」)」において定められた重要性テストの過程で用いられる手法に基づき、金利変動による資産・負債の経済価値の減少額(以下「EVE」)を計測しております。今後、当行のEVEの最大値が重要性テストにおける評価基準である自己資本の額の20%を超え、当局から深度ある対話を行う必要が認められる銀行と判断される場合には、対話を通じて共有された課題認識に基づき、原因への対応も含めて必要な改善対応を求められる可能性があります。なお、仮に当該改善計画を確実に実行させる必要があると当局から判断された場合、当局から行政上の措置が課される可能性があります。

重要性テストの適用については、監督指針において、「ゆうちょ銀行は、法令上、一部の資産について国債等の安全資産の保有が義務付けられているため、(重要性テストに該当する場合)監督上の対応をするにあたっては、当該特殊事情を適切に勘案することとする。」とされております。

また、当行は、国内基準行であります。海外向け与信の大きさ等から、国内の大規模金融機関と同水準の資本管理を目指す考え方にに基づき、自己資本比率(国内基準)に加え、CET1比率(国際統一基準)でのリスク管理を行っており、2026年3月末日現在、CET1比率(国際統一基準、その他有価証券評価益除く。)は、完全適用ベースで9.85%、経過措置ベースで11.03%となっております。当行は中期経営計画(2026~2028年度)において、平時目標レンジを11~13%(完全適用ベース)に設定しておりますが、今後、その他有価証券評価損の悪化やリスク・アセットの増加等が想定以上に生じた場合には、当該水準が目標を下回る可能性があります。

## 財務報告に係る内部統制に関するリスク

当行グループは、金融商品取引法に基づき、財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、その結果を記載した内部統制報告書の提出及び監査人による監査を受けることが義務付けられております。

当行グループは、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の評価及び報告に関する規程等を制定し、財務報告に係る内部統制について必要な体制を整備しております。また、評価の過程で発見された問題点等は速やかに改善するべく努力しております。しかしながら、財務報告に係る内部統制が有効でない場合には、当行グループの財務報告の信頼性に影響を及ぼす可能性があります。

## 管理会計等に係る内部管理に関するリスク

本有価証券報告書には、日本の会計基準によらず外部監査を受けていない管理会計等に基づく数値・分析等が含まれております。当行は、これらについても内部管理の体制を整備しておりますが、有効でない場合には、数値等の信頼性に影響を及ぼす可能性があります。

## 退職給付債務に係るリスク

当行グループの退職給付費用及び債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、金利環境の急変等により、実際の結果が前提条件と異なる等の場合、退職給付費用及び債務が増加又は追加的負担が発生する可能性があります。その結果、当行グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 人材確保に係るリスク

当行グループは、安定した事務遂行と高い専門性を必要とする業務を行っており、営業、市場運用、戦略投資領域、ALM、リスク管理、システム開発、DX、GP、サイバーセキュリティ、財務、法務、コンプライアンス、監査、マネー・ローンダリング対策等の分野において有能で熟練した人材が必要とされます。そのため、専門人材の採用や、各種研修等を通じて人材育成を行っておりますが、当行グループは、他の金融機関等と競争状況に置かれているため、有能な人材を採用し定着・育成することができず、当該専門分野を中心に人材確保に支障をきたした場合には、事業の競争力、業務運営の効率性等が損なわれ、当行グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。例えば、上記分野等の要員に係る採用、報酬等の処遇、育成に注力しても、十分なスキルを持った従業員を育成・定着させることができない可能性や、経営幹部を採用・定着させられない可能性があり、これらの場合には、当行グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 業務提携・外部委託等に伴うリスク

当行グループは、業務の提携、運用・事務・システム開発等の外部委託等を行っております。当行グループが期待していたとおりの成果や利益を達成できない場合や、業務提携先や当行グループの関係会社・日本郵政グループ各社を含む委託先等で、業務遂行の問題が生じ商品・サービスの提供等に支障をきたしたり、お客さまの情報等の重要な情報漏えい等の違法行為が発生した場合、また、提携・委託等が解消され適切な代替委託先等を適時に確保できない場合等において、当行グループの事業、社会的信用、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 他の金融機関等の信用力の悪化に係るリスク

当行グループは、国内の銀行、証券会社、保険会社等の金融機関と取引を行っておりますが、取引先や他の金融機関の業績や財政状態の悪化により信用力等に問題が生じた場合、当行グループが当該金融機関との取引で損失を被ったり、政府が当該金融機関の資本増強や収益回復等のために規制・資金調達・税務等に係る救済措置を講じ、預金保険料等が増加したり、競争上の不利益を被ること等により、当行グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」)の状況の概要並びに経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。当行の連結財務諸表と個別財務諸表の差は僅少であるため、経営成績及び財政状態の状況に関する分析・検討内容の一部については、当行単体のものを記載しております。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、明示がある場合又は文脈上明らかな場合を除き、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

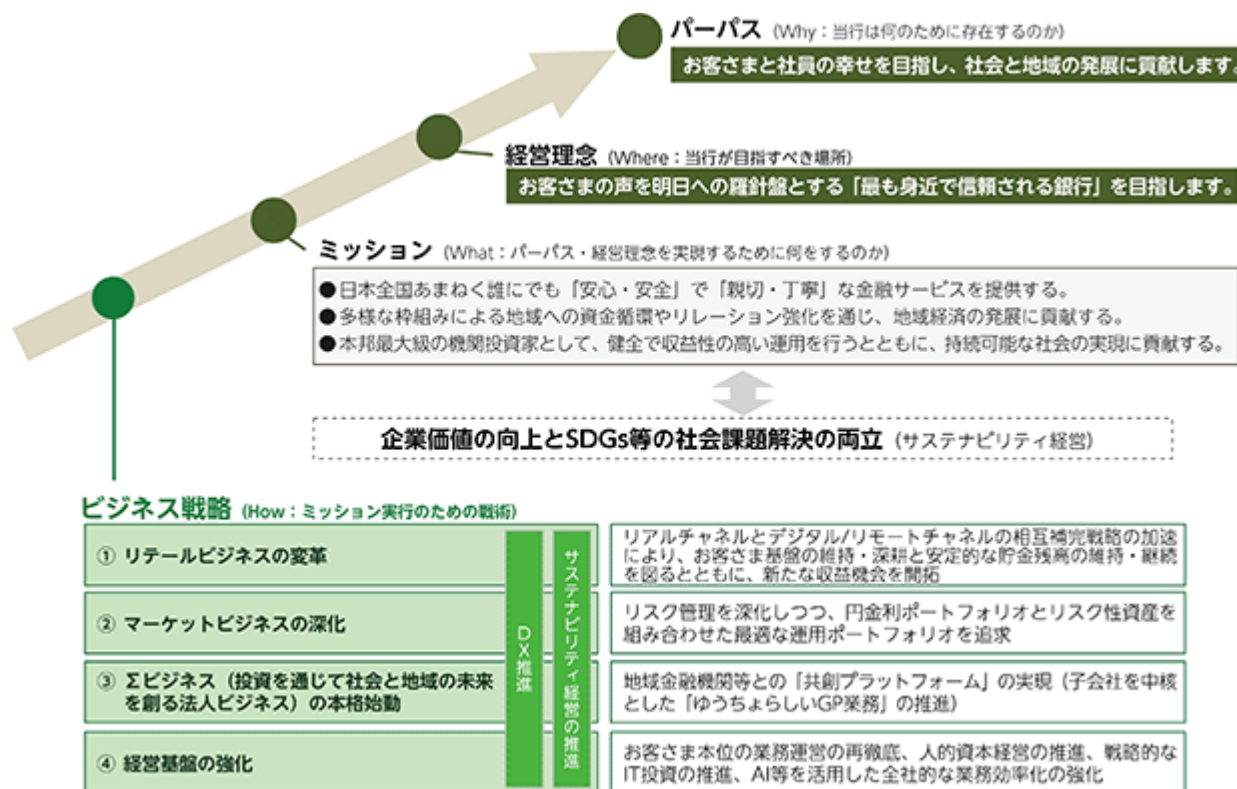
また、当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

##### (1) 事業の概況

当行グループは、「お客さまと社員の幸せを目指し、社会と地域の発展に貢献する」というパーパス(社会的存在意義)と、「お客さまの声を明日への羅針盤とする『最も身近で信頼される銀行』を目指す」という経営理念の下、果たすべき3つのミッション(社会的使命)を定め、その実現に向け、2021年度から2025年度を計画期間とする中期経営計画に取り組んでまいりました。

中期経営計画の最終年度にあたる当連結会計年度は、「リテールビジネス」、「マーケットビジネス」及び「ビジネス」という3つのビジネス戦略の推進及びそれらを支える経営基盤の強化に継続的に取り組むとともに、2026年度から2028年度を計画期間とする新たな中期経営計画に向けた道筋を描く1年としました。

### 当行グループのパーパス・経営理念・ミッション・ビジネス戦略



##### (リテールビジネスの変革)

「リテールビジネス」では、お客さま本位の営業活動を前提に、お客さま基盤の維持・深耕を最重要課題と捉え、リアルチャネルとデジタルチャネルの相互補完戦略を加速し、伝統的な銀行業務を超えた新しいリテールビジネスへの変革に向けた取組みを進めております。

デジタルサービスでは、スマートフォン上で基本的な銀行取引が行える通帳アプリの機能拡充を図るとともに、テレビCM等を活用したプロモーション施策を展開しました。加えて、窓口でも丁寧なご案内を行い、登録口座数は中期経営計画の目標である1,600万口座を上回りました。

また、スマートフォン上で口座開設等が行える「ゆうちょ手続きアプリ」や、店舗に設置するセルフ型営業店端末「Madotab」等に、お客さまの利便性を高める機能を順次追加しました。

資産形成サポートビジネスでは、投資信託商品のラインアップ拡充に加え、お客さまが身近な店舗から、専門性の高いコンサルティングを提供する資産運用リモートセンターにアクセスできる体制を構築するなど、お客さまの資産形成ニーズにきめ細かく対応しています。

#### (マーケットビジネスの深化)

「マーケットビジネス」では、国内金利上昇トレンドを捉え、預け金等から日本国債への投資シフトを継続するとともに、世界的に市場環境が大きく変動する中、リスク対比リターンを意識しつつ国際分散投資を推進しました。これらの取組みにより、投資適格領域の外国社債等を中心にリスク性資産残高を109.0兆円まで拡大しました。また、リスク性資産のうち、プライベートエクイティファンド等の戦略投資領域(注1)は、優良案件への選別的な投資に努め、残高を15.1兆円まで積み上げました。

一方で、2026年3月末の自己資本比率(連結・国内基準)は14.93%と十分な財務健全性を確保しております。

また、これまで市場運用ビジネスで培った知見を活用した更なる成長を企図し、新たにアセットマネジメントビジネスへの挑戦を見据え、2026年4月には「ゆうちょアセットマネジメント株式会社」を設立しました。

(注) 1. プライベートエクイティファンド(成長が見込まれる未上場企業等へ投資するファンド)、不動産ファンド等からなる戦略的な投資領域

#### (ビジネスの本格始動)

「ビジネス」では、地域プライベートエクイティ投資を行う当行100%出資子会社「ゆうちょキャピタルパートナーズ株式会社」の態勢強化を図るとともに、2026年4月には地域事業承継を目的とした旗艦ファンド「ゆうちょキャピタル・シグマ地域事業承継2号投資事業有限責任組合」を設立しました。

また、2026年1月、次世代の東海地域を牽引するスタートアップ企業への投資を目的に、東海東京証券株式会社等が設立した「Next Tokai Innovation Fund 1号投資事業有限責任組合」に、アンカー投資家(注2)として参加することを決定する等、着実に歩みを進めています。

(注) 2. ファンド設立に際し、初期段階から相当額の出資を行う大口の機関投資家

#### (経営基盤の強化)

ビジネス戦略を実効性高く推進するため、人的資本経営を通じた人材の強化を図るとともに、内部管理態勢の強化及び組織風土改革に取り組みました。

人的資本経営の推進にあたっては、企業価値向上に向け、経営戦略と連動した人事戦略を推進しております。具体的には、強化分野への積極的な人材配置や、キャリアデザイン研修等を通じた自律的社員の育成、多様な人材が活躍する職場づくりに向けたダイバーシティマネジメント等に取り組んでいます。

また、内部管理態勢の強化については、サイバーセキュリティやマネー・ローンダリング対策等の強化に加え、クロスセル事案に係る再発防止策として、銀行業務委託先である日本郵便株式会社の管理・監督体制を強化しました。

更に、2024年に発足した社員参画型の専門委員会である「みんなの声委員会 -ECHO-」を通じて、お客さまの声を活かした商品・サービスの提案・改善や、社員の声をもとにした職場改善・組織風土改革を推進しました。なお、郵便貯金事業創業150周年を記念した新たな企業キャラクター「はりちょ」は、社内からのアイデア公募や投票を行う等の社員参加型プロジェクトを通じて誕生したものです。

(資本政策)

資本効率の向上及び株主還元強化を目的として、2025年12月に株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を通じた買付けによる自己株式取得を約150億円実施し、その後、2026年1月から3月にかけて自己株式取得に係る取引一任契約に基づく、市場買付による自己株式取得を約150億円実施しました。

(中期経営計画(2021～2025年度)の財務目標における当連結会計年度の実績)

中期経営計画において、財務目標として掲げている項目の当連結会計年度の実績は、下表のとおりとなりました。

		当連結会計年度	(参考)前連結会計年度
収益性	連結当期純利益(当行帰属分)	5,255億円	4,143億円
	ROE(株主資本ベース)(注3)	5.30%	4.28%
効率性	OHR(金銭の信託運用損益等を含むベース)(注4)	55.51%	61.38%
	営業経費(2020年度対比)	629億円	946億円
健全性	自己資本比率(国内基準)(注5)	14.93%	15.08%
	CET1(普通株式等Tier1)比率 (国際統一基準)(注6)	11.03%(経過措置) 9.85%(完全適用)	11.77%(経過措置)

(注) 3. ROE(株主資本ベース)は、連結当期純利益(当行帰属分)÷((当期首株主資本+当期末株主資本)÷2)で算出しております。

4. OHRは、経費÷(資金収支等+役員取引等利益)で算出しております。資金収支等とは、資金運用に係る収益から資金調達に係る費用を除いたもの(売却損益等を含む。)です。なお、当行は相応の規模で金銭の信託を活用した有価証券運用等を行っていることを踏まえ、金銭の信託に係る運用損益等も分母に含めたOHRを指標として設定しております。

5. 自己資本比率(国内基準)は、自己資本の額÷リスク・アセット等で算出しております(なお、「第1企業の概況 1 主要な経営指標等の推移」に記載の自己資本比率とは、算出方法が異なります。)

6. CET1(普通株式等Tier1)比率(国際統一基準)は、CET1資本÷リスク・アセット等で算出しております(バーゼル 最終化ベースです。なお、CET1資本は、その他有価証券評価益除くベースです。また、一部計算項目を簡便的に算出しております。)。当行は国内基準行(規制上の所要自己資本比率:4%以上)であるものの、海外向け与信の大きさ等から、国内の大規模金融機関と同水準の資本管理を目指す考えに基づき、CET1比率で内部管理を実施しております。

## (2) 経営成績の分析

当連結会計年度の連結粗利益は、前連結会計年度比3,616億円増加の1兆4,072億円となりました。このうち、資金利益は、外債投資信託からの収益や国債利息の増加等により、前連結会計年度比3,510億円の増加となりました。役務取引等利益は、前連結会計年度比112億円の増加となりました。その他業務利益は、国債等債券損益の減少を主因に、前連結会計年度比6億円の減少となりました。

経費は、前連結会計年度比302億円増加の9,459億円となりました。

連結業務純益は、前連結会計年度比3,312億円増加の4,611億円となりました。

臨時損益は、プライベートエクイティファンド等からの収益が増加した一方、株式のリスク調整オペレーションに伴う売却益の減少を主因に、前連結会計年度比1,566億円減少の2,979億円となりました。

経常利益は、前連結会計年度比1,746億円増加の7,591億円となりました。通期業績予想の経常利益7,200億円に対し、達成率は105.4%となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、5,255億円と前連結会計年度比1,112億円の増益となりました。通期業績予想の親会社株主に帰属する当期純利益5,000億円に対する達成率は105.1%となりました。

なお、「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
連結粗利益	1,045,631	1,407,289	361,657
資金利益	956,709	1,307,807	351,098
役務取引等利益	156,356	167,587	11,231
その他業務利益	67,433	68,105	672
うち外国為替売買損益	68,801	61,632	7,168
うち国債等債券損益	1,203	6,687	7,891
経費(除く臨時処理分)	915,699	945,927	30,228
人件費	108,690	109,033	343
物件費	775,432	804,740	29,308
税金	31,576	32,153	576
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	129,932	461,361	331,429
一般貸倒引当金繰入額	-	211	211
連結業務純益	129,932	461,150	331,217
臨時損益	454,601	297,999	156,601
うち株式等関係損益	14,047	49,630	63,677
うち金銭の信託運用損益	451,533	223,654	227,879
経常利益	584,533	759,150	174,616
特別損益	355	833	478
うち固定資産処分損益	352	596	244
うち減損損失	3	640	637
税金等調整前当期純利益	584,178	758,316	174,138
法人税、住民税及び事業税	168,051	229,355	61,304
法人税等調整額	5,149	10,631	5,481
法人税等合計	162,901	218,723	55,822
当期純利益	421,277	539,592	118,315
非支配株主に帰属する当期純利益	6,952	14,009	7,057
親会社株主に帰属する当期純利益	414,324	525,583	111,258

- (注) 1. 連結業務純益 = 連結粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
2. 臨時損益とは、連結損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4. 国債等債券損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
5. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却
6. 金額が損失又は費用には を付しております。

## 損益の概要(単体)

当事業年度の業務粗利益は、前事業年度比3,536億円増加の1兆3,969億円となりました。このうち、資金利益は、外債投資信託からの収益や国債利息の増加等により、前事業年度比3,469億円の増加となりました。役務取引等利益は、前事業年度比108億円の増加となりました。その他業務利益は、国債等債券損益の減少を主因に、前事業年度比41億円の減少となりました。

経費は、前事業年度比281億円増加の9,407億円となりました。

業務純益は、前事業年度比3,252億円増加の4,560億円となりました。

臨時損益は、プライベートエクイティファンド等からの収益が増加した一方、株式のリスク調整オペレーションに伴う売却益の減少を主因に、前事業年度比1,506億円減少の2,920億円となりました。

経常利益は、前事業年度比1,745億円増加の7,480億円となりました。

この結果、当期純利益は5,289億円、前事業年度比1,184億円の増益となりました。

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	1,043,284	1,396,939	353,654
資金利益	956,826	1,303,796	346,970
役務取引等利益	154,872	165,707	10,834
その他業務利益	68,413	72,564	4,150
うち外国為替売買損益	69,781	66,091	3,690
うち国債等債券損益	1,203	6,687	7,891
経費(除く臨時処理分)	912,519	940,717	28,198
人件費	106,759	106,216	542
物件費	774,358	802,533	28,175
税金	31,401	31,967	566
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	130,765	456,221	325,455
一般貸倒引当金繰入額	-	204	204
業務純益	130,765	456,016	325,251
臨時損益	442,746	292,059	150,686
うち株式等関係損益	13,873	47,911	61,785
うち金銭の信託運用損益	451,533	223,654	227,879
経常利益	573,511	748,076	174,564
特別損益	351	1,236	884
固定資産処分損益	348	595	247
減損損失	3	640	637
税引前当期純利益	573,159	746,840	173,680
法人税、住民税及び事業税	167,730	228,297	60,566
法人税等調整額	5,128	10,433	5,305
法人税等合計	162,602	217,863	55,261
当期純利益	410,557	528,976	118,418

- (注) 1. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額  
 2. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。  
 3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。  
 4. 国債等債券損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却  
 5. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却  
 6. 金額が損失又は費用には を付しております。

## (参考) 与信関係費用

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
与信関係費用	8	68	77
一般貸倒引当金繰入額	8	68	77
貸出金償却	-	-	-
個別貸倒引当金繰入額	-	-	-
償却債権取立益	-	-	-

- (注) 1. 金融再生法開示債権に係る費用を計上しております。  
 2. 金額が損失又は費用には を付しております。

## 国内・国際別の資金利益等(単体)

当行は、銀行業の単一セグメントであり、海外店や海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」)を有していませんが、円建の取引を「国内業務部門」、外貨建取引を「国際業務部門」に帰属させ(ただし、円建の対非居住者取引は「国際業務部門」に含む。)、各々の収益・費用を計上した結果、国内業務部門・国際業務部門別の資金利益等は次のとおりとなりました。

当事業年度は、国内業務部門においては、資金利益は5,696億円、役務取引等利益は1,669億円、その他業務利益は 86億円となりました。

国際業務部門においては、資金利益は7,341億円、役務取引等利益は 12億円、その他業務利益は 639億円となりました。

この結果、国内業務部門、国際業務部門の相殺消去後の合計は、資金利益は 1兆3,037億円、役務取引等利益は 1,657億円、その他業務利益は 725億円となりました。

## イ. 国内業務部門

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
資金利益	377,455	569,684	192,229
資金運用収益	547,632	1,008,991	461,358
うち国債利息	257,945	368,351	110,405
資金調達費用	170,177	439,307	269,129
役務取引等利益	155,801	166,949	11,148
役務取引等収益	183,737	195,313	11,575
役務取引等費用	27,935	28,363	427
その他業務利益	223	8,607	8,383
その他業務収益	545	1,021	476
その他業務費用	768	9,629	8,860

ロ．国際業務部門

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
資金利益	579,371	734,112	154,741
資金運用収益	1,250,995	1,408,708	157,712
うち外国証券利息	1,242,068	1,403,088	161,020
資金調達費用	671,624	674,596	2,971
役務取引等利益	929	1,242	313
役務取引等収益	372	404	32
役務取引等費用	1,301	1,647	345
その他業務利益	68,190	63,957	4,233
その他業務収益	2,612	2,200	411
その他業務費用	70,802	66,157	4,644

ハ．合計

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
資金利益	956,826	1,303,796	346,970
資金運用収益	1,750,285	2,266,821	516,535
資金調達費用	793,459	963,024	169,565
役務取引等利益	154,872	165,707	10,834
役務取引等収益	184,109	195,717	11,607
役務取引等費用	29,237	30,010	772
その他業務利益	68,413	72,564	4,150
その他業務収益	3,157	3,222	64
その他業務費用	71,571	75,787	4,215

- (注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前事業年度19,785百万円、当事業年度25,426百万円)を控除しております。
2. 「国内業務部門」「国際業務部門」間の内部取引による相殺消去額(資金貸借に係る利息)は下表のとおりであります。

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
国内業務部門・資金運用収益	48,342	150,878
国際業務部門・資金調達費用	48,342	150,878

## 国内・国際別資金運用 / 調達の状況(単体)

当事業年度の資金運用勘定の平均残高は221兆7,175億円、利回りは1.02%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は211兆6,731億円、利回りは0.45%となりました。

国内・国際別に見ますと、国内業務部門の資金運用勘定の平均残高は214兆839億円、利回りは0.47%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は207兆6,943億円、利回りは0.21%となりました。

国際業務部門の資金運用勘定の平均残高は86兆9,980億円、利回りは1.61%となりました。また、資金調達勘定の平均残高は83兆3,433億円、利回りは0.80%となりました。

## イ．国内業務部門

種類	前事業年度			当事業年度			増減
	平均残高 (百万円)	利息 (百万円)	利回り (%) (A)	平均残高 (百万円)	利息 (百万円)	利回り (%) (B)	利回り (%) (B) - (A)
資金運用勘定	220,673,556	547,632	0.24	214,083,959	1,008,991	0.47	0.22
うち貸出金	4,605,608	11,990	0.26	3,997,236	23,719	0.59	0.33
うち有価証券	61,905,665	313,152	0.50	59,403,591	453,731	0.76	0.25
うち預け金等	64,862,831	158,506	0.24	60,873,270	333,608	0.54	0.30
資金調達勘定	214,835,388	170,177	0.07	207,694,325	439,307	0.21	0.13
うち貯金	191,902,253	104,253	0.05	189,080,264	313,418	0.16	0.11
うち売現先勘定	22,771,720	28,563	0.12	17,936,661	79,565	0.44	0.31

(注) 1. 「国内業務部門」は円建取引であります。

2. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、資金運用勘定は金銭の信託の平均残高(前事業年度2,131,496百万円、当事業年度2,137,837百万円)を控除し、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前事業年度2,131,496百万円、当事業年度2,137,837百万円)及び利息(前事業年度 7,313百万円、当事業年度 2,505百万円)を控除しております。
3. 預け金等は、譲渡性預け金、日銀預け金、コールローン、買入金銭債権であります。「ロ．国際業務部門」「八．合計」においても同様であります。
4. 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。「八．合計」においても同様であります。

## ロ．国際業務部門

種類	前事業年度			当事業年度			増減
	平均残高 (百万円)	利息 (百万円)	利回り (%) (A)	平均残高 (百万円)	利息 (百万円)	利回り (%) (B)	利回り (%) (B) - (A)
資金運用勘定	87,205,464	1,250,995	1.43	86,998,081	1,408,708	1.61	0.18
うち貸出金	17,994	149	0.83	11,712	144	1.23	0.40
うち有価証券	86,978,065	1,242,068	1.42	86,806,981	1,403,088	1.61	0.18
うち預け金等	-	-	-	-	-	-	-
資金調達勘定	82,912,853	671,624	0.81	83,343,326	674,596	0.80	0.00
うち売現先勘定	5,876,665	303,954	5.17	5,264,734	224,680	4.26	0.90

(注) 1. 「国際業務部門」は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引については、「国際業務部門」に含めております。

2. 当行は、海外店及び海外連結子会社を有しておりません。
3. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、資金運用勘定は金銭の信託の平均残高(前事業年度3,345,371百万円、当事業年度3,450,844百万円)を控除し、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前事業年度3,345,371百万円、当事業年度3,450,844百万円)及び利息(前事業年度27,098百万円、当事業年度27,931百万円)を控除しております。

## 八. 合計

種類	前事業年度			当事業年度			増減
	平均残高 (百万円)	利息 (百万円)	利回り (%) (A)	平均残高 (百万円)	利息 (百万円)	利回り (%) (B)	利回り (%) (B) - (A)
資金運用勘定	229,771,646	1,750,285	0.76	221,717,550	2,266,821	1.02	0.26
うち貸出金	4,623,602	12,140	0.26	4,008,948	23,864	0.59	0.33
うち有価証券	148,883,730	1,555,220	1.04	146,210,573	1,856,819	1.26	0.22
うち預け金等	64,862,831	158,506	0.24	60,873,270	333,608	0.54	0.30
資金調達勘定	219,640,867	793,459	0.36	211,673,161	963,024	0.45	0.09
うち貯金	191,902,253	104,253	0.05	189,080,264	313,418	0.16	0.11
うち売現先勘定	28,648,385	332,517	1.16	23,201,395	304,246	1.31	0.15

- (注) 1. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、資金運用勘定は金銭の信託の平均残高(前事業年度5,476,867百万円、当事業年度5,588,682百万円)を控除し、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前事業年度5,476,867百万円、当事業年度5,588,682百万円)及び利息(前事業年度19,785百万円、当事業年度25,426百万円)を控除しております。
2. 「国内業務部門」「国際業務部門」間の内部取引による相殺消去額(資金貸借の平均残高及び資金貸借に係る利息)は下表のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	平均残高 (百万円)	利息 (百万円)	平均残高 (百万円)	利息 (百万円)
国内業務部門・資金運用勘定	78,107,374	48,342	79,364,489	150,878
国際業務部門・資金調達勘定	78,107,374	48,342	79,364,489	150,878

## 役務取引等利益の状況(単体)

当事業年度の役務取引等利益は、前事業年度比108億円増加の1,657億円となりました。

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
役務取引等利益	154,872	165,707	10,834
為替・決済関連手数料	89,866	99,926	10,060
A T M関連手数料	38,110	37,624	485
投資信託関連手数料	13,007	13,600	593
その他	13,888	14,555	667

## (参考) 投資信託・ゆうちょファンドラップの取扱状況

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
販売金額	587,990	646,915	58,925
残高	2,939,767	3,519,432	579,664

## (3) 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は前連結会計年度末比7兆299億円減少の226兆5,715億円となりました。主要勘定については、有価証券は前連結会計年度末比1兆8,188億円増加の145兆4,069億円、貸出金は前連結会計年度末比1兆2,415億円増加の4兆3,721億円となりました。貯金残高は、定額貯金の残高減少を主因に、前連結会計年度末比4兆3,530億円減少の186兆1,087億円となりました。

株主資本は、配当金の支払い及び自己株式の取得の一方、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により、前連結会計年度末比2,488億円増加しました。その他の包括利益累計額は、国内金利の上昇等に伴い、前連結会計年度末比755億円減少し、純資産は9兆2,600億円となりました。株主資本のうち、利益剰余金は3兆611億円となりました。

## 預金残高の状況(単体)

当事業年度末の貯金残高は前事業年度末比4兆3,519億円減少の186兆1,130億円となりました。

## 預金の種類別残高(未残・構成比)

種類	前事業年度		当事業年度		増減 金額(百万円) (B) - (A)
	金額(百万円) (A)	構成比(%)	金額(百万円) (B)	構成比(%)	
預金合計	190,465,032	100.00	186,113,094	100.00	4,351,937
流動性預金	125,998,730	66.15	125,137,657	67.23	861,072
振替貯金	12,166,082	6.38	11,877,911	6.38	288,170
通常貯金等	112,991,897	59.32	112,450,563	60.42	541,334
貯蓄貯金	840,749	0.44	809,182	0.43	31,567
定期性預金	64,323,902	33.77	60,850,969	32.69	3,472,932
定期貯金	8,601,820	4.51	10,290,352	5.52	1,688,532
定額貯金	55,722,082	29.25	50,560,617	27.16	5,161,464
その他の預金	142,399	0.07	124,467	0.06	17,932
譲渡性預金	-	-	-	-	-
総合計	190,465,032	100.00	186,113,094	100.00	4,351,937

## 預金の種類別残高(平残・構成比)

種類	前事業年度		当事業年度		増減 金額(百万円) (B) - (A)
	金額(百万円) (A)	構成比(%)	金額(百万円) (B)	構成比(%)	
預金合計	191,902,253	100.00	189,080,264	100.00	2,821,989
流動性預金	125,497,570	65.39	126,200,158	66.74	702,587
振替貯金	12,068,461	6.28	12,019,602	6.35	48,858
通常貯金等	112,598,197	58.67	113,352,734	59.94	754,536
貯蓄貯金	830,911	0.43	827,820	0.43	3,090
定期性預金	66,177,022	34.48	62,635,679	33.12	3,541,342
定期貯金	6,114,483	3.18	9,561,067	5.05	3,446,584
定額貯金	60,062,539	31.29	53,074,611	28.06	6,987,927
その他の預金	227,660	0.11	244,426	0.12	16,765
譲渡性預金	-	-	-	-	-
総合計	191,902,253	100.00	189,080,264	100.00	2,821,989

- (注) 1. 通常貯金等 = 通常貯金 + 特別貯金(通常郵便貯金相当)
2. 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」に相当するものであります。「定額貯金」は「その他の預金」に相当するものであります、「定期性預金」に含めております。
3. 特別貯金(通常郵便貯金相当)は独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構(以下「郵政管理・支援機構」)からの預り金のうち、郵政管理・支援機構が日本郵政公社から承継した定期郵便貯金、定額郵便貯金、積立郵便貯金、住宅積立郵便貯金、教育積立郵便貯金に相当する郵便貯金で満期となったものなどであります。
4. 上記の通常貯金、定期性預金は、「第1 企業の概況 3 事業の内容(参考) (2) 預入限度額」に記載の郵政民営化法における預入限度額規制上の区分とは異なります。

#### 資産運用の状況(末残・構成比) (単体)

当事業年度末の運用資産のうち、国債は41.4兆円、その他の証券は88.2兆円となりました。

種類	前事業年度		当事業年度		増減 金額(百万円) (B) - (A)
	金額(百万円) (A)	構成比(%)	金額(百万円) (B)	構成比(%)	
預け金等	64,888,087	28.18	54,527,026	24.44	10,361,061
コールローン	2,135,000	0.92	1,760,000	0.78	375,000
買現先勘定	8,463,537	3.67	8,270,151	3.70	193,386
金銭の信託	5,721,973	2.48	6,222,830	2.78	500,856
うち国内株式	616,571	0.26	800,874	0.35	184,303
うち国内債券	1,130,995	0.49	1,059,688	0.47	71,307
有価証券	143,565,339	62.35	145,374,043	65.16	1,808,703
国債	40,342,652	17.52	41,437,884	18.57	1,095,231
地方債	5,600,875	2.43	5,573,898	2.49	26,976
短期社債	678,731	0.29	823,599	0.36	144,867
社債	9,483,343	4.11	9,206,311	4.12	277,031
株式	33,383	0.01	75,271	0.03	41,888
その他の証券	87,426,352	37.97	88,257,077	39.55	830,725
うち外国債券	27,823,728	12.08	29,013,681	13.00	1,189,952
うち投資信託	59,437,328	25.81	59,056,643	26.47	380,684
貸出金	3,130,595	1.35	4,372,193	1.95	1,241,597
その他	2,340,330	1.01	2,570,641	1.15	230,310
合計	230,244,864	100.00	223,096,885	100.00	7,147,979

(注) 「預け金等」は譲渡性預け金、日銀預け金、買入金銭債権であります。

## 評価損益の状況(未残)(単体)

当事業年度末の評価損益(その他目的)は、国内金利の上昇等に伴い、ヘッジ考慮後で、前事業年度末から1,454億円悪化し、1兆2,333億円(税効果前)となりました。

	前事業年度(A)		当事業年度(B)		増減(B) - (A)	
	貸借対照表 計上額 /想定元本 (百万円)	評価損益 /ネット繰延 損益 (百万円)	貸借対照表 計上額 /想定元本 (百万円)	評価損益 /ネット繰延 損益 (百万円)	貸借対照表 計上額 /想定元本 (百万円)	評価損益 /ネット繰延 損益 (百万円)
その他目的	104,603,356	553,426	99,310,122	904,717	5,293,233	351,291
有価証券	98,881,382	1,864,332	93,087,292	2,596,913	5,794,089	732,580
国債	15,305,265	1,705,122	10,586,012	2,527,336	4,719,253	822,213
外国債券	19,103,844	2,483,520	19,333,062	3,588,967	229,217	1,105,446
投資信託	59,437,328	1,194,814	59,056,643	1,699,820	380,684	505,006
その他	5,034,944	108,879	4,111,574	164,538	923,369	55,658
時価ヘッジ効果額		1,548,817		1,954,026		405,209
金銭の信託	5,721,973	237,910	6,222,830	261,830	500,856	23,920
国内株式	616,571	301,255	800,874	360,896	184,303	59,641
その他	5,105,402	63,344	5,421,955	99,065	316,552	35,721
デリバティブ取引 (繰延ヘッジ適用分)	15,944,074	1,641,328	15,314,434	2,138,108	629,640	496,780
評価損益合計 + + +		1,087,901		1,233,391		145,489

(注) 「有価証券」には、有価証券のほか、現金預け金中の譲渡性預け金、買入金銭債権を含んでおります。

	前事業年度(A)		当事業年度(B)		増減(B) - (A)	
	貸借対照表 計上額 (百万円)	評価損益 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	評価損益 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	評価損益 (百万円)
満期保有目的の債券	45,169,875	2,386,743	52,680,226	4,293,965	7,510,351	1,907,221

業種別貸出金残高の状況(未残・構成比)(単体)

業種別	前事業年度		当事業年度		増減
	金額(百万円) (A)	構成比(%)	金額(百万円) (B)	構成比(%)	金額(百万円) (B) - (A)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,114,595	100.00	4,361,193	100.00	1,246,597
農業、林業、漁業、鉱業	-	-	-	-	-
製造業	194,802	6.25	219,700	5.03	24,897
電気・ガス等、情報通信業、運輸業	105,883	3.39	178,900	4.10	73,017
卸売業、小売業	50,253	1.61	56,224	1.28	5,971
金融・保険業	407,428	13.08	201,516	4.62	205,912
建設業、不動産業	124,659	4.00	118,155	2.70	6,504
各種サービス業、物品賃貸業	81,104	2.60	119,360	2.73	38,255
国、地方公共団体	2,085,290	66.95	3,408,950	78.16	1,323,660
その他	65,172	2.09	58,384	1.33	6,788
国際及び特別国際金融取引勘定分	16,000	100.00	11,000	100.00	5,000
政府等	-	-	-	-	-
その他	16,000	100.00	11,000	100.00	5,000
合計	3,130,595		4,372,193		1,241,597

- (注) 1. 「国内」とは本邦居住者に対する貸出、「国際」とは非居住者に対する貸出であります。  
2. 当行は、海外店及び海外連結子会社を有しておりません。  
3. 「金融・保険業」のうち郵政管理・支援機構向け貸出金は、前事業年度末34,618百万円、当事業年度末6,650百万円であります。

(4) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況については、営業活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度比14兆347億円減少の9兆4,374億円、投資活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度比3兆921億円減少の5,667億円、財務活動によるキャッシュ・フローは前連結会計年度比869億円減少の2,950億円となりました。その結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比10兆2,992億円減少の54兆3,398億円となりました。

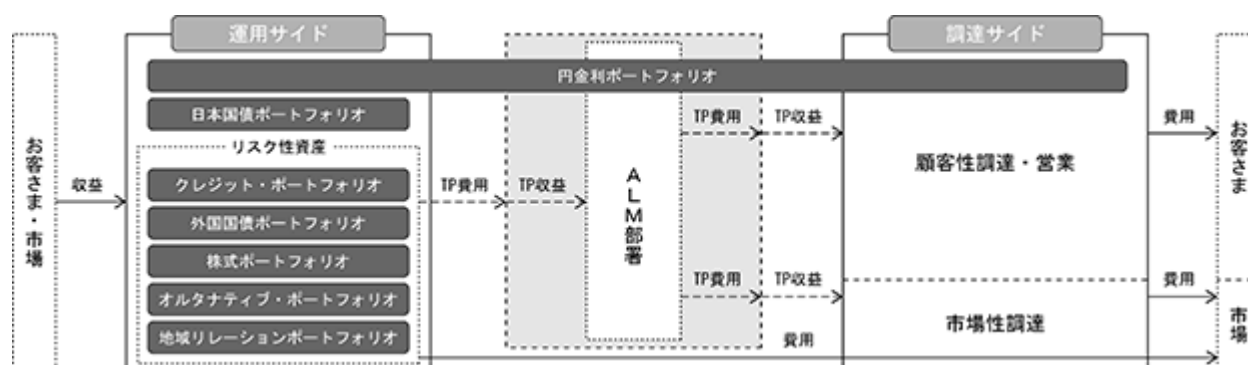
(5) 資本の財源及び資金の流動性

当面の設備投資及び株主還元などは自己資金で賄う予定であります。

また、当行グループは、正確な資金繰りの把握及び資金繰りの安定に努めるとともに、適切なりスク管理態勢の構築を図っております。有価証券等の運用については、大部分をお客さまからお預かりした貯金にて調達するとともに、必要に応じて売現先取引や債券貸借取引等による資金調達を行っております。

(参考) ポートフォリオの状況

1. ポートフォリオの概要



当行は、ALM(資産・負債の総合管理)の枠組みとして7つのポートフォリオを設け、当行の内部規程に基づく管理会計により管理しております。上図は、その概要をイメージ図として重要性の観点から簡略化して記載しております。(なお、ALMとは、有価証券等の資産や貯金等の負債の金利・期間を把握し、将来の金利変動等を予測した上で、市場・信用・流動性等のリスクを管理しつつ、収益の確保を図る管理手法です。)

円金利ポートフォリオ(日本国債ポートフォリオを含む。)

主に円金利リスクを取得・管理するポートフォリオです。日本国債、政府保証債、短期運用資産等の運用サイドに加え、調達サイド(貯金等)も含めて、円金利リスクを管理します。

日本国債ポートフォリオ

円金利ポートフォリオの内、運用サイド(短期運用資産等を除く。)を特に日本国債ポートフォリオと呼びます。

クレジット・ポートフォリオ

主に信用リスクを取得・管理するポートフォリオで、対象資産には国内外の地方債、社債等が含まれます。

外国国債ポートフォリオ

主に外貨金利リスク、為替変動リスクを取得・管理するポートフォリオで、対象資産には外国国債等が含まれます。

株式ポートフォリオ

主に株価変動リスクを取得・管理するポートフォリオで、対象資産には株式及び株式関連デリバティブ等が含まれます。

オルタナティブ・ポートフォリオ

主にオルタナティブ資産に係るリスクを取得・管理するポートフォリオで、対象資産にはプライベートエクイティファンド、不動産ファンド等が含まれます。

地域リレーションポートフォリオ

主に貸付に係る信用リスクを取得・管理するポートフォリオで、地方公共団体向け貸付(郵政管理・支援機構向け貸出金を含む。)、法人向け貸付、地域活性化ファンド等への投資を実施します。

ポートフォリオ間の内部資金取引には、市場金利等をベースにした仕切りレートを、トランスファー・プライス(以下「TP」)として設定しております。

ポートフォリオ別資産の概要、期末残高

(単位：億円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
円金利リスク資産(注1)	1,126,674	1,045,565
短期資産	686,045	595,393
国債・政府保証債	440,629	450,172
リスク性資産(注2)	1,079,149	1,090,090
地方債	56,008	55,738
社債等	74,877	72,045
外国証券等	779,159	773,538
貸出金	26,619	24,842
株式(金銭の信託)等	8,810	12,807
戦略投資領域(注3)	133,672	151,116

- (注) 1. 円金利ポートフォリオから調達サイド(貯金等)を除いたものとなります。  
 2. クレジット・ポートフォリオ、外国国債ポートフォリオ、株式ポートフォリオ、オルタナティブ・ポートフォリオ、地域リレーションポートフォリオの合計となります。  
 3. 戦略投資領域は、オルタナティブ資産(プライベートエクイティファンド、不動産ファンド(エクイティ)等)、不動産ファンド(デット)、ダイレクトレンディングファンド、インフラデットファンド等ではありません。

2. ポートフォリオ別平残・損益の概要

(単位：平残/兆円、損益/億円)

	前事業年度		当事業年度	
	平残	損益	平残	損益
全体	219.5	5,668	216.0	7,467
円金利ポートフォリオ	111.8	2,779	107.5	244
顧客性調達・営業		6,294		3,637
運用等		3,514		3,882
リスク性資産	107.6	8,447	108.4	7,222

(注) ポートフォリオ別平残は、期首残高と期末残高の平均であります。

ポートフォリオ別損益は、以下により算出しており、各ポートフォリオの損益の合計は当行の経常利益に概ね一致します。

損益 = 資金収支等(資金運用に係る収益から資金調達に係る費用を除いたもの(売却損益等を含む)) + 役務取引等収支(役務取引等収益 - 役務取引等費用) - 経費(損益計算書上の営業経費に相当)

資金収支等は、社外との実際の取引、社内の内部取引(TPを設定)を、各ポートフォリオに帰属させ、その収益・費用を計上しております。例えば、円金利ポートフォリオ(顧客性調達・営業)には、貯金で調達した資金を同期間の国債で運用した利鞘等を、リスク性資産には、国債レート(TP)の社内取引で調達した資金を同期間の社債等で運用した利鞘(信用スプレッド)等を、計上しております。

役務取引等に係る収益・費用は、大部分が為替・決済業務や投資信託販売手数料などサービス・商品販売に係る手数料とその費用であり、主に円金利ポートフォリオ(顧客性調達・営業)に計上しております。

経費は、以下により各ポートフォリオに帰属させていますが、そのほとんどは円金利ポートフォリオ(顧客性調達・営業)に計上しております。

各ポートフォリオに直接帰属させることが可能な経費

ア 特定のポートフォリオと関係の深い部署の経費は、当該ポートフォリオに賦課

イ 複数のポートフォリオと関係の深い部署の経費は、業務に従事する社員数等に応じて各ポートフォリオに配賦

各ポートフォリオに直接帰属させることができない経費

各ポートフォリオの業務に従事する社員数に応じて配賦

以上により算出した当事業年度のポートフォリオ別損益を概観しますと、国内金利の上昇により、円金利ポートフォリオ(顧客性調達・営業)がALM部署から受け取るTP収益が増加したことから、円金利ポートフォリオの損益が改善しました。今後も、国内金利の上昇が継続する場合は、更なる改善が期待されます。また、リスク性資産も、引き続きポートフォリオ全体の収益確保に貢献しております。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用の上、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法、マーケット・リスク相当額の算出においては標準的方式を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2026年3月31日
1. 連結自己資本比率(2 / 3)	14.93
2. 連結における自己資本の額	95,720
3. リスク・アセット等の額	640,728
4. 連結総所要自己資本額	25,629

(注) 連結総所要自己資本額は、上記3.に記載しているリスク・アセット等の額に4%を乗じた額であります。

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2026年3月31日
1. 単体自己資本比率(2 / 3)	14.96
2. 単体における自己資本の額	95,770
3. リスク・アセット等の額	639,799
4. 単体総所要自己資本額	25,591

(注) 単体総所要自己資本額は、上記3.に記載しているリスク・アセット等の額に4%を乗じた額であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

(2) 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

(3) 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

(4) 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(1)から(3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2025年3月31日	2026年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	-
危険債権	0	0
要管理債権	-	-
正常債権	32,685	45,581

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

## 5 【重要な契約等】

重要な契約等は、次のとおりであります。

### (1) 銀行窓口業務契約(2012年10月1日締結)(期間の定めのない契約)

日本郵便株式会社は、日本郵便株式会社法により、郵便の役務、簡易な貯蓄、送金・債権債務の決済の役務、簡易に利用できる生命保険の役務を、利用者本位の簡便な方法により郵便局で一体的にかつあまねく全国で公平に利用できるようにするユニバーサルサービス義務を、日本郵政株式会社とともに負っています。このうち簡易な貯蓄、送金・債権債務の決済の役務の業務を、銀行代理業として提供するために、日本郵便株式会社は、当行との間で銀行窓口業務契約を締結しており(日本郵便株式会社法第2条第2項、同法第4条第1項、同法第5条)、当行定款にもこの旨規定しております。

銀行窓口業務契約では、日本郵便株式会社が、当行を関連銀行として、ユニバーサルサービス(通常貯金、定額貯金、定期貯金、普通為替、定額小為替、通常払込み、電信振替)の銀行窓口業務を営むこととしております。

なお、本契約は、銀行窓口業務の健全・適切な運営確保の観点から特段の事由が生じた場合等を除き、当事者の合意がない限り解除できないものと定めております。

### (2) 銀行代理業に係る業務の委託契約、金融商品仲介業に係る業務の委託契約(2007年9月12日締結)(期間の定めのない契約)

当行は、上記(1)の銀行窓口業務契約で定めたユニバーサルサービスに関する業務を含め、貯金の受払いや国債・投資信託の募集の取扱等の業務を委託するため、日本郵便株式会社との間で銀行代理業に係る業務の委託契約、金融商品仲介業に係る業務の委託契約を締結しております。

なお、本契約は、解除協議の申入れより6か月経過後の通知により解除できるものと定めております。また、銀行窓口業務に該当する業務については、銀行窓口業務契約に定めがある場合を除くほか、銀行代理業に係る業務の委託契約の定めるところによるものとしております。

### (3) 郵便貯金管理業務の再委託契約(2007年9月12日締結)(期間の定めのない契約)

当行は、日本郵便株式会社との間で、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構(以下「郵政管理・支援機構」)より受託した郵便貯金管理業務の一部について、日本郵便株式会社が郵便貯金管理業務を営むこととする再委託契約を締結しております。本契約は、以下(5)の契約と同様、解除協議の申入れより6か月経過後の通知により解除できるものと定めております。

### (4) 委託手数料支払要領(2019年3月29日締結)(期間の定めのない契約)

当行は、日本郵便株式会社との間で、上記(1)～(3)に係る業務の対価としての委託手数料の算定方法を定めた支払要領を締結し、日本郵便株式会社に対して委託手数料を支払っております。

2018年12月1日、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法の一部を改正する法律が施行されました。郵便局ネットワークの維持に要する費用は、従来、日本郵便株式会社と関連銀行・関連保険会社との間の契約に基づく委託手数料により賄われておりましたが、当該費用のうち、ユニバーサルサービス確保のために不可欠な費用(日本郵便株式会社が負担すべき額を除く。)は、本法に基づき、2019年度から、当行及び株式会社かんぽ生命保険からの拠出金を原資として、郵政管理・支援機構から日本郵便株式会社に交付される交付金で賄われております。

これに伴い、日本郵便株式会社の委託業務に係る費用は、これまでの委託手数料から、交付金と新たな委託手数料で賄われることになっております。

具体的には、2019年度以降の委託手数料については、従来の算定方法を変更し、以下の算定方法により支払っております。

#### (基本委託手数料)

委託手数料は、「基本委託手数料(貯金、投資信託、送金決済等の事務に対する手数料)」と「営業・事務報奨」から構成されております。

基本委託手数料は、当行の管理会計により毎年算出した単位業務コストをベースに、日本郵便株式会社での取扱実績等に基づき、委託業務コストに見合う額を算出し、その前年度からの増減率を、前年度の基本委託手数料に乗じて算出しております。

なお、基本委託手数料は、「貯金や投資信託等の預かり資産に係る事務等」、「送金決済その他役務の提供事務等」毎に毎年、料率・単価を設定し、下表の式により支払っております。

委託手数料の項目	支払額の算出式
貯金や投資信託等の預かり資産に係る事務等	平均総預かり資産残高 × 料率
送金決済その他役務の提供事務等	取扱件数 × 単価

(注) 「平均総預かり資産残高」とは、貯金平均残高と投資信託平均残高の合計値です。また、「平均総預かり資産残高」及び「取扱件数」は、日本郵便株式会社の月次の取扱実績によるものであります。なお、本要領は、上記(1)～(3)の契約すべてを解除するまで、効力を有するものと定めております。

2019年度の基本委託手数料は、前年度の基本委託手数料が算定方法を変更する前であり、乗じる対象がないため、委託業務コストに見合う額から交付金で賄われる部分を除いて算出しております。

(営業・事務報奨)

営業目標達成や事務品質向上を確保するため、成果に見合った「営業・事務報奨」を支払っております。

(参考：委託手数料・拠出金の推移)

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
委託手数料	353,214	340,055	316,043	302,872	297,858
拠出金	237,040	230,710	243,628	246,735	263,079
合計	590,255	570,766	559,671	549,608	560,937

(注) 2025年度の委託手数料(2,978億円)の内訳は、総預かり資産1,337億円、送金等1,219億円、営業・事務報奨421億円であります。

(5) 郵便貯金管理業務委託契約、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法及び郵政民営化法の規定に基づく貯金に関する契約(2007年9月12日締結)(期間の定めのない契約)

当行は、郵政管理・支援機構との間で郵政管理・支援機構の業務である郵便貯金管理業務(日本郵政公社から承継した郵便貯金の管理に関する業務等)の一部(払戻し、利息支払い等)について、業務委託契約を締結し委託を受けております。

また、当行は、郵政管理・支援機構との間で郵便貯金資産(郵便貯金管理業務の経理を区分する郵便貯金勘定に属する資産)の運用のための貯金(特別貯金)に関する契約を締結しております。本契約は、当行の国債等の安全資産保有額が特別貯金の合計額を下回ってはならないこと、また、特別貯金残高を基準として定める額以上の国債・地方債等を担保として郵政管理・支援機構に提供することを定めております。

なお、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法上、郵便貯金管理業務委託契約の変更又は解除には、総務大臣の認可が必要とされております。

(6) 郵政管理・支援機構の借入金に関する契約(2007年9月12日締結)(期間の定めのない契約)

郵便貯金の預金者・地方公共団体に対し郵政管理・支援機構が保有する貸付債権のバックファイナンスとして、当行は、郵政管理・支援機構との間でその総額に相当する額について、当行からの借入金として郵政管理・支援機構が債務を負うものとする契約を締結しております。

(7) 日本郵政グループ協定、日本郵政グループ運営に関する契約(2015年3月31日締結)(期間の定めのない契約)

当行は、日本郵政株式会社、日本郵便株式会社、株式会社かんぽ生命保険との間で、日本郵政グループ各社の相互の連携・協力、シナジー効果の発揮が、グループ各社、ひいては日本郵政グループ全体の価値を向上させることに鑑み、グループ共通の理念・方針等のグループ運営に係る基本的事項を定め、円滑なグループ運営に資することを目的とした日本郵政グループ協定を締結しております。

この協定を受け、当行は、日本郵政株式会社との間で、日本郵政グループ運営に関する契約等を締結し、グループ運営の重要事項を、同社との事前協議事項(経営理念・経営方針、中期経営計画・年度事業計画の策定・変更等)、同社への報告事項(月次の貸借対照表・損益計算書等)としておりますが、同社は当行の意思決定を妨げ又は拘束しない旨、明定しております。更に、上記協定では、当行を含む同社の事業子会社は、日本郵政グループに属する利益を活用し、自主的・自律的な経営を行う旨、また、この旨を踏まえた上で、同社と日本郵便株式会社が、郵政民営化法第7条の2が規定する基本的な役務(いわゆるユニバーサルサービス)を確保するに当たり、グループとしての総合力を発揮できるよう相互に連携する旨、定めております。

これらの協定・契約等は、当行又は株式会社かんぽ生命保険のいずれかが、それぞれ上記(1)の銀行窓口業務契約又は日本郵便株式会社法第2条第3項に定める保険窓口業務契約を解除するまで存続する旨、また、両社のいずれかが日本郵政株式会社の連結子会社でなくなった場合には、必要な見直しを行う旨、定めております。

(8) 日本郵政グループ商標管理協定、グループ商標管理契約(2015年3月31日締結)(期間の定めのない契約)

当行は、日本郵政株式会社、日本郵便株式会社、株式会社かんぽ生命保険との間で、日本郵政グループのブランド価値の維持・向上を目的とした商標管理協定、日本郵政株式会社との間で商標管理契約を締結しております。

これらの協定・契約に基づき、当行は日本郵政株式会社が一元的に管理(商標権の取得等)する「ゆうちょ」等の商標の使用を許諾されており、本協定・契約は、上記(7)の日本郵政グループ協定が存続する間存続し、同協定を見直した場合は必要な見直しをする旨、定めております。

(9) ブランド価値使用料の算定及び支払に関する覚書(2015年3月31日締結)(期間の定めのない契約)

上記(7)の契約に基づき、当行は、日本郵政株式会社に対し2015年度から、日本郵政グループに属することによる利益の対価として、ブランド価値使用料を支払っており、本覚書は当該使用料の算定方法を定めております。

ブランド価値使用料は、「ゆうちょ」等の商標使用料を含んでおり、他の企業グループでの例も参考に、当行が日本郵政グループのブランド力から利益を受ける代表的な業績指標に、当行と日本郵政株式会社が協議し合意した料率を乗じて、各事業年度の支払い総額を算出しております。具体的には、前事業年度の平均貯金残高に0.0023%を乗じた額としております。

上記の算定方法は、重大な経済情勢の変化等、特段の事情が生じない限り、変更しないものとしております。

(参考：ブランド価値使用料の推移)

(単位：百万円)

2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
4,326	4,425	4,475	4,481	4,414

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 1 【設備投資等の概要】

当行において、お客さまの利便性向上と業務の効率化推進のために、ゆうちょ総合情報システムの開発等を行ったこと等により、当連結会計年度の設備投資の総額は33,680百万円となりました。

なお、当連結会計年度における設備の除却、売却等については、重要なものはありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の 有形固定資産	合計	従業員数 (人)
			面積(㎡)	帳簿価額(百万円)				
本社 ほか44箇所	東京地区	店舗等	1,740.47 (140.00)	33,232	10,058	4,270	47,561	3,081 [114]
札幌支店 ほか9箇所	北海道地区	店舗等	-	-	199	1,371	1,571	229 [23]
仙台支店 ほか16箇所	東北地区	店舗等	10,091.69	904	516	2,021	3,442	286 [32]
さいたま支店 ほか78箇所	関東地区 (東京地区を 除く。)	店舗等	14,703.35	1,000	1,948	5,426	8,375	1,361 [121]
長野支店 ほか8箇所	信越地区	店舗等	-	-	94	966	1,060	198 [9]
金沢支店 ほか7箇所	北陸地区	店舗等	-	-	75	646	722	147 [12]
名古屋支店 ほか27箇所	東海地区	店舗等	-	-	433	2,322	2,756	543 [55]
大阪支店 ほか50箇所	近畿地区	店舗等	-	-	1,011	4,677	5,688	954 [99]
広島支店 ほか16箇所	中国地区	店舗等	-	-	208	1,868	2,077	326 [35]
松山支店 ほか10箇所	四国地区	店舗等	-	-	138	876	1,014	205 [22]
熊本支店 ほか20箇所	九州地区	店舗等	-	-	344	3,152	3,497	455 [43]
那覇支店 ほか2箇所	沖縄地区	店舗等	-	-	68	293	362	96 [20]
東京貯金事務 センター ほか16センター	関東地区 ほか	事務センタ ーほか	176,284.46	28,270	47,402	21,987	97,659	2,778 [1,689]

- (注) 1. 「店舗名その他」の箇所数には、当行の無人出張所(6,585箇所)及び国内代理店(23,071箇所)の数を含めておりません。
2. 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(うち書き)であり、賃借している建物等も含めた当行の設備の年間賃借料の合計は10,470百万円であります。
3. 他の者に貸与している当行の設備の年間賃貸料の合計は1,680百万円であります。
4. 建物には建物付属設備を含んでおります。
5. その他の有形固定資産の主なもの、事業用動産(ATM等)49,030百万円あります。なお、その他の有形固定資産にはリース資産を含めて記載しております。
6. 上記のほか、無形固定資産(ソフトウェア等)97,367百万円あります。
7. 従業員数は、当行から社外への出向者を含んでおらず、社外から当行への出向者を含んでおります。また、臨時従業員数(無期転換制度に基づく無期雇用転換者(アソシエイト社員)を含む。)は、[ ]内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外書きで記載しております。

(2) 国内子会社

連結財務諸表における子会社の設備の割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
当行	営業店		更改	A T M (2024～2028年度)	26,366	3,257	自己資金	2025年 1月	2029年 3月
			更改	ゆうちょ総合情報システ ム(2026年度)	10,996	8,902	自己資金	2024年 3月	2026年 5月
			更改	ゆうちょ総合情報システ ム(2028年度)	19,563	630	自己資金	2024年 11月	2029年 1月

(2) 除却等

記載すべき重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000,000
計	18,000,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月18日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,575,878,720	3,575,878,720	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、 株主としての権利内容に 制限のない、標準となる 株式で、単元株式数は100 株であります。
計	3,575,878,720	3,575,878,720		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月15日(注1)	750,454,980	3,749,545,020		3,500,000		3,500,000
2023年3月17日(注2)	59,523,800	3,690,021,220		3,500,000		3,500,000
2023年5月31日(注2)	72,418,800	3,617,602,420		3,500,000		3,500,000
2025年3月12日(注3)	13,266,900	3,604,335,520		3,500,000		3,500,000
2025年5月30日(注3)	28,456,800	3,575,878,720		3,500,000		3,500,000

(注) 1. 2021年8月30日開催の取締役会決議に基づき、保有する自己株式を消却したものであります。

2. 2023年2月27日開催の取締役会決議に基づき、保有する自己株式を消却したものであります。

3. 2025年2月27日開催の取締役会決議に基づき、保有する自己株式を消却したものであります。

## (5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		101	46	5,006	892	1,230	538,215	545,490	
所有株式数(単元)		4,424,151	877,633	18,509,124	7,076,006	16,046	4,851,954	35,754,914	387,320
所有株式数の割合(%)		12.373	2.454	51.766	19.790	0.044	13.570	100.000	

(注) 1. 自己株式12,745,599株は、「個人その他」に127,455単元、「単元未満株式の状況」に99株含まれております。  
2. 「金融機関」欄には、株式給付信託が所有する株式が11,865単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本郵政株式会社	東京都千代田区大手町二丁目3-1	1,777,115,400	49.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8-1赤坂インターシティAIR	295,217,840	8.28
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	113,514,300	3.18
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15-1品川インターシティA棟)	70,748,350	1.98
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDONSECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南二丁目15-1品川インターシティA棟)	36,869,603	1.03
ゴールドマン・サックス証券株式会社 BNYM (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	東京都港区虎ノ門二丁目6-1虎ノ門ヒルズステーションタワー (東京都千代田区丸の内一丁目4-5 決済事業部)	29,030,369	0.81
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15-1品川インターシティA棟)	26,480,042	0.74
JP MORGAN CHASE BANK 385642 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15-1品川インターシティA棟)	21,885,475	0.61
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7-3東京ビルディング	21,067,430	0.59
JP MORGAN CHASE BANK 380081 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15-1品川インターシティA棟)	19,316,093	0.54
計		2,411,244,902	67.67

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 12,745,500		権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,562,745,900	35,627,459	権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 387,320		
発行済株式総数	3,575,878,720		
総株主の議決権		35,627,459	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託が保有する当行株式1,186,500株(議決権11,865個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式99株が含まれております。

## 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社ゆうちょ銀行	東京都千代田区丸の内 二丁目7番2号	12,745,500		12,745,500	0.35
計		12,745,500		12,745,500	0.35

(注) 上記自己名義所有株式数には、株式給付信託が保有する当行株式(1,186,500株)を含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

執行役に対する株式報酬制度

当行は、2015年12月24日開催の当行報酬委員会において、当行執行役に対し、信託を活用した業績連動型株式報酬制度(以下本 において「本制度」)を新たに導入することを決定し、2016年4月27日開催の同委員会において詳細を決定いたしました。

その後、2024年6月18日の同委員会の決議により本制度の見直しを行い、従来の業績連動型株式報酬に加えて、業績非連動型の株式報酬を導入いたしました。

(a) 本制度の概要

本制度は、当行執行役の報酬と株式価値との連動性を明確にすることにより、当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に対する執行役の貢献意識を一層高めることを目的とするものであります。

本制度は、株式給付信託(Board Benefit Trust)と称される仕組みを採用しております。株式給付信託とは、当行が拠出する金銭を原資として、当行株式が、信託を通じて株式市場から取得され、当行執行役に対して、予め定める役員株式報酬規程に従って、当行株式及び一定割合の当行株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭(以下「当行株式等」)が信託を通じて給付される株式報酬制度であり、業績連動型及び業績非連動型で構成されております。

当行執行役が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として当行執行役を退任した後、役員株式報酬規程に定める所定の手続を経た時とします。

当行は、本制度に基づく当行執行役への給付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の株式を本信託が先行して取得するための資金として、2025年5月26日に348百万円を本信託に追加拠出したしました。

なお、当該信託の信託財産に属する当行株式に係る議決権は、行使しないものとします。

(b) 執行役に給付される予定の当行株式の総数

869,100株

(c) 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当行執行役を退任した者のうち役員株式報酬規程に定める受益者要件を満たす者

管理社員に対する株式給付制度

当行は、2016年3月18日に、特に高度かつ専門的知識を用いて業務を遂行する市場部門管理社員(以下「対象社員」)を対象として、当行の中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意欲を高めるため、信託を活用した株式給付制度(以下本 において「本制度」)を導入いたしました。

(a) 本制度の概要

本制度は、当行の中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的とするものであり、対象社員は当行株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した業務遂行を促すとともに、勤労意欲を高める効果が期待できます。

本制度は、株式給付信託(Employee Stock Ownership Plan)と称される仕組みを採用しております。株式給付信託とは、当行が拠出する金銭を原資として、当行株式が、信託を通じて株式市場から取得され、予め定める株式給付規程に基づき、対象社員に対して、毎年、業績等に応じてポイント(以下「株式交付ポイント」)が付与され、当該株式交付ポイント数に応じた当行株式を交付する制度であります。

なお、本制度に基づく当行株式の交付については、内外の規制・ガイドライン等を踏まえ、3年間に亘る繰延交付を行うとともに、会社や本人の業績等次第で繰延部分の減額や没収が可能な仕組みとなっております。

当行は、本制度に基づく対象社員への給付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の株式を本信託が先行して取得するための資金として、2026年5月26日において本信託に追加拠出したしました。

なお、当該信託の信託財産に属する当行株式に係る議決権は、信託管理人からの指図に基づき、行使いたします。

(b) 対象社員への給付を行うために取得した当行株式の総数

122,300株

(c) 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当行株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2025年2月27日)での決議状況 (取得期間2025年3月18日～2025年5月14日(ただし、2025年3月25日～2025年3月31日については、取得を行わない))	40,000,000	40,000
当事業年度前における取得自己株式	3,244,300	5,154
当事業年度における取得自己株式	25,212,500	34,845
残存決議株式の総数及び価額の総額	11,543,200	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	28.8	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	28.8	0.0

(注) 1. 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付による取得であります。  
2. 当該決議による自己株式の取得は、2025年5月14日をもって終了しております。

会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2025年12月23日)での決議状況 (取得期間2025年12月24日～2026年3月24日)	23,000,000	30,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	12,675,400	29,999
残存決議株式の総数及び価額の総額	10,324,600	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	44.8	0.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	44.8	0.0

(注) 1. 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)及び自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付による取得であります。  
2. 当該決議による自己株式の取得は、2026年3月4日をもって終了しております。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	89	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	28,456,800	40,006		
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求 による売渡)	50	0		
保有自己株式数	12,745,599		12,745,599	

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数及び買増請求による売渡株式数は含めておりません。
2. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、株式給付信託が保有する当行株式数は含めておりません。
3. 当事業年度における「消却の処分を行った取得自己株式」は、2025年2月27日開催の取締役会決議に基づき、同年5月30日付で消却した自己株式28,456,800株であります。

### 3 【配当政策】

当行は、株主のみなさまへの利益還元を経営における最重要課題の一つとして認識しており、銀行業の公共性に鑑み、健全経営確保の観点から内部留保の充実に留意しつつ、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度(2025年度)の普通株式1株当たりの年間配当につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益が2026年2月13日に公表した業績予想を上回ったこと及び以下の前・中期経営計画期間中(2021年度～2025年度)における株主還元方針等を勘案した結果、直近の配当予想から4円増額となる期末配当74円(連結配当性向50.3%)といたしました。

また、翌事業年度(2026年度)の配当金については、当事業年度から19円増額の1株当たり93円を予想しておりません。

#### (前・中期経営計画における株主還元方針)

株主還元・財務健全性・成長投資のバランスを考慮し、中期経営計画期間中(2021年度～2025年度)は、基本的な考え方として、配当性向は50%程度とする方針。

ただし、配当の安定性・継続性等を踏まえ、配当性向50～60%程度の範囲を目安とし、1株当たり配当金(DPS)は、2024年度の当初配当予想水準(1株当たり52円)からの増加を目指す。

#### (新・中期経営計画における株主還元方針)

株主還元・財務健全性・成長投資のバランスを考慮の上、配当性向は50%程度とし、利益成長を通じた累進的な配当を実施。

また、当行は、取締役会決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、当行の運用ポートフォリオの状況を踏まえ、現状では剰余金の配当の回数は、期末配当の年1回とする方針です。

おって、内部留保資金につきましては、引き続き企業価値の持続的な向上と財務体質の更なる強化のため、活用してまいります。

基準日が当事業年度(2025年度)に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。なお、当行の剰余金配当についての決定機関は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会であります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額
2026年5月15日 取締役会決議	263,671	74円00銭

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

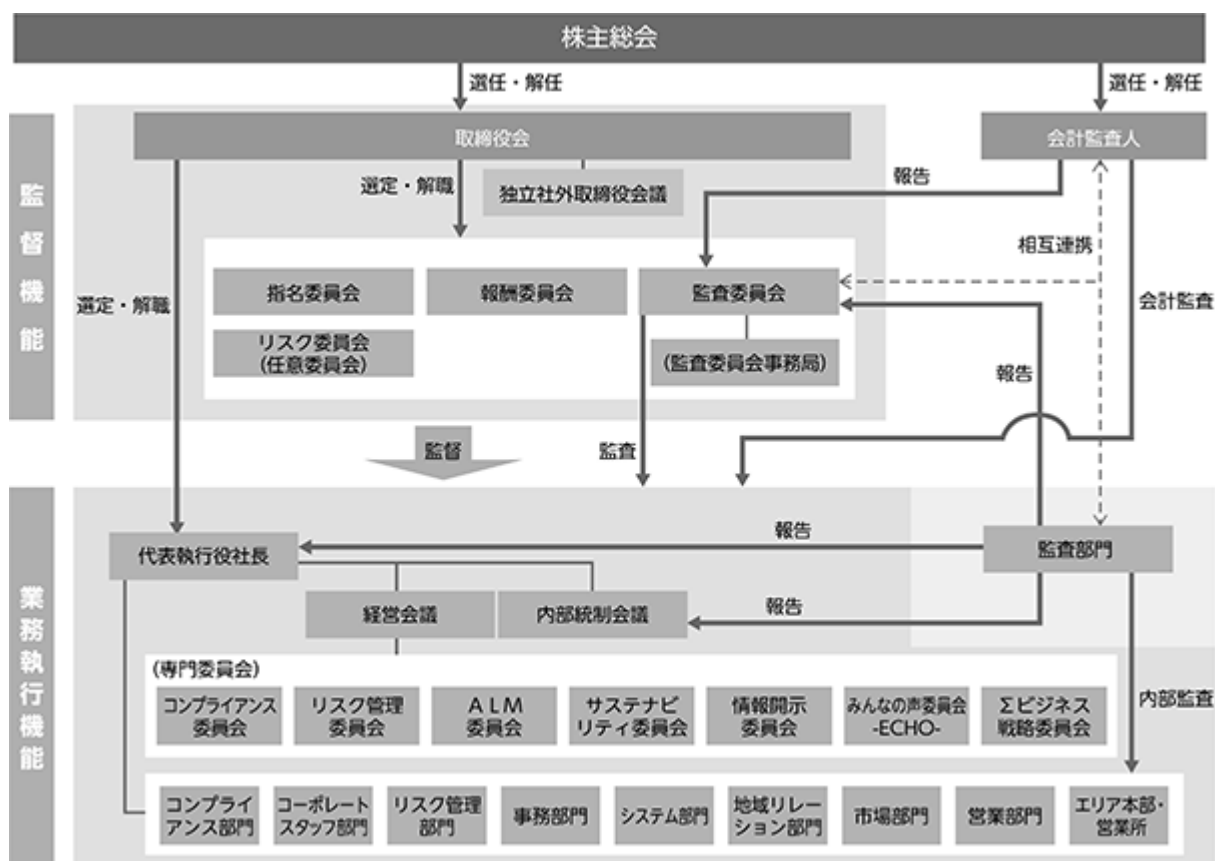
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、次の考え方を基本として当行のコーポレート・ガバナンス体制を整備してまいります。

- (a) 郵便局をメインとするネットワークを通じて銀行サービスを提供することにより、安定的な価値を創出するとともに、お客さまにとっての新しい利便性を絶え間なく創造し、質の高いサービスの提供を追求し続けます。
- (b) 株主のみなさまに対する受託者責任を十分認識し、株主のみなさまの権利及び平等性が適切に確保されるよう配慮してまいります。
- (c) 株主を含むすべてのステークホルダーのみなさまとの対話を重視し、適切な協働・持続的な共生を目指します。そのため、経営の透明性を確保し、適切な情報の開示・提供に努めます。
- (d) 経済・社会等の環境変化に迅速に対応し、すべてのステークホルダーのみなさまの期待に応えるため、取締役会による実効性の高い監督の下、迅速・果断な意思決定・業務執行を行ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当行では、意思決定を迅速に行い、かつ、経営の透明性向上を図るため、指名委員会等設置会社の制度を採用しております。取締役会並びに法定及び任意で設置する各委員会が経営を確実にチェックできる体制としております。



## (a) 取締役会及び委員会等

## (取締役会)

取締役会は、本有価証券報告書提出日現在、14名(うち女性5名)の取締役で構成されております。14名のうち、9名は社外取締役、2名は業務執行者を兼務しない社内取締役(以下「社内非業務執行取締役」)及び3名は執行役を兼務する取締役(以下「社内取締役」)であります。

当事業年度は取締役会を16回開催し、年度経営計画の策定、中期経営計画の策定に向けた検討、コンプライアンス態勢、人的資本経営及び自己株式の取得等の資本政策等、経営戦略上の重要案件や郵便局で発覚した非公開金融情報の不適切な利用等について議論を行いました。また、業務の適正を確保する観点から、業務執行に対する適切な監督を行っております。個々の取締役の出席状況については、次のとおりであります。

	氏名	出席状況
社外取締役	竹内 敬介(注1)	3回/3回(100%)
	海輪 誠	16回/16回(100%)
	粟飯原 理咲(注1)	3回/3回(100%)
	河村 博	16回/16回(100%)
	山本 謙三	15回/16回(93%)
	中澤 啓二	16回/16回(100%)
	佐藤 敦子	16回/16回(100%)
	天野 玲子	16回/16回(100%)
	加藤 茜愛	16回/16回(100%)
	森 重樹(注2)	13回/13回(100%)
	毛呂 准子(注2)	13回/13回(100%)
社内非業務執行取締役	増田 寛也(注1)	2回/3回(66%)
	山崎 勝代(注1)	3回/3回(100%)
	根岸 一行(注2)	13回/13回(100%)
	一木 美穂(注2)	13回/13回(100%)
社内取締役	笠間 貴之	16回/16回(100%)
	田中 進(注1)	3回/3回(100%)
	矢野 晴巳	16回/16回(100%)
	小方 憲治(注2)	13回/13回(100%)

(注) 1. 2025年6月24日に退任しております。

2. 2025年6月24日開催の定時株主総会において選任され、就任しております。

(委員会等)

取締役会の下には、会社法によりその過半数を社外取締役で構成すると定められた法定の3委員会(指名委員会、報酬委員会、監査委員会)及び任意の委員会(リスク委員会)等を設置しております。

各委員会の構成員は、それぞれ以下のとおりであります(本有価証券報告書提出日現在)。

：委員長、 ：委員

	氏名	指名委員会	報酬委員会	監査委員会	リスク委員会
社外取締役	海輪 誠				
	河村 博				
	山本 謙三				
	中澤 啓二				
	佐藤 敦子				
	天野 玲子				
	加藤 茜愛				
	森 重樹				
社内非業務執行取締役	毛呂 准子				
	根岸 一行				
社内取締役	一木 美穂				
	笠間 貴之				
外部専門家	矢島 孝應				
	山岡 浩巳				

各委員会等の概要は、それぞれ以下のとおりであります。

#### 指名委員会

指名委員会は、本有価証券報告書提出日現在、取締役5名(うち社外取締役3名)で構成し、取締役の選任及び解任に関する基準を決定します。また、株主総会に提出する取締役の選任又は解任に関する議案の内容を決定します。

当事業年度は指名委員会を7回開催し、取締役候補者の決定を行うとともに、各委員会の委員の選定、委員長の指定及び代表執行役の選定等について議論を行いました。個々の指名委員の出席状況については、次のとおりであります。

	氏名	出席状況
指名委員長	海輪 誠	7回/7回(100%)
指名委員	竹内 敬介(注1)	2回/2回(100%)
	天野 玲子(注2)	2回/2回(100%)
	森 重樹(注3)	5回/5回(100%)
	毛呂 准子(注3)	5回/5回(100%)
	増田 寛也(注1)	2回/2回(100%)
	根岸 一行(注3)	5回/5回(100%)
	笠間 貴之	7回/7回(100%)

(注) 1. 2025年6月24日に当行取締役を退任しております。

2. 2025年6月24日に指名委員を退任しております。

3. 2025年6月24日開催の取締役会において指名委員に選定され、就任しております。

## 報酬委員会

報酬委員会は、本有価証券報告書提出日現在、取締役4名(うち社外取締役3名)で構成し、「執行役及び取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針」を決定します。また、執行役及び取締役の個人別の報酬等の内容を決定します。

当事業年度は報酬委員会を6回開催し、執行役及び取締役の個人別の報酬並びに執行役の業績連動報酬について決定しました。その他、役員報酬水準等について議論を行いました。個々の報酬委員の出席状況については、次のとおりであります。

	氏名	出席状況
報酬委員長	竹内 敬介(注1)	2回/2回(100%)
	天野 玲子(注2)	4回/4回(100%)
報酬委員	粟飯原 理咲(注1)	2回/2回(100%)
	中澤 啓二	6回/6回(100%)
	森 重樹(注3)	4回/4回(100%)
	増田 寛也(注1)	2回/2回(100%)
	根岸 一行(注3)	4回/4回(100%)

- (注) 1. 2025年6月24日に当行取締役を退任しております。  
2. 2025年6月24日開催の取締役会において報酬委員長に指名され、就任しております。  
3. 2025年6月24日開催の取締役会において報酬委員に選定され、就任しております。

## 監査委員会

監査委員会は、本有価証券報告書提出日現在、取締役5名(うち社外取締役4名)で構成し、執行役及び取締役の職務の執行の監査並びに監査報告書の作成をします。また、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

監査委員会の活動状況については、後記「(3) 監査の状況 監査委員会監査の状況」をご参照ください。

## リスク委員会

リスク委員会は、本有価証券報告書提出日現在、取締役3名(うち社外取締役2名)及び外部専門家2名で構成し、取締役会の諮問機関として、リスク管理状況等に関する重要事項を審議し、取締役会に報告又は助言します。

当事業年度はリスク委員会を6回開催し、当行のリスク特性を踏まえ、市場・ALM関連及びシステム関連のリスクについて審議しました。特に、運用計画とその検証結果、サイバーセキュリティ態勢やシステム更改の検討状況等を審議し、そのうち重要な事項について取締役会に報告又は助言しました。個々のリスク委員の出席状況については、次のとおりであります。

	氏名	出席状況
リスク委員長	山本 謙三	6回/6回(100%)
リスク委員	佐藤 敦子	6回/6回(100%)
	山崎 勝代(注1)	2回/2回(100%)
	一木 美穂(注2)	4回/4回(100%)
リスク委員(外部専門家)	矢島 孝應	6回/6回(100%)
	山岡 浩巳	6回/6回(100%)

- (注) 1. 2025年6月24日に当行取締役を退任しております。  
2. 2025年6月24日開催の取締役会においてリスク委員に選定され、就任しております。  
3. リスク委員会には、リスク委員を兼任していない他の監査委員も陪席しております。

#### 独立社外取締役会議

独立社外取締役が、独立した客観的な立場に基づき、当行の経営上重要な課題及びガバナンスに関する重要な事項について、情報交換・認識共有することを目的として、独立社外取締役会議を設置しております。なお、当行は、社外取締役全員を東京証券取引所の定める独立役員として指定しております。

#### (b) 執行役、経営会議、内部統制会議、専門委員会及び執行役員

執行役は、取締役会により選任され、経営の業務執行機能を担っております。

代表執行役社長は、取締役会から委任された権限と責任を十分踏まえた業務の執行を行っております。企業統治に関して設置した取締役会並びに法定及び任意の各委員会とは別に、業務執行上における意思決定に合理性及び適切性を確保するため、代表執行役社長の諮問機関として経営会議及び内部統制会議を設置し、業務の執行に関する重要な事項については経営会議において、法令等遵守などの内部統制に関する最重要事項については内部統制会議において、それぞれ協議を行っております。専門的な議論が必要な事項については、経営会議の諮問機関であるコンプライアンス委員会、リスク管理委員会、ALM委員会、サステナビリティ委員会、情報開示委員会、みんなの声委員会 -ECHO-及び（シグマ）ビジネス戦略委員会の専門委員会にて協議を行っております。

また、高度な専門的知識を用いて業務を執行する従業員として、執行役員の制度を設けております。

各専門委員会の役割は次のとおりであります。

##### コンプライアンス委員会

コンプライアンス態勢、コンプライアンス・プログラムの策定及びそれらの進捗状況などに関する協議・報告を行います。

##### リスク管理委員会

リスク管理の枠組みに関する事項として、リスク管理態勢・運営方針の策定及びリスク管理の状況などに関する協議・報告を行います。

##### ALM委員会

ALMの基本計画・運営方針の策定や管理項目の設定及びそれらの進捗状況などに関する協議・報告を行います。

##### サステナビリティ委員会

サステナビリティに関する活動計画の策定及びそれらの進捗状況などに関する協議・報告を行います。

##### 情報開示委員会

情報開示の適正性・有効性を確保するため、情報開示に係る基本方針の策定や開示内容及び開示推進状況の協議・報告を行います。

##### みんなの声委員会 -ECHO-

「お客さまの声」及び「社員の声」を基にした、お客さま本位の業務運営に係る方針・計画の策定及びそれらの進捗状況などに関する協議・報告を行います。

##### ビジネス戦略委員会

地域プライベートエクイティ投資及び地域金融機関等との連携に関する協議・報告を行います。

#### 内部統制システムの整備の状況

当行は、「内部統制システムの構築に係る基本方針」を取締役会において決議しております。その内容は次のとおりであります。

#### (a) 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．経営理念及び経営計画などの経営に関する基本的な方針を定め、執行役及び使用人(以下「役職員」)が、事業活動のあらゆる局面において法令等を遵守するよう周知徹底を図る。また、コンプライアンスに関する規程を定め、コンプライアンス態勢を整備する。

ロ．代表執行役社長が指名する執行役で構成する内部統制会議を定期的開催し、法令等遵守など内部統制に関する最重要事項について協議する。

- ハ．コンプライアンスを統括する部署を設置し、コンプライアンスを徹底するための具体的な実践計画としてコンプライアンス・プログラムを年度毎に策定、定期的実施状況の進捗確認を行うなどコンプライアンスの推進に努めるとともに、経営会議の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する具体的な運用、諸問題への対応等について協議し、重要な事項を内部統制会議、経営会議及び監査委員会に報告する。
- ニ．役職員が遵守すべき事項を具体的に示した行動指針及び当行の企業活動に関連する法令等に関する解説等を記載したコンプライアンス・マニュアルを策定するとともに、役職員が遵守すべき法令及び社内の規程等に関する研修を実施することなどにより、コンプライアンスの徹底を図る。
- ホ．コンプライアンス態勢を確立し健全な業務運営を確保するため、当行の銀行代理業者である日本郵便株式会社との間に、代表執行役社長等による定期的な会合を設け、日本郵便株式会社の法令等遵守に係る内部管理態勢の充実・強化に関する事項について協議するとともに、業務の指導、法令等を遵守させるための研修、業務の実施状況のモニタリング等、日本郵便株式会社に対する指導・管理のために必要な措置を講じる。また、当行内に郵便局における営業品質を管理する部署を設置し、日本郵便株式会社と連携して郵便局等の自律的な内部管理機能の強化を図る。
- ヘ．社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力対応規程」等において組織としての対応を定め、組織全体として、違法行為や反社会的行為には一切関わらず、平素から警察等の外部専門機関と連携をとりながら、反社会的勢力との関係を遮断し排除する。
- ト．当行が提供する商品・サービスが不正に利用される可能性があることに留意し、方針及び規程を定め、マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策に係る態勢を整備する。
- チ．当行の財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制に関する規程等を定め、財務報告に係る内部統制の評価及び報告の態勢を整備する。
- リ．法令又は社内の規程等の違反又はそのおそれがある場合の報告ルールを定めるとともに、社内外に内部通報窓口を設け、その利用につき役職員に周知徹底する。
- ヌ．お客さま本位の業務運営の徹底のため、基本方針の制定、推進計画の策定、役職員への研修等を通じて、お客さま本位の良質な金融サービスを提供する態勢を整備する。
- ル．内部監査に関する基本方針等を定め、内部監査態勢を整備する。また、被監査部門から独立した内部監査部門が、法令等遵守状況を含めた事業活動全般の適正性について、実効性ある内部監査を実施するとともに内部監査の実施状況や内部監査態勢の状況等について、内部統制会議、経営会議及び監査委員会に報告する。
- (b) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
文書管理に関する規程等を定め、経営会議議事録、稟議書をはじめとする執行役の職務執行に係る各種情報の保存及び管理の方法並びに体制を明確化し、適切な保存及び管理を図るとともに、監査委員会及び内部監査部門の求めに応じ、請求のあった文書を閲覧又は謄写に供する。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
イ．取締役会の諮問機関としてリスク委員会を、また、経営会議の諮問機関としてリスク管理委員会を設置するとともに、リスク管理に関する規程を定め、リスク管理態勢を整備し、リスク管理を実施する。  
ロ．リスク管理を統括する部署を設置し、リスクの状況を把握し、分析・管理を行うとともに、リスクへの対処方法や管理手法の是正を行う。また、リスク管理委員会において、リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及びリスク管理の実施に関する事項について協議し、重要な事項を経営会議、リスク委員会及び監査委員会に報告する。  
ハ．経営に重大な影響を与えるリスクが顕在化した場合に、迅速かつ適切に対処し、是正手段をとるため、危機管理に関する規程等を定め、危機管理態勢及び危機対応策等を整備する。

- (d) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ．代表執行役社長が指名する執行役で構成する経営会議を定期的を開催し、取締役会決議事項、代表執行役社長の権限事項その他代表執行役社長が必要と認めた事項について協議する。また、経営会議の諮問機関として、必要に応じて専門委員会を設置する。
  - ロ．組織規程及び職務権限規程を定め、各組織の分掌、執行役の職務権限及び責任等を明確化し、執行役の職務執行の効率化を図る。
- (e) 当行並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ．日本郵政株式会社、日本郵便株式会社及び株式会社かんぽ生命保険との間で、日本郵政グループ協定を締結するとともに、日本郵政株式会社との間で日本郵政グループ運営に関する契約及びグループ運営のルールに関する覚書を締結し、グループ運営を適切かつ円滑に実施するために必要な事項等について事前協議又は報告を行う。
  - ロ．子会社等の管理に関する規程を定め、子会社等の業務運営を適切に管理する態勢を整備する。
  - ハ．グループ内取引の管理に関する規程を定め、グループ内取引を適正に行う。
- (f) 監査委員会の職務を補助すべき職員に関する事項
- 監査委員会の職務を補助する組織として監査委員会事務局を設置するとともに、監査委員会の職務を補助するのに必要な知識・能力を有する専属の職員を配置する。
- (g) 監査委員会の職務を補助すべき職員の執行役からの独立性に関する事項
- 監査委員会事務局の職員に係る採用、異動、人事評価、懲戒処分は、監査委員会又は監査委員会が選定する監査委員の同意を得た上で行う。
- (h) 監査委員会の職務を補助すべき職員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査委員会事務局の職員は、監査委員会の職務を補助するにあたり、同委員会の指揮命令にのみ従い業務を実施する。
- (i) 監査委員会への報告に関する体制
- イ．執行役は、監査委員会に定期的にその業務の執行状況を報告する。
  - ロ．取締役(監査委員である取締役を除く。)及び役職員は、経営に重大な影響を及ぼすおそれのある重要事項について、速やかに監査委員に報告する。
  - ハ．役職員並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、監査委員会の求めに応じて、業務執行に関する事項を報告する。
  - ニ．監査委員会への報告を行った者に対し、当該報告等を行ったことを理由として不利益な取扱いを行ってはならない。
- (j) 監査委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査委員が監査委員会の職務について所要の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査委員会の職務の執行に必要なでないと認められる場合を除き、これを拒むことができないものとする。
- (k) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ．代表執行役社長は、当行の経営の基本方針、対処すべき課題、内部統制システムの機能状況等の経営上の重要事項について、監査委員会と定期的に意見交換を行い、相互認識を深めるよう努める。
  - ロ．内部監査部門は、内部監査計画を策定し、監査委員会の同意を得た上で代表執行役社長の決裁を受ける。また、内部監査の実施状況及び結果について定期的に監査委員会に報告し、経営に重大な影響を及ぼすおそれのある重要事項については速やかに監査委員に報告する。

- 八．監査部門を担当する執行役及び監査企画部長の異動は、監査委員会又は監査委員会が選定する監査委員の同意を得た上で行う。
- 二．監査委員会は、会計監査人から事前に監査計画の説明を受け、定期的に監査実施報告を受けるほか、会計監査上の重要なポイント等を常に把握するため、必要に応じて意見交換を行うなどの連携を図る。
- ホ．監査委員会は、その職務の執行にあたり、日本郵政株式会社の監査委員会と定期的に意見交換を行うなどの連携を図る。

#### リスク管理態勢の整備状況

当行は、各リスクカテゴリーを管理する部署を設けるとともに、全体のリスクを統合的に管理する機能の実効性を確保するため、各リスクカテゴリーを統合して管理する部署(リスク管理統括部)を、各業務部門からの独立性を確保した上で設置しております。

また、リスク管理・運営のため、経営会議の諮問機関として専門委員会(リスク管理委員会、ALM委員会)を設置し、各種リスクの特性を考慮した上でその管理状況を報告し、リスク管理の方針やリスク管理態勢などを協議しております。なお、リスク管理部門の担当執行役は、リスク管理の状況などについて、定期的及び必要に応じて取締役会、監査委員会、リスク委員会にも報告しております。

新商品・新規業務の導入にあたっては、事前にリスク審査を行い、新商品・新規業務に関するリスクを適切に管理する態勢を整備しております。

#### 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

##### (a) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当行は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織全体として、違法行為や反社会的行為には一切関わらず、平素から警察等の外部専門機関と連携をとりながら、反社会的勢力との関係を遮断し排除することを基本方針としております。

##### (b) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

###### イ．社内規則の整備状況

当行は、上記基本方針に則り、具体的な内容を社内規則に定めております。

###### ロ．対応統括部署及び不当要求防止責任者

当行は、反社会的勢力との関係を遮断するための対応を統括する部署を定め、反社会的勢力対応に関する企画・管理等を行っております。また、不当要求防止責任者を本社・営業所等に配置し、反社会的勢力からの不当要求に対応することとしております。

###### ハ．外部の専門機関との連携

当行は、営業所等が、暴力追放運動推進センターへの加入を通じ平素から警察等と連携を図るとともに、緊急時には警察への通報、弁護士への相談を必要に応じ行うなど、外部の専門機関と連携の上、反社会的勢力対応を行っております。

###### ニ．反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

当行は、反社会的勢力対応の統括部署が、反社会的勢力に関する情報を集約し、一元的に管理する態勢を構築しております。

###### ホ．対応マニュアルの整備状況

当行は、反社会的勢力への対応にあたり、具体的な対応態勢に係るマニュアルを定め、組織的かつ統一的な対応が図られるよう取組みを行っております。

###### ヘ．研修活動状況

当行は、反社会的勢力対応をコンプライアンス上の重要項目と位置づけ、コンプライアンス研修等で徹底しております。

#### 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、当行と取締役(業務執行取締役等である者を除く。)との間で締結した責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

会社法第423条第1項に定める責任について、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)がその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

役員等(当行取締役及び執行役、一部の当行子会社等役員並びに一部の社外派遣役員)を被保険者として締結した役員等賠償責任保険契約(会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約をいう。)の内容の概要は、次のとおりであります。

被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償する。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った被保険者自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じている。保険料は全額当行が負担する。

#### 買収防衛等に関する事項

当行は、当行の企業価値が不当に毀損されることを未然に防止するために、買収防衛策の導入等に関する株主総会決議を行うことができる旨定款に定めております。

なお、銀行法の規定により、当行の議決権の5%を超える議決権の保有者は、「銀行議決権保有届出書」の内閣総理大臣への提出が必要となります。また、同法により、当行の総議決権の20%以上の保有者になろうとする者、又は当行を子会社とする持株会社となろうとする者は、あらかじめ内閣総理大臣の認可を受けなければならないとされています。

#### 取締役の定数

当行は、20名以内の取締役を置く旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び当該選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

また、取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨、補欠取締役の任期は、他の取締役の任期の満了の時までとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした場合にはその事項及びその理由、取締役会決議事項を株主総会では決議できないことを定款で定めた場合にはその事項及びその理由、株主総会の特別決議要件を変更した場合にはその内容及びその理由

#### (a) 取締役及び執行役の責任免除

当行は、取締役(取締役であった者を含む。)及び執行役(執行役であった者を含む。)が、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)及び執行役(執行役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

#### (b) 剰余金の配当等の決定機関

当行は、機動的に株主への利益還元・自己株式取得を含む資本政策等を行うため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。

(c) 株主総会の特別決議要件に関する定款の別段の定め

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に規定する特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。

支配株主との取引等を行う際における少数株主保護の方策

当行は、親会社である日本郵政株式会社及びその子会社・関連会社から構成される日本郵政グループ各社と契約を締結し取引しております。当行は、当該取引にあたっては、契約の締結・改定の際に、取引の目的・必要性、取引条件の適正性(銀行法に定めるアームズ・レングス・ルール)等を確認しており、日本郵政グループ内の取引を適正に管理する態勢を整備しております。加えて、当行と日本郵政グループ各社との重要な取引や、当行と当行の主要株主との非定型的な取引については、取締役会において審議の上、承認することにより、当行又は株主共同の利益を害することのないよう監視しております。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性27名 女性8名(役員のうち女性の比率 22.8%)

## (a) 取締役の状況

(本有価証券報告書提出日現在)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (代表執行役社長) 指名委員会委員	笠間 貴之	1973年8月9日生	1996年4月 株式会社日本長期信用銀行(現:株式会社SBI新生銀行)入社 1998年12月 興銀証券株式会社(現:みずほ証券株式会社)入社 2000年10月 ゴールドマン・サックス証券会社入社 2010年1月 ゴールドマン・サックス証券株式会社マネージング・ディレクター 2011年1月 同 マネージング・ディレクター クレジット・トレーディング部長 2013年7月 ゴルピス・インベストメントPTE.LTD. 取締役CEO シニアポートフォリオマネージャー 2015年11月 当行市場部門執行役員(クレジット投資担当) 2016年6月 同 市場部門執行役員クレジット投資部長 2018年5月 同 市場部門常務執行役員クレジット投資部長 2019年7月 同 市場部門総合委託運用部長兼務 2020年4月 同 市場部門専務執行役員(債券・クレジット統括) 同 市場部門債券投資部長兼務 2020年6月 同 専務執行役 2023年6月 同 取締役兼代表執行役副社長 2024年4月 同 取締役兼代表執行役社長(現職) 2024年6月 日本郵政株式会社取締役(現職)	(注2)	80,200
取締役 (代表執行役副社長)	矢野 晴巳	1961年12月23日生	1984年4月 株式会社日本興業銀行入行 2008年2月 株式会社みずほコーポレート銀行管理部室長 2009年7月 みずほ証券株式会社総合企画部経営調査室長 2010年4月 同 経営調査部長 2011年4月 当行コーポレートスタッフ部門調査部長 2011年10月 同 執行役 2015年3月 同 コーポレートスタッフ部門経営企画部ALM企画室長 2016年6月 同 常務執行役 2019年6月 同 専務執行役 2023年6月 同 執行役副社長 2024年4月 同 代表執行役副社長 2024年6月 同 取締役兼代表執行役副社長(現職)	(注2)	15,000
取締役 (代表執行役副社長)	小方 憲治	1967年5月4日生	1990年4月 郵政省入省 2012年2月 日本郵政株式会社経営企画部次長 2013年9月 同 経営企画部長 2015年4月 同 経営企画部長兼IR準備室長 2016年6月 同 執行役経営企画部長 2017年9月 同 秘書室長 2018年4月 同 常務執行役 2021年4月 日本郵便株式会社常務執行役員近畿支社長 2023年6月 当行執行役副社長 2025年6月 同 取締役兼代表執行役副社長(現職) 日本郵政株式会社常務執行役(現職)	(注2)	6,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 指名委員会委員 報酬委員会委員	根岸 一行	1971年3月17日生	1994年4月 郵政省入省 2010年4月 株式会社かんぽ生命保険営業推進部担当部長 2011年4月 同 運用企画部担当部長 2012年4月 郵便局株式会社(現：日本郵便株式会社)経営企画部担当部長 2012年10月 日本郵便株式会社経営企画部担当部長 2014年1月 同 経営企画部企画役 2015年12月 同 経営企画部長 2017年4月 同 執行役員 2019年4月 同 常務執行役員 日本郵政株式会社常務執行役 2023年4月 日本郵便株式会社常務執行役員東海支社長 2025年4月 日本郵政株式会社常務執行役 2025年6月 当行取締役(現職) 日本郵政株式会社取締役兼代表執行役社長(現職) 日本郵便株式会社取締役(現職) 株式会社かんぽ生命保険取締役(現職)	(注2)	300
取締役 監査委員会委員 (常勤) リスク委員会委員	一木 美穂	1969年7月22日生	1992年4月 郵政省入省 2008年8月 郵便局株式会社(現：日本郵便株式会社)経営企画部担当部長 2012年4月 同 改革推進室長 2012年10月 日本郵便株式会社郵便局総本部経営管理部改革推進室長 2013年4月 同 経営企画部郵便局改革推進室長 2014年9月 同 総務・人事部女性活躍室長 2015年4月 同 人事部女性活躍室長 2017年4月 同 人事部人材研修育成室長 2019年4月 同 経営企画部調査室長 2020年4月 同 調達部長 2020年10月 同 金融営業推進部長 2021年4月 同 執行役員南関東支社長 2023年4月 日本郵政株式会社常務執行役 日本郵便株式会社常務執行役員 2025年6月 当行取締役(現職)	(注2)	100
取締役 指名委員会委員長	海輪 誠	1949年9月25日生	1973年4月 東北電力株式会社入社 2005年6月 同 取締役企画部長 2007年6月 同 上席執行役員新潟支店長 2009年6月 同 取締役副社長 I R 担当 2010年6月 同 取締役社長 2015年6月 同 取締役会長 2019年6月 当行取締役(現職) 2021年4月 東北電力株式会社取締役相談役 2021年6月 同 相談役 2022年6月 同 特別顧問(現職)	(注2)	
取締役 監査委員会委員長	河村 博	1952年1月16日生	1977年4月 東京地方検察庁検事任官 2008年7月 最高検察庁公判部長 2009年1月 千葉地方検察庁検事正 2010年4月 横浜地方検察庁検事正 2012年1月 札幌高等検察庁検事長 2014年1月 名古屋高等検察庁検事長 2015年3月 旭硝子株式会社(現：AGC株式会社)社外監査役 2015年4月 同志社大学法学部教授 2015年6月 株式会社石井鐵工所社外監査役 2016年6月 同 社外取締役 2020年6月 当行取締役(現職) 2022年4月 弁護士登録(現職)	(注2)	5,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 リスク委員会委員長 監査委員会委員	山本 謙三	1954年1月21日生	1976年4月 日本銀行入行 2002年2月 同 金融市場局長 2003年5月 同 ニューヨーク駐在参事 2003年12月 同 米州統括役兼ニューヨーク事務所長 2005年7月 同 決済機構局長 2006年7月 同 金融機構局長 2008年5月 同 理事 2012年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所取締役会長 2016年3月 株式会社ブリヂストン社外取締役 2018年6月 オフィス金融経済イニシアティブ代表(現職) 2019年2月 一般財団法人富山文化財団(現:公益財団法人富山文化財団)理事(現職) 2019年7月 住友生命保険相互会社社外取締役(現職) 2020年6月 当行取締役(現職)	(注2)	4,300
取締役 監査委員会委員 報酬委員会委員	中澤 啓二	1956年1月2日生	1978年4月 ソニー株式会社入社 2000年4月 同 エレクトロニクスHQ経営企画部門長 2003年4月 同 ホームネットワークカンパニーCFO 2004年6月 同 グループ役員兼S-LCD代表取締役CFO 2010年6月 同 業務執行役員SVP 2015年4月 サンフロンティア不動産株式会社執行役員 2015年10月 日本マクドナルド株式会社顧問 2017年8月 同 執行役員 2022年6月 当行取締役(現職)	(注2)	11,700
取締役 リスク委員会委員	佐藤 敦子	1966年6月7日生	1989年4月 ゴールドマン・サックス証券会社入社 2000年12月 同 マネージング・ディレクター 2002年2月 同 資本市場本部長 2005年7月 株式会社シエルブルー設立代表取締役社長 2007年8月 ユニゾン・キャピタル株式会社ディレクターIR部長 2013年9月 明海大学ホスピタリティ・ツーリズム学部教授 2017年4月 高崎経済大学経済学部国際学科准教授 2018年4月 政策研究大学院大学非常勤講師 2019年6月 株式会社ディー・エヌ・エー社外監査役(現職) 2022年2月 株式会社経営承継支援社外取締役 2022年6月 当行取締役(現職) 2024年6月 養命酒製造株式会社社外取締役(現職) 2026年4月 高崎経済大学経済学部国際学科教授(現職)	(注2)	6,200
取締役 報酬委員会委員長	天野 玲子	1954年1月21日生	1980年4月 鹿島建設株式会社入社 2004年3月 東京大学生産技術研究所都市基盤安全工学国際研究センター客員教授 2005年4月 鹿島建設株式会社土木管理本土木技術部担当部長 2011年4月 同 知的財産部長 2014年2月 同 知的財産部専任役 2014年10月 独立行政法人防災科学技術研究所(現:国立研究開発法人防災科学技術研究所)レジリエント防災・減災研究推進センター審議役 2015年4月 国立研究開発法人国立環境研究所監事 2016年4月 国立研究開発法人防災科学技術研究所審議役 2016年6月 東日本旅客鉄道株式会社社外取締役 2019年9月 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構監事 2021年6月 株式会社横河ブリッジホールディングス社外取締役(現職) 2023年6月 当行取締役(現職)	(注2)	2,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査委員会委員	加藤 茜愛	1963年9月3日生	1984年11月 全日本空輸株式会社入社 1994年7月 同 客室センター客室訓練部インストラクター 2007年7月 ANAラーニング株式会社(現:ANAビジネスソリューション株式会社)研修事業部主席部員 2012年4月 全日本空輸株式会社東京空港支店(現:ANAエアポートサービス株式会社)VIPサービス部マネージャー 2014年7月 アカネアイデンティティズ株式会社代表取締役(現職) 2016年6月 株式会社三英社外取締役 2018年4月 東邦音楽大学非常勤講師 2019年8月 キャリアコンサルタント登録 2020年3月 株式会社SUMCO社外取締役 2023年6月 当行取締役(現職)	(注2)	1,000
取締役 指名委員会委員 報酬委員会委員	森 重樹	1958年7月22日生	1981年4月 日本板硝子株式会社入社 2003年4月 同 硝子建材カンパニー企画室長 2005年1月 同 硝子建材カンパニー機能ガラス生産技術部長 株式会社エヌ・エス・ジー関東(現:日本板硝子ビルディングプロダクツ株式会社)代表取締役社長 2010年7月 日本板硝子株式会社建築ガラス事業部門英国・南欧 製造・加工・販売部門長 2012年5月 同 上席執行役員建築ガラス事業部門アジア事業部日本統括部長 2012年6月 同 上席執行役員高機能ガラス事業部門長 2015年4月 同 代表執行役社長兼CEO 2015年6月 同 取締役代表執行役社長兼CEO 2023年4月 同 取締役代表執行役会長 2023年6月 同 執行役会長(現職) 2025年6月 当行取締役(現職) 2026年3月 株式会社ブリヂストン社外取締役(現職)	(注2)	300
取締役 指名委員会委員	毛呂 准子	1963年5月31日生	1986年4月 大阪商船三井船舶株式会社(現:株式会社商船三井)入社 2014年6月 同 秘書室長 2017年4月 同 経営企画部専任部長兼経営企画部One MOL営業戦略推進室長 2018年4月 同 コーポレートマーケティング部長 2019年4月 同 執行役員 2021年4月 同 常務執行役員 2023年4月 同 顧問 2023年6月 同 取締役(現職) 2025年6月 当行取締役(現職) 2026年5月 株式会社ライフコーポレーション社外取締役(現職)	(注2)	500
計					133,200

- (注) 1. 取締役 海輪 誠、同 河村 博、同 山本 謙三、同 中澤 啓二、同 佐藤 敦子、同 天野 玲子、同 加藤 茜愛、同 森 重樹及び同 毛呂 准子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 2025年6月24日開催の定時株主総会終結の時から、2026年6月23日開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
3. 所有株式数は、2026年3月31日現在の株式数を記載しております。
4. 当行は役員持株制度を導入しております。上記所有株式数には、役員持株会における各自の持分は含めておりません。

(b) 取締役を兼務しない執行役の状況

(本有価証券報告書提出日現在)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
専務執行役 リスク管理部門	玉置 正人	1962年12月5日生	1986年4月 株式会社三和銀行入行 2009年10月 三菱東京UFJ銀行(中国)市場業務部長 2012年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行CPM部長 2013年6月 同 アジア・オセアニア本部アジアリスク統括部長兼東アジア本部アジアリスク統括部長 2014年5月 同 市場企画部長 2014年6月 同 執行役員市場企画部長 2016年6月 当行執行役 同 リスク管理部門リスク管理統括部長 2018年6月 同 常務執行役 2023年6月 同 専務執行役(現職)	(注1)	12,500
専務執行役 システム部門 コーポレート スタッフ部門	松永 恒	1962年6月26日生	1986年4月 日本電信電話株式会社(現:株式会社エヌ・ティ・ティ・データ)入社 2003年7月 同 金融システム事業本部JAバンクビジネスユニット長 2008年7月 同 金融ビジネス推進部長 2011年7月 同 パブリック&フィナンシャルカンパニー保険・共済ビジネスユニット長 2015年7月 同 執行役員グループ経営企画本部長 2017年6月 同 執行役員第一金融事業本部長 2018年6月 同 常務執行役員第一金融事業本部長 2019年6月 同 取締役常務執行役員第三金融事業本部長金融分野担当 2020年6月 同 取締役常務執行役員金融分野担当 2021年6月 日本電子計算株式会社代表取締役社長 2023年6月 当行専務執行役(現職)	(注1)	1,000
専務執行役 コーポレート スタッフ部門	新村 真	1966年9月21日生	1989年4月 株式会社住友銀行入行 2002年10月 朝日監査法人シニアマネジャー 2006年4月 あずさ監査法人ディレクター 2007年4月 日本郵政株式会社プロジェクトマネジメントチーム担当部長 2007年10月 当行コーポレートスタッフ部門審査室長 2013年4月 同 執行役 同 コーポレートスタッフ部門審査部長 2016年1月 同 リスク管理部門審査部長 2018年6月 同 リスク管理部門リスク管理統括部長 2020年6月 同 常務執行役 2024年4月 同 専務執行役(現職)	(注1)	3,600
常務執行役 システム部門 コーポレート スタッフ部門	尾形 哲	1962年2月20日生	1986年4月 郵政省入省 2003年4月 日本郵政公社郵便貯金事業本部システム企画部システム企画役 2005年7月 同 情報システム本部郵便貯金システム企画部長 2007年10月 当行コーポレートサービス部門システム企画部長 2013年4月 同 コーポレートサービス部門システム統括部長 2013年7月 同 コーポレートサービス部門事務企画部長 2014年6月 同 執行役 2022年6月 同 常務執行役(現職)	(注1)	8,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常務執行役 営業部門	中尾 英樹	1970年10月3日生	1994年4月 郵政省入省 2000年7月 飯塚郵便局副局長 2009年7月 当行コーポレートスタッフ部門経営企画部次長 2015年3月 同 コーポレートスタッフ部門経営企画部長 2016年7月 同 市場部門市場統括部長 2019年7月 同 執行役 2023年6月 同 常務執行役(現職)	(注1)	4,400
常務執行役 監査部門	飯村 幸司	1962年1月25日生	1984年12月 郵政省入省 2011年7月 当行営業部門資産運用商品部担当部長 2011年10月 同 営業部門営業企画部担当部長 2012年1月 同 コーポレートサービス部門システム開発部担当部長 2013年4月 同 コーポレートサービス部門システム統括部担当部長 2013年9月 同 営業部門営業第二部資産運用商品企画室長 2015年4月 同 営業部門コンサルティング営業部長 2017年4月 同 東海エリア本部長 2019年4月 同 コーポレートスタッフ部門IT戦略部長 2020年7月 同 執行役 2023年6月 同 常務執行役(現職)	(注1)	4,200
常務執行役 コンプライアンス部門 コーポレート スタッフ部門	岸 悦子	1969年1月24日生	1989年9月 郵政省入省 2014年4月 当行コーポレートスタッフ部門経営企画部担当部長 2017年7月 同 営業部門営業統括部企画役 2018年4月 同 営業部門営業統括部長 2019年7月 同 執行役 2022年4月 同 東京エリア本部長 2024年6月 同 常務執行役(現職)	(注1)	6,700
常務執行役 営業部門 近畿エリア本部長	傳 昭浩	1963年11月30日生	1982年7月 郵政省入省 2012年5月 当行コーポレートサービス部門事務統括部担当部長 2016年6月 同 コーポレートサービス部門事務企画部長 2017年6月 同 事務部門事務企画部長 2019年4月 同 事務部門事務統括部長 2021年7月 同 執行役 2024年6月 同 常務執行役(現職) 2026年4月 同 近畿エリア本部長(現職)	(注1)	8,300
常務執行役 地域リレーション 部門	蓮川 浩二	1968年4月10日生	1991年4月 株式会社日本興業銀行入行 2006年7月 株式会社みずほコーポレート銀行国際資金証券部参事役 2007年4月 同 グローバルクレジット投資部参事役 2010年4月 当行市場部門市場運用部担当部長 2011年10月 同 市場部門クレジット投資部担当部長 2013年4月 株式会社みずほ銀行国際為替部次長 2014年4月 当行市場部門クレジット投資部長 2016年6月 同 リスク管理部門審査部企画役 2017年7月 同 コーポレートスタッフ部門経営企画部ALM企画室長 2019年4月 同 コーポレートスタッフ部門ALM企画部長 2021年7月 同 執行役 2024年4月 同 コーポレートスタッフ部門調査部長 2025年6月 同 常務執行役(現職)	(注1)	8,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務執行役 市場部門	吉田 優子	1972年8月26日生	1997年4月 チェース証券会社(現:JPモルガン証券株式会社)入社 2014年8月 JPモルガン証券株式会社東京支店金融商品営業統括部金融法人営業部長 2015年9月 同 債券営業共同統括本部長兼株式営業共同統括本部長 JPモルガン・チェース銀行東京支店為替・金利営業共同統括本部長 2017年10月 JPモルガン証券株式会社インベスター・クライアント・マネジメント本部長 JPモルガン・チェース銀行東京支店インベスター・クライアント・マネジメント本部長 2023年10月 当行市場部門常務執行役員 同 市場部門市場統括部企画役 2024年7月 同 執行役 2025年6月 同 常務執行役(現職)	(注1)	5,000
常務執行役 事務部門	福島 克哉	1971年3月13日生	1993年4月 郵政省入省 2007年10月 郵便局株式会社(現:日本郵便株式会社)総務部秘書室担当部長 2008年8月 同 総務部秘書室長 2009年12月 当行コーポレートスタッフ部門経営企画部秘書室秘書役 2012年4月 同 コーポレートスタッフ部門人事部次長兼務 2013年7月 同 営業部門営業第一部長 2014年7月 同 営業部門営業統括部長 2018年4月 同 コーポレートスタッフ部門広報部長 2020年4月 同 コーポレートスタッフ部門IR部長 2021年7月 同 執行役 2023年4月 同 コーポレートスタッフ部門経営企画部長 2026年4月 同 常務執行役(現職)	(注1)	5,100
執行役 コーポレート スタッフ部門 総務部長	山田 亮太郎	1964年11月2日生	1988年4月 郵政省入省 1994年7月 山城田辺郵便局長 2008年6月 当行コーポレートスタッフ部門人事部長 2012年4月 日本郵政株式会社宿泊事業部長 2015年6月 当行コンプライアンス部門コンプライアンス統括部長 2016年7月 同 近畿エリア本部長 2018年7月 同 執行役 2019年4月 同 南関東エリア本部長 2021年1月 同 コーポレートスタッフ部門お客さまサービス統括部長 2022年6月 同 監査部門監査企画部長 2023年4月 日本郵便株式会社執行役員南関東支社長 2025年4月 当行執行役(現職) 同 コーポレートスタッフ部門総務部長(現職)	(注1)	5,500
執行役 コーポレート スタッフ部門 デジタル戦略部長	當麻 維也	1965年7月27日生	1988年4月 郵政省入省 1994年7月 駒ヶ根郵便局長 2002年8月 東海総合通信局総務部長 2003年8月 文部科学省研究振興局情報課学術基盤整備室長 2009年7月 当行営業部門ローン営業部企画役 2010年4月 同 営業部門ローン営業部長 2020年4月 同 営業部門デジタルサービス事業部長 2020年7月 同 執行役(現職) 2021年6月 同 営業部門カードペイメント事業部長 2023年4月 同 南関東エリア本部長 2026年4月 同 コーポレートスタッフ部門デジタル戦略部長(現職)	(注1)	3,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役 営業部門 東京エリア本部長	吉田 浩一郎	1964年12月2日生	1987年4月 郵政省入省 2009年7月 当行営業部門営業企画部担当部長 2013年4月 同 営業部門営業統括部担当部長 2015年4月 同 東海エリア本部長 2017年4月 同 営業部門コンサルティング営業部長 2018年4月 同 営業部門投資信託事業部長 2021年4月 同 営業部門営業推進部長 2022年4月 同 営業部門営業統括部長 2022年7月 同 執行役(現職) 2024年6月 同 東京エリア本部長(現職)	(注1)	3,700
執行役 コンプライアンス 部門 マネー・ローンダ リング対策部長	加藤 久徳	1965年2月3日生	1988年4月 郵政省入省 2011年4月 当行コーポレートスタッフ部門人事部担当部長 2014年7月 同 コンプライアンス部門コンプライアンス統 括部コンプライアンス調査室長 2017年6月 同 事務部門事務統括部長 2019年4月 同 コンプライアンス部門マネー・ローンダ リング対策部長 2021年4月 同 コンプライアンス部門コンプライアンス統 括部長 2022年7月 同 執行役(現職) 2026年4月 同 コンプライアンス部門マネー・ローンダ リング対策部長(現職)	(注1)	6,200
執行役 地域リレーション 部門 地域リレーション 統括部長	豊田 康光	1967年11月6日生	1991年4月 郵政省入省 2007年8月 日本郵政株式会社郵便貯金銀行担当担当部長 2007年10月 当行営業部門新規業務営業準備室担当部長(室 長心得) 2008年5月 同 営業部門営業企画部クレジットカード推進 室担当部長 2009年4月 同 営業部門営業企画部クレジットカード推進 室長 2012年5月 同 コーポレートスタッフ部門経営企画部企画 役 2013年4月 同 コーポレートスタッフ部門経営企画部新規 ビジネス企画室長 2015年4月 同 コーポレートスタッフ部門IR部長 2020年4月 同 営業部門ローン営業部長 2021年4月 日本郵便株式会社執行役員九州支社長 2023年4月 当行執行役(現職) 同 九州エリア本部長 2026年4月 同 地域リレーション部門地域リレーション統 括部長(現職)	(注1)	400
執行役 コーポレー トスタッフ部門 お客さまサービス 統括部長	藤江 純子	1968年1月8日生	1990年4月 郵政省入省 2020年4月 当行コーポレートスタッフ部門人事部人材開発 室長 2021年1月 同 コーポレートスタッフ部門お客さまサー ビス統括部担当部長 2021年4月 同 コーポレートスタッフ部門お客さまサー ビス統括部企画役 2022年6月 同 コーポレートスタッフ部門お客さまサー ビス統括部長 2023年7月 同 執行役(現職) 2026年4月 同 コーポレートスタッフ部門お客さまサー ビス統括部長(現職)	(注1)	5,300
執行役 営業部門 東海エリア本部長	植田 央	1974年1月19日生	1996年4月 郵政省入省 2011年7月 当行コーポレートスタッフ部門経営企画部AL M企画室長 2015年3月 同 コーポレートスタッフ部門経営企画部次長 2017年6月 同 コーポレートスタッフ部門経営企画部長 2023年4月 同 営業部門カードペイメント事業部長 2023年7月 同 執行役(現職) 2024年6月 同 営業部門営業統括部長 2026年4月 同 東海エリア本部長(現職)	(注1)	1,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役 地域リレーション 部門	青野 憲嗣	1962年7月2日生	1988年4月 株式会社住友銀行入行 2014年4月 株式会社三井住友銀行リスク統括部付部長 2016年4月 当行リスク管理部リスク管理統括部担当部長 2021年4月 同 地域リレーション部門地域共創推進部長 2023年7月 同 執行役(現職) 2026年4月 ゆうちょキャピタルパートナーズ株式会社取締役副社長兼COO(現職)	(注1)	1,000
執行役 コーポレート スタッフ部門 人事部長	山本 浩和	1964年8月13日生	1984年10月 郵政省入省 2009年7月 当行コーポレートスタッフ部門人事部担当部長 2014年7月 同 コーポレートスタッフ部門人事部次長 2015年6月 同 コーポレートスタッフ部門広報部長 2018年4月 同 営業部門営業第二部長 2019年4月 同 東海エリア本部長 2021年4月 同 コーポレートスタッフ部門人事部長(現職) 2024年7月 同 執行役(現職)	(注1)	10,400
執行役 コーポレート スタッフ部門 IR部長	今井 健一	1966年9月1日生	1991年4月 郵政省入省 1997年7月 上野郵便局長(三重県) 1998年1月 郵務局企画課課長補佐 2001年1月 総務省郵政企画管理局郵便企画課課長補佐 2002年8月 同 総合通信基盤局国際経済課課長補佐 2003年4月 Daiwa Asset Management, Americaシニアバイ スプレジデント 2018年10月 当行コーポレートスタッフ部門財務部企画役 2019年7月 同 コーポレートスタッフ部門財務部長 2023年4月 同 コーポレートスタッフ部門IR部長(現職) 2024年7月 同 執行役(現職)	(注1)	1,200
計					106,300

(注) 1. 2025年6月24日開催の定時株主総会終結後最初に開催された取締役会の終結の時から、2026年6月23日開催  
予定の定時株主総会終結後最初に開催される取締役会の終結の時までであります。

2. 所有株式数は、2026年3月31日現在の株式数を記載しております。

3. 当行は役員持株制度を導入しております。上記所有株式数には、役員持株会における各自の持分は含めてお  
りません。

#### 社外取締役の状況

当行は、本有価証券報告書提出日現在、社外取締役9名全員を東京証券取引所の定める独立役員として指定し  
ております。独立役員は、独立した客観的な立場から執行役の業務執行を監督し、一般株主のみなさまの利益を  
適切に保護しております。また、当行がステークホルダーのみなさまと適切に協働・共生しながら持続的に成長  
して中長期的に企業価値を創出できるよう、各々の経験や専門知識に基づき、執行役に対し適切に助言・支援を  
行っております。

当行が定めた社外取締役の独立性を判断するための基準は、次のとおりであります。

「株式会社ゆうちょ銀行独立役員指定基準」

当社は、次のいずれにも該当しない社外取締役の中から、東京証券取引所の定める独立役員を指定する。

1. 過去に日本郵政グループの業務執行者であった者
2. 過去に当社の親会社の業務執行者でない取締役であった者
3. 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者等
4. 当社の主要な取引先である者又はその業務執行者等
5. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得、又は得ていたコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者又は過去に所属していた者)
6. 当社の主要株主(法人である場合には、当該法人の業務執行者等)
7. 次に掲げる者(重要でない者を除く。)の配偶者又は二親等内の親族
  - (1) 前記1から6までに掲げる者
  - (2) 日本郵政グループ(当社を除く。)の業務執行者
  - (3) 当社の親会社の業務執行者でない取締役
8. 当社の業務執行者等が社外役員に就任している当該他の会社の業務執行者等
9. 当社から多額の寄付を受けている者(当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者等又はそれに相当する者)

別記

1. 本基準における用語の意義は、次に定めるところによる。

日本郵政グループ	当社、当社の親会社、当社の子会社及び当社の兄弟会社
業務執行者	会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者
業務執行者等	業務執行者又は過去に業務執行者であった者
当社を主要な取引先とする者	過去3事業年度における当社からその者への支払の年間平均額が、その者の過去3事業年度の年間平均連結総売上高の2%以上である者
当社の主要な取引先である者	過去3事業年度におけるその者から当社への支払の年間平均額が、当社の過去3事業年度の年間平均連結経常収益の2%以上である者
多額の金銭	個人：過去3事業年度において年間平均1,000万円以上の金銭 団体：過去3事業年度における当社からその者への支払の年間平均額が、その者の過去3事業年度の年間平均連結総売上高の2%以上である場合の金銭
主要株主	金融商品取引法第163条第1項に規定する主要株主
多額の寄付	過去3事業年度において年間平均1,000万円以上の寄付

2. 独立役員の属性情報に関し、独立役員に係る取引又は寄付が次に定める軽微基準を充足する場合は、当該独立役員の独立性に与える影響がないと判断し、独立役員の属性情報の記載を省略する。

(1) 取引

過去3事業年度における当社から当該取引先への支払の年間平均額が、当該取引先の過去3事業年度の年間平均連結総売上高の1%未満

過去3事業年度における当該取引先から当社への支払の年間平均額が、当社の過去3事業年度の年間平均連結経常収益の1%未満

(2) 寄付

当社からの寄付が、過去3事業年度において年間平均500万円未満

当行の社外取締役の選任理由及び社外取締役と当行との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係は、次のとおりであります。

氏名	社外取締役の選任理由及び社外取締役と当行との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係
海輪 誠	海輪誠氏を社外取締役として選任した理由は、同氏は長年に亘り株式会社の経営に携わり、その経歴を通じて培った経営の専門家としての豊富な経験・見識を活かして、社外取締役として、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。また、同氏は当行が定める独立役員指定基準を充足していることから、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役として独立性は十分確保されているものと判断しております。同氏と当行との間には、特筆すべき利害関係はありません。
河村 博	河村博氏を社外取締役として選任した理由は、同氏は長年に亘り法曹の職にあり、その経歴を通じて培った法律の専門家としての豊富な経験・見識を活かして、社外取締役として、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。また、同氏は当行が定める独立役員指定基準を充足していることから、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役として独立性は十分確保されているものと判断しております。同氏と当行との間には、特筆すべき利害関係はありません。
山本 謙三	山本謙三氏を社外取締役として選任した理由は、同氏は長年に亘り日本銀行の要職を歴任し、その経歴を通じて培った金融市場・金融システムに関する豊富な経験・見識を活かして、社外取締役として、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。また、同氏は当行が定める独立役員指定基準を充足していることから、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役として独立性は十分確保されているものと判断しております。同氏と当行との間には、特筆すべき利害関係はありません。
中澤 啓二	中澤啓二氏を社外取締役として選任した理由は、同氏は長年に亘り株式会社の要職を歴任し、その経歴を通じて培った財務・会計等に関する豊富な経験・見識を活かして、社外取締役として、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。また、同氏は当行が定める独立役員指定基準を充足していることから、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役として独立性は十分確保されているものと判断しております。同氏と当行との間には、特筆すべき利害関係はありません。
佐藤 敦子	佐藤敦子氏を社外取締役として選任した理由は、同氏はゴールドマン・サックス証券会社の要職及び大学教授等を歴任し、その経歴を通じて培った市場運用・リスク管理、人材育成などに関する豊富な経験・見識を活かして、社外取締役として、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。また、同氏は当行が定める独立役員指定基準を充足していることから、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役として独立性は十分確保されているものと判断しております。同氏と当行との間には、特筆すべき利害関係はありません。
天野 玲子	天野玲子氏を社外取締役として選任した理由は、同氏は長年に亘り株式会社や国立研究開発法人等の要職を歴任し、その経歴を通じて培ったリスク管理等に関する豊富な経験・見識を活かして、社外取締役として、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。また、同氏は当行が定める独立役員指定基準を充足していることから、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役として独立性は十分確保されているものと判断しております。同氏と当行との間には、特筆すべき利害関係はありません。
加藤 茜愛	加藤茜愛氏を社外取締役として選任した理由は、同氏は長年に亘り人材育成コンサルタント等として活動し、その経歴を通じて培った人材育成等に関する豊富な経験・見識を活かして、社外取締役として、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。また、同氏は当行が定める独立役員指定基準を充足していることから、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役として独立性は十分確保されているものと判断しております。同氏と当行との間には、特筆すべき利害関係はありません。

氏名	社外取締役の選任理由及び社外取締役と当行との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係
森 重樹	森重樹氏を社外取締役として選任した理由は、同氏は長年に亘り株式会社の経営に携わり、特に企業経営・リスクマネジメント等に関する経験を有しており、それらの経歴を通じて培った経営の専門家としての豊富な経験・見識を活かして、当行の経営基盤の強化やサステナビリティ等、中長期的な企業価値向上に貢献していただけるものと判断しており、社外取締役として、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。また、同氏は当行が定める独立役員指定基準を充足していることから、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役として独立性は十分確保されているものと判断しております。同氏と当行との間には、特筆すべき利害関係はありません。
毛呂 准子	毛呂准子氏を社外取締役として選任した理由は、同氏は長年に亘り株式会社のチーフ・ヒューマン・リソース・オフィサー(C H R O)等の要職を歴任し、人材育成・マーケティング等に関する経験を有しており、それらの経歴を通じて培った豊富な経験・見識を活かして、当行の経営基盤の強化やサステナビリティ等、中長期的な企業価値向上に貢献していただけるものと判断しており、社外取締役として、当行取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に十分な役割を果たすことが期待できるためであります。また、同氏は当行が定める独立役員指定基準を充足していることから、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役として独立性は十分確保されているものと判断しております。同氏と当行との間には、特筆すべき利害関係はありません。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席等を通じて、監査部門及び監査委員会からの報告を受けております。監査委員会からの報告には、監査部門、内部統制部門及び会計監査人からの定期的な報告を含んでおります。また、社外取締役は、これらの監査と相互に連携をとり、内部統制部門の職務執行に対する監督機能の実効性を高めております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査委員会監査の状況

監査委員会は、本有価証券報告書提出日現在、5名の取締役(うち4名は社外取締役)で構成されております。5名のうち1名は常勤の監査委員、1名(社外取締役)は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。原則として月1回監査委員会を開催し、取締役及び執行役の職務の執行の監査のほか、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案等の審議を行っております。なお、当事業年度に審議した主な議案は次のとおりであります。

決議事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 常勤監査委員・各種監査委員の選定</li> <li>・ 監査委員会監査計画の策定</li> <li>・ 会計監査人の報酬の決定に関する同意</li> <li>・ 内部監査機能の整備・運用状況のレビュー・評価</li> <li>・ 内部監査計画の同意</li> <li>・ 監査報告書の作成</li> <li>・ 会計監査人の再任</li> </ul>
報告事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 内部統制システムの整備に関する執行役等からの報告</li> <li>・ 会計監査人の監査計画及び監査の途中経過や監査結果の報告</li> <li>・ 監査委員会事務局からの活動状況の報告</li> </ul>

当事業年度は監査委員会を14回開催しており、個々の監査委員の出席状況については、次のとおりであります。

	氏名	出席状況
監査委員長	河村 博	14回/14回(100%)
監査委員	山本 謙三	14回/14回(100%)
監査委員	中澤 啓二	14回/14回(100%)
監査委員	加藤 茜愛	14回/14回(100%)
監査委員(常勤)(注1)	山崎 勝代	4回/4回(100%)
監査委員(常勤)(注2)	一木 美穂	10回/10回(100%)

(注) 1 . 2025年6月24日に当行取締役を退任しております。

2 . 2025年6月24日開催の取締役会において監査委員に選定され、就任しております。

監査委員会は、取締役会決議及びその決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び執行役等からその構築及び運用の状況について、定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、次の方法で監査を実施しております。

当行の監査委員会規則、監査委員会監査規程、監査委員会決議に基づく職務分担の定め等に従い、経営環境等に関する現状認識を踏まえ、当事業年度の監査計画を定め、内部統制システムに関連する部門等と連携の上、Web会議等のツールも活用しながら、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査しております(現地視察を含む。)

なお、当事業年度の監査計画における、重点監査項目は以下のとおりであります。

重点監査項目	主な内容
内部統制システムの改善に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 非公開金融情報の不適切な利用事案に伴う再発防止策の徹底等</li> <li>・ 部内犯罪対策その他のコンプライアンス態勢の強化</li> <li>・ AML・CFT・CPF態勢強化</li> <li>・ リスク管理態勢の強化等(リスク委員会との連携) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ リスク管理態勢の円滑な運営</li> <li>・ サイバー攻撃の防御、不正送金の抑止</li> <li>・ オペレーショナル・リスク管理の態勢強化</li> </ul> </li> <li>・ 危機管理態勢強化及びオペレーショナル・レジリエンス確保</li> </ul> <p>Anti - Money Laundering(マネー・ローンダリング対策)、 Countering the Financing of Terrorism(テロ資金供与対策)、 Countering Proliferation Financing(拡散金融対策) の略</p>
事業の維持・発展に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ リテールビジネスの変革 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 顧客基盤の強化</li> <li>・ デジタルサービス戦略</li> <li>・ 資産形成サポートビジネス戦略</li> </ul> </li> <li>・ ATM、エンベデッドファイナンス、カードペイメント、ローン等</li> <li>・ ビジネスの本格始動</li> <li>・ ステークホルダーとの対話促進、開示の充実等</li> <li>・ サステナビリティ経営の推進</li> <li>・ AIの活用、業務改革・生産性向上</li> </ul>
経営基盤の強化の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人的資本経営の推進</li> <li>・ 組織風土改革の推進</li> <li>・ お客さま本位の業務運営の更なる推進</li> </ul>
より実効性のある内部監査の実現に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 内部監査実施態勢の強化</li> </ul>

特に、郵便局における非公開金融情報の不適切な利用事案及び部内犯罪事案を受けた再発防止策の浸透等、内部管理態勢の強化に取り組んでおり、監査委員会としては、引き続き取組状況を注視してまいります。

また、常勤監査委員は、経営会議、内部統制会議、各種専門委員会などの重要な会議に出席し、重要な決裁書類等を閲覧するほか、執行役等の所管業務に関するヒアリングにより内部統制システムの構築・運用状況を日常的に監視し検証して、他の監査委員に必要な情報を共有しております。

なお、当行では、「内部統制システムの構築に係る基本方針」により、監査委員会の職務を補助する組織として監査委員会事務局を設置するとともに、監査委員会の職務を補助するのに必要な知識・能力を有する専属の職員を配置し、監査委員会の監査活動を補助しております。

## 内部監査の状況

### (a) 内部監査の組織、人員及び手続

当行の経営活動の遂行状況及び内部管理態勢を検証することにより、健全かつ適正な業務運営に役立てることを目的として、本社に業務執行部門から独立した監査部門を設置し、被監査部署の業務状況などに関する重要な情報を適時・適切に収集する態勢を整備しております。

監査部門では、当行の「内部監査基本方針」等に則り、すべての業務を対象に本社各部門、エリア本部、営業所、パートナーセンター、貯金事務センター、印鑑票管理センター、ATM管理センター、貯金事務計算センター及びクレジット管理センターなどへの監査を実施し、経営活動の遂行状況、コンプライアンス及びリスク管理を含む内部管理態勢の適切性と有効性を検証しております。また、銀行代理業務委託先である日本郵便株式会社に対して監査を実施しており、銀行代理業務に関するコンプライアンス及びリスク管理を含む内部管理態勢の適切性を検証しております。

なお、当行の「内部監査基本方針」は、内部監査人協会(IIA)の「専門職的実施の国際フレームワーク」の必須事項である「グローバル内部監査基準」の基本的な考え方に従うこととしております。

2026年3月末日現在における監査部門の従業員数は、107人となっております。

### (b) 内部監査、監査委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査部門は、内部監査の実施状況及び結果について定期的に又は必要に応じて随時に監査委員会及び会計監査人に報告し、経営に重大な影響を及ぼすおそれのある重要事項については速やかに監査委員会に報告することとしております。

監査委員会は、監査部門からの報告を受け、必要と認めた場合は説明又は調査を求めることとしております。また、他の内部統制システムに関連する部門から、内部統制システムの整備状況について定期的に又は必要に応じて随時に報告を受け、監査委員会が必要と認めた場合は、監査部門を出席させて、その意見又は説明を求めることとしております。更に、会計監査人から事前に監査計画の説明を受け、定期的に監査実施報告を受けるとともに、監査上の主要な検討事項について協議を行うほか、会計監査上の重要なポイント等を常に把握するため、必要に応じて意見交換を行うなどの連携を図っております。

これらに加え、監査部門、監査委員会及び会計監査人は、必要に応じて相互に情報交換を行うことにより、適切な監査を行うための連携強化に努めております。

### (c) 内部監査の実効性を確保するための取組

監査部門では、当行の「内部監査基本方針」等に基づき内部監査計画を策定しており、策定にあたっては、監査資源を含む内部監査計画案、その基礎となったリスク評価、重点監査項目、要員計画や業務目標等を監査委員会に説明し、内部監査計画について同意を得た上で、代表執行役社長の決裁を受け、取締役会へ報告しております。

また、監査において認められた重要な問題点については是正又は改善に向けた提言を行う等、内部監査の実施状況及び結果並びに被監査部署における是正又は改善措置状況を、代表執行役社長、取締役会及び監査委員会に直接報告し、指示を受けております。

これらに加え、監査部門の独立性・客観性を高めるため、監査部門の重要な人事異動について監査委員会の同意を得るとともに、職務・責任の遂行状況及び監査手法・人材育成、内部監査の持続的な高度化・強化策の内容及び実施状況等、内部監査機能の整備・運用状況について監査委員会のレビュー・評価を受けております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人(継続監査期間 20年間)

(b) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員：菅野 雅子(継続監査期間 7年間)、森本 洋平(同 1年間)、岡田 英樹(同 7年間)

(c) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士19名、その他65名

(d) 監査法人の選定方針と理由

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針であります。また、監査委員会は、会計監査人の職務遂行の状況等を総合的に勘案し、必要と判断したときにおいては、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定する方針であります。この方針に基づき、有限責任 あずさ監査法人の職務遂行の状況、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるか総合的に勘案し、同監査法人を会計監査人として選定しております。

(e) 監査委員会による監査法人の評価

監査委員会は、当事業年度の有限責任 あずさ監査法人の職務遂行の状況、監査体制等について「会計監査人の選任等に関する評価基準」に基づき検討した結果、解任事由に該当する事項は認められず、また、会計監査人の品質管理体制、独立性・適切性、監査報酬の水準等は適切であると評価いたしました。

なお、会計監査人の評価にあたっては、「会計監査人の選任等に関する評価基準」に基づき、次の項目について、確認することとしております。

イ．会社法に定める解任事由の該当有無

ロ．監査法人の品質管理体制

ハ．監査チームの独立性・適切性

ニ．監査報酬の水準(報酬単価及び監査計画時間を含む。)、非監査報酬がある場合はその内容及び水準

ホ．監査委員会とのコミュニケーション

ヘ．経営者及び内部監査部門とのコミュニケーション

ト．不正リスクへの対応体制

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	219	52	221	42
連結子会社	28	-	31	-
計	247	52	252	42

(注) 当行が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は、以下のとおりであります。

前連結会計年度

当行は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である自己資本比率算定に関する合意された手続による調査業務の委託等の対価を支払っております。

当連結会計年度

当行は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である自己資本比率算定に関する合意された手続による調査業務の委託等の対価を支払っております。

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGメンバーファーム)に属する者に対する報酬((a)を除く。)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	14	-	7
計	-	14	-	7

(注) 当行及び当行の連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGメンバーファーム)に属する者に対して支払っている非監査業務の内容は、以下のとおりであります。

前連結会計年度

当行の連結子会社は、監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGメンバーファーム)に属する者に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である税務に関するアドバイザリー業務の対価を支払っております。

当連結会計年度

当行の連結子会社は、監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGメンバーファーム)に属する者に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である税務に関するアドバイザリー業務の対価を支払っております。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

監査報酬については、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査委員会の同意の下、決定しております。

(e) 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画の内容、前事業年度の監査計画と実績を確認した上で、当事業年度の監査予定時間及び報酬見積額の妥当性等を検討した結果、これらについて適切と判断したため、会計監査人の報酬等について同意しております。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針

当行の取締役及び執行役の報酬については、報酬委員会が「取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針」を次のとおり定め、この方針に則って報酬額を決定しております。

##### (a) 報酬体系

イ．取締役と執行役を兼務する場合は、執行役としての報酬を支給する。

ロ．当行の取締役が受ける報酬については、経営等に対する責任の範囲・大きさを踏まえ、職責に応じた確定金額報酬を支給するものとする。

ハ．当行の執行役が受ける報酬については、職責に応じた基本報酬(確定金額報酬)、短期インセンティブである賞与及び中長期インセンティブである株式報酬(業績非連動型及び業績連動型)を支給するものとし、業績目標の達成及び持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能する仕組みとする。

##### (b) 取締役の報酬

取締役の報酬については、経営の監督という主たる役割を踏まえ、職責に応じた一定水準の確定金額報酬を支給し、その水準については取締役としての職責の大きさ及び各委員会における役割並びに当行の現況を考慮して相応な程度とする。

##### (c) 執行役の報酬

執行役の報酬については、役位によって異なる責任の違い等を踏まえ、その職責に応じた一定水準の基本報酬(確定金額報酬)、短期インセンティブである賞与及び中長期インセンティブである株式報酬(業績非連動型及び業績連動型)を支給する。

基本報酬の水準については執行役の職責の大きさと当行の現況を考慮して相応な程度とする。

賞与については、単年度の業績目標の着実な達成を促すインセンティブとして機能するよう、職責に応じた基準額に個人別評価に基づく係数及び経営計画の達成状況等に応じて変動する係数を乗じて算出される金銭を毎年付与する。

株式報酬については、中長期的な企業価値の向上及び持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、職責に応じた定額のポイントを毎年付与するとともに、職責に応じた基本ポイントに経営計画の達成状況等に応じて変動する係数を乗じて算出されるポイントを中期経営計画の最終年度終了後に付与し、退任時に累積されたポイントに応じた株式を給付するものとする。ただし、そのうちの一定割合については、株式を換価して得られる金銭を給付するものとする。

なお、特別な業務知識・技能が必要な分野を担当する執行役であって、その職責に応じた報酬によっては他社において当該分野を担当する役員が一般に受ける報酬水準を著しく下回ることとなる者については、職責に応じた報酬に代え、他社の報酬水準を参考とした報酬とすることができる。

##### 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等は、「業績連動型金銭報酬(年次賞与)」及び「業績連動型株式報酬」で構成され、いずれも執行役を対象として支給します。

<業績連動型報酬に係る指標、当該指標を選択した理由及び当該業績連動型報酬の額の決定方法>

##### (a) 業績連動型金銭報酬(年次賞与)

業績連動型金銭報酬(年次賞与)は、単年度の業績目標の着実な達成を促すインセンティブとして機能するよう、短期業績に連動する金銭報酬としております。

業績連動型金銭報酬(年次賞与)は、執行役の職責に応じた役位別の基準額に職務の遂行状況等による個人別評価に基づく係数及び当該事業年度の経営計画に定める業績目標の達成状況に応じて変動する係数を乗じて支給額を算定し、毎年一定時期に当該執行役に支給するものです。報酬委員会は、これらの係数及びこれらの係数を基に算定した支給額を決定します。

執行役の職務の遂行状況等による個人別評価については、当該執行役が担当する業務における成果、取組状況等を個別に評価して決定しております。

当事業年度の経営計画に定める業績目標の達成状況を示す指標については、経営の達成度について総合的な判断を可能とするため、複数の異なるカテゴリーから指標を設定することとし、当行の事業形態・内容に適したものととして、後記<当事業年度における当該業績連動型報酬に係る指標の目標、実績>のとおり設定しております。

なお、支給対象の執行役に重大な不正・違反行為等が発生した場合には、当該執行役に支給した賞与額の全部又は一部を返還させること(クローバック)ができる制度を設けております。

(b) 業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬は、当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に対する執行役の貢献意識を一層高めるため、信託を活用した中長期業績に連動する株式報酬としております。

業績連動型株式報酬は、中期経営計画期間の最終年度終了後に、執行役の職責に応じた役位別の基本ポイントに中期経営計画に定める業績目標の達成状況に応じて変動する係数を乗じて算定したポイントを執行役に付与し、当該執行役退任時に、役員株式報酬規程に定める給付要件を満たすことを条件として、付与されたポイントの累計に応じた数の当行普通株式及び一定割合の当行普通株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭(以下「当行普通株式等」)を信託から当該執行役に支給するものです。報酬委員会は、この係数及びこの係数を基に算定したポイントを決定します。

係数決定の基となる業績目標は、中長期的な企業価値の向上及び持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして業績連動型株式報酬が機能するよう中期経営計画に定める中長期の目標・指標を採用することとし、中期経営計画において重要な指標である「親会社株主に帰属する当期純利益」及び「ROE(株主資本ベース)」をその指標としております。

なお、支給対象の執行役に重大な不正・違反行為等が発生した場合には、当該執行役への支給株式数の算定の基礎となるポイントの減額・没収(マルス)ができる制度を設けております。

<当事業年度における当該業績連動型報酬に係る指標の目標、実績>

指標	目標	実績
親会社株主に帰属する当期純利益	4,700億円 (2026年2月に 5,000億円に上 方修正)	5,255億円
OHR(経費率)	59.0%以下	55.51%
営業経費削減(2020年度対比)	510億円削減	629億円削減
リテールビジネス、マーケットビジネス、 経営基盤の強化等	ビジネス、	概ね計画通り進捗
企業価値向上に資する取組み、コンプライアンス違反 等		・システム障害(内国為替システム等)の発生 ・郵便局における部内犯罪の発生 ・ゆうちょアセットマネジメント株式会社設立に 向けた対応 ・資本効率の向上、株主還元強化を目的とした自 己株式取得の実施 等

非金銭報酬等に関する事項

非金銭報酬等は、「業績非連動型株式報酬」及び「業績連動型株式報酬」で構成され、いずれも執行役を対象として支給します。

当行は、株式給付信託(Board Benefit Trust)と称される仕組みを採用した株式報酬制度を導入しております。株式給付信託とは、当行が拠出する金銭を原資として、当行普通株式が信託を通じて株式市場から取得され、執行役に対して、予め定める株式報酬規程に従って、信託を通じて当行普通株式等を支給するものです。なお、当行は、当該信託の信託財産に属する当行普通株式に係る議決権を行使しないものとします。

(a) 業績非連動型株式報酬

業績非連動型株式報酬は、毎事業年度の終了後に、執行役の職責に応じた役位別のポイントを執行役に付与し、当該執行役退任時に、付与されたポイントの累計に応じた数の当行普通株式等を信託から当該執行役に支給するものです。

なお、支給対象の執行役に重大な不正・違反行為等が発生した場合には、当該執行役への支給株式数の算定の基礎となるポイントの減額・没収(マルス)ができる制度を設けております。

(b) 業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬の内容は、上記「業績連動報酬等に関する事項」に記載のとおりです。

(参考：当行執行役の報酬体系図)

当行執行役の報酬体系図は以下のとおりです。

区分	業績連動性	支給基準	支給時期	支給方法
基本報酬	非連動	職責に応じた一定水準の固定報酬	毎月	現金
株式報酬	非連動	職責に応じた役位ごとのポイント	退任時	株式 70% 現金 30%
	連動	中長期業績連動 (0~120%) $\text{基本ポイント (職責に応じた役位ごとのポイント)} \times \text{業績連動指標 [中計達成度評価]}$ 業績連動指標 [中計達成度評価] 定量: 親会社株主に帰属する当期純利益、ROE (株主資本ベース)		
賞与	連動	短期業績連動 (0~130%) $\text{役位別の基準額 (職責に応じた役位ごとの基準額)} \times \text{個人評価に基づく係数} \times \text{業績連動指標}$ 業績連動指標 定量: 親会社株主に帰属する当期純利益、OHR/営業経費削減、リテールビジネス、マーケットビジネス、Σビジネス (投資を通じて社会と地域の未来を創る法人ビジネス)、経営基盤の強化等 定性: 企業価値向上に資する取組み、システムトラブル等	年1回	現金

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

役員区分	対象となる 役員の員数 (名)	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					
			固定報酬	株式報酬		賞与 業績 連動型	退職 慰労金	その他
				業績 非連動型	業績 連動型			
取締役 (社外取締役 を除く。)	2	30	30	-	-	-	-	0
執行役	27	1,076	650	87	139	181	14	3
社外役員	11	123	123	-	-	-	-	-

- (注) 1. 取締役と執行役の兼務者に対しては、取締役としての報酬等は支給しておりません。  
2. 上記員数は、無報酬の取締役2名を除いております。  
3. 株式報酬及び賞与には、当事業年度に費用計上した金額を記載しております。  
4. 役員退職慰労金制度は2013年6月に廃止しておりますが、引き続き在任する役員に対しては、制度廃止までの在任期間に係る役員退職慰労金を退任時に支給することとしております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

氏名 (役員区分)	会社区分	連結報酬 等の総額 (百万円)	連結報酬等の種類別の総額(百万円)					
			固定報酬	株式報酬		賞与 業績 連動型	退職 慰労金	その他
				業績 非連動型	業績 連動型			
笠間 貴之 (執行役)	提出会社	115	37	10	12	55	-	-

- (注) 1. 連結報酬等の総額が1億円以上である者について記載しております。  
2. 株式報酬及び賞与には、当事業年度に費用計上した金額を記載しております。

方針の決定権限を有する者の氏名又は名称、その権限の内容、裁量の範囲及び報酬額等の決定に関する手続の概要、並びに当事業年度に係る会社役員の個人別の報酬等の内容が方針に沿うと報酬委員会が判断した理由  
当行は、指名委員会等設置会社として、報酬委員会を設けており、当該委員会において、「取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針」を決定し、当該方針に基づき、取締役及び執行役の職責・役位に応じた報酬水準の相当性などについて多角的な検討を行い、「役位別基本報酬」、「役位別付与ポイント算定基準」、執行役の株式報酬について定める「株式会社ゆうちょ銀行役員株式報酬規程」及び、執行役の業績連動型金銭報酬(年次賞与)について定める「株式会社ゆうちょ銀行役員賞与規程」を定めております。  
これらの基準・規程に基づき、個人別の基本報酬額及び業績等に応じた株式報酬に係る付与ポイント並びに金銭報酬額(年次賞与額)等を報酬委員会において決定しており、それぞれの内容は当該方針に沿うものであると判断しております。

報酬委員会の活動状況

開催日	委員の出席状況	主な議案
2025年4月24日	4名(4名中)	・2024年度の執行役に対する賞与額決定
2025年5月15日	4名(4名中)	・2024年度の執行役に対する賞与額決定
2025年6月24日	4名(4名中)	・取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針制定 ・2025年度役位別基本報酬、役位別算定基準額及び役位別算定基本ポイント決定 ・2025年度会社業績指標等決定 ・2025年度の取締役及び執行役の個人別の基本報酬決定 ・株式会社ゆうちょ銀行役員株式報酬規程の改定
2025年7月31日	4名(4名中)	・2025年度会社業績指標等決定
2025年11月26日	4名(4名中)	・2026年度取締役の報酬
2026年3月3日	4名(4名中)	・執行役の個人別の基本報酬決定

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当行は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式については、純投資目的としております。

上記以外の投資株式については、純投資目的以外の投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当行は、当行の中長期的な企業価値向上に資すると判断されるなど、保有意義が認められる場合に、政策保有株式を保有できるものとしております。政策保有株式である上場株式については、必要資本に対するリターン等の経済合理性の観点や、地域の発展への貢献、長期的・安定的な取引関係の強化等の保有目的の観点から、取締役会において保有の適否を毎年検証するとともに、検証の内容を開示することとしております。

なお、当事業年度末現在において、当行は政策保有株式として上場株式を保有していません。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
上場株式	-	-
非上場株式	8	4,531

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	-	-	-
非上場株式	2	359	発行会社との取引関係を維持強化するため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
上場株式	17	43,419	9	6,798
非上場株式	1	17,000	1	17,000

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額 (百万円)	売却損益の合計額 (百万円)	評価損益の合計額 (百万円)
上場株式	444	62	993
非上場株式	-	-	-

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況等】

以下の記載における将来に関する事項は、明示がある場合又は文脈上明らかな場合を除き、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

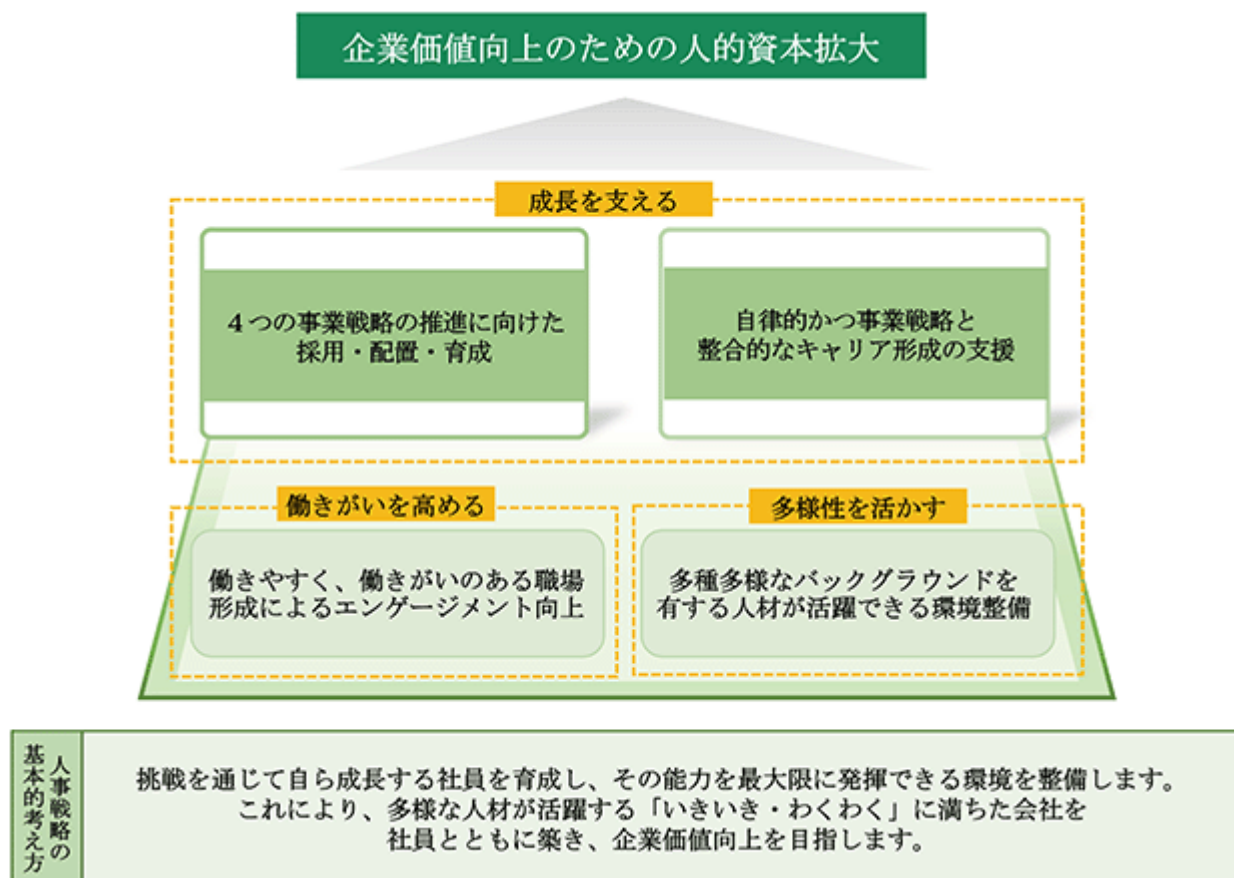
### (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当行グループは、競争力・価値創造の「源泉」かつ「財産」である人材を最重要資本の一つと捉え、中長期ビジョンの達成及び新・中期経営計画で掲げる4つの事業戦略と連動した人材採用、配置、育成及び自律的キャリア形成の機会提供に加え、多様なバックグラウンドを有する社員一人ひとりのwell-being向上に資する様々な取組みを通じ、人事戦略面から企業価値向上に取り組んでおります。

人的資本拡大に向けては、「人事戦略の基本方針」を定めた上で「成長を支える」×「働きがいを高める」×「多様性を活かす」という3つの柱を軸として、多様な人材が活躍する「いきいき・わくわく」に満ちた会社を築くことを目指しております。

なお、社員の力を原動力として企業価値向上の加速を目指す観点から、社員エンゲージメント計数 52.0(2028年度)を新・中期経営計画のKPIに設定しております。

株式会社リンクアンドモチベーションが提供する調査結果に基づくスコア。同社の調査を利用する企業の平均値を50(偏差値)とする。

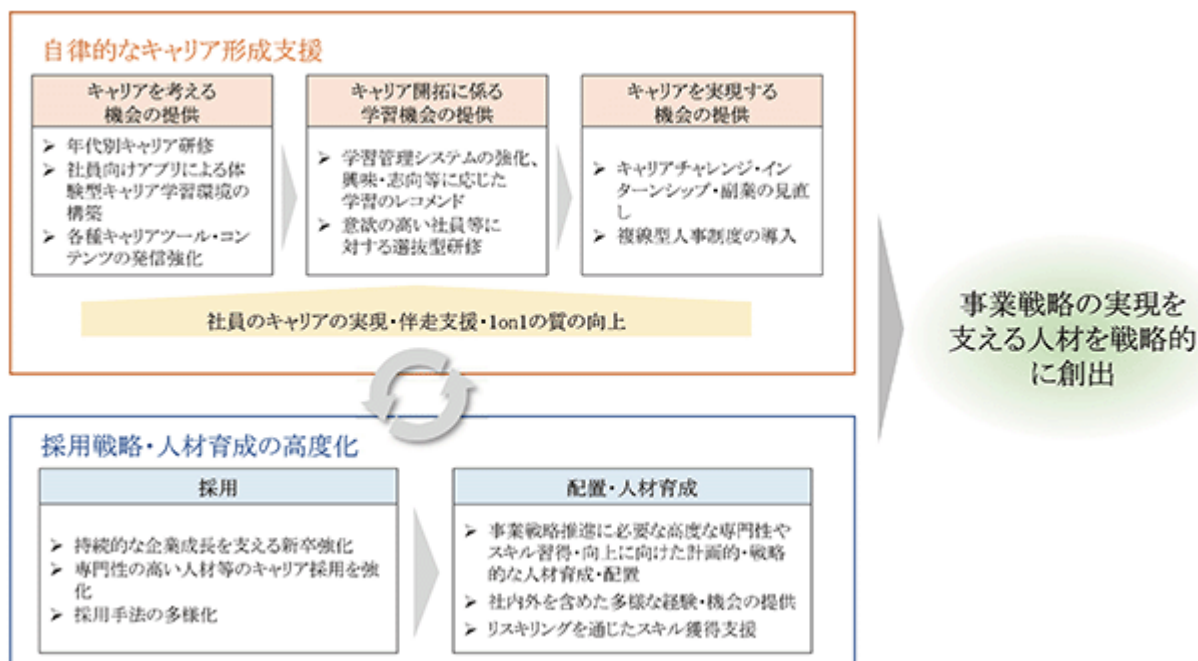


(a) 成長を支える

当行グループは、中長期ビジョンの実現を支える人材を戦略的に創出するため、社員一人ひとりの自律的なキャリア形成の機会提供や、事業戦略と連動した採用・配置・育成を行うことで、社員一人ひとりの人的資本の最大化を通じた企業価値向上を図っております。

具体的には、キャリアデザイン研修の実施や体験型キャリア学習環境の構築等による「キャリアを考える機会の提供」、学習管理システムの強化等による「学習機会の提供」、キャリアチャレンジ制度等を通じた「キャリア実現機会の提供」により、社員の自律的なキャリア形成・成長を支援しております。

また、新・中期経営計画に掲げる4つの事業戦略を強力に推進するため、採用手法の高度化・多様化により、新卒採用やキャリア採用の強化を図り必要な人材を確保しております。あわせて、事業戦略に応じた知識・経験を計画的に付与するため、人材育成体制の整備や育成の高度化に取り組んでおります。



「デジタルペイメント事業戦略」の推進に向けては、デジタルリテラシーやDX(注)の基礎知識の習得から、データ分析及びデジタル思考に関するスキルアセスメント、助成等による資格取得推進を実施しております。

「コンサルティング事業戦略」の推進に向けては、多様な金融ニーズを有するお客さまへ様々な提案ができるよう、商品・サービスや金融マーケット等に係る専門性の向上、提案力・課題分析力の向上を図っております。

「市場運用・アセットマネジメント事業戦略」の推進に向けては、2016年4月からプロフェッショナル職制度を導入・適用し、多様な経歴・スキルを有する人材を採用・確保するとともに、若手社員への体系的な育成プログラムを通じて、そのノウハウを蓄積・継承・深化させていくことで、社内人材の育成にも注力しております。

「地域・企業ソリューション事業戦略」の推進に向けては、社内での研修・OJTに加え、外部GP会社やゆうちょキャピタルパートナーズ株式会社への出向等を通じ、新たな知見や実務経験を得ることで、当該ビジネスの中核を担う人材の育成に力を入れて取り組んでおります。

(注) デジタルトランスフォーメーション(Digital Transformation)の略。デジタル技術を活用し、ビジネスや生活を変革する取り組み

## (b) 働きがいを高める

当行グループは、社員が培った知識・経験を最大限発揮できるよう、社員一人ひとりが健康でいきいきと働くことができる仕組みや環境の整備が必要不可欠であると考え、一人ひとりのwell-beingを高め、働きがい・パフォーマンスの最大化を目指しております。そのために、タウンホールミーティングや管理者との定期的な対話等を通じて経営理念の共有・理解浸透を図るとともに、社員の取組みを適正に評価すべく、人事評価制度・運用の見直しによる評価の納得性向上、透明性の確保に取り組んでおります。また、働きがいの土台となる社員の心身の健康保持・増進を図るため、生活習慣病の予防・改善に向けた保健指導、サポートスタッフによるメンタルヘルスケアサポート等に取り組んでおります。一方で、働きがいの阻害要因であるハラスメントの根絶にも注力しており、各種研修による社員の人権意識の醸成、社内外の相談窓口設置等に取り組んでおります。

これらの取組みの効果測定の一つとして、社員一人ひとりの認識と組織の抱える課題を把握するためにエンゲージメント調査を実施し、改善に繋げることで、社員の働きがい・やりがいの向上に取り組んでおります。更に、iDeCo、財形貯蓄、従業員持株会等の福利厚生制度の充実と浸透を図り、価値創造の担い手である社員の資産形成支援などファイナンシャル・well-beingの向上にも取り組んでおります。

## (給与の決定方針)

「日本随一の総合金融プラットフォーマー」と「世界有数のマーケットプレイヤー」を中長期ビジョンに掲げる当行において、顧客・貯金基盤の充実に向けて人材の獲得・定着は重要課題であり、そのための従業員の給与水準見直しは毎年行っております。なお、給与水準の見直しにおいては「魅力ある職場・希望を持って長く働ける環境の構築/従業員の企業価値向上意識の醸成」を目指し、労使一体となって経営状況を踏まえた議論を実施しております。

## &lt;賃上げ&gt;

2025年度賃上げ率 (グループ4社統一)	3.12%
--------------------------	-------

## &lt;初任給水準 &gt;

	2024年度入社	2025年度入社
金額	224,200～251,100円	234,200～262,300円
増加率(前年度比)		約4.5%

総合職(大卒)の初任給

また、市場運用・リスク管理等、特に高度な専門性・スキルを必要とする職種については、独自の評価・報酬制度を設けており、期待役割や責任に応じて報酬を設定し、社長を始めとする経営メンバーで構成される評価委員会において報酬の妥当性を審議の上、決定しております。

なお、臨時従業員に対する処遇の見直しについても同様に、毎年継続して取り組んでおり、早期に有期雇用から無期雇用に転換できるよう、無期転換時期を法定よりも早く(通算3年)設定することや、無期転換した社員に対して、病気休暇・扶養手当の拡充等を実施しております。

その他、昨今の職場課題に対応する観点から、転居を伴う転勤の労苦に報いるための転居転勤一時金や、育児・介護休業の取得を職場全体で後押しする風土の醸成のため、休業者の業務を応援する周囲の社員に支給する育児・介護休業応援一時金を新たに導入したほか、2025年度には従業員持株会を通じた特別奨励金の支給を行っております。

## (c) 多様性を活かす

当行グループは、お客さまを始めとする様々なステークホルダーのニーズに対応するため、多様性に富んだ組織づくりが不可欠と考えております。社員一人ひとりの多様な価値観を尊重し、組織の力とする文化を構築することで、イノベーションに繋げることを目指しております。

具体的には、社員一人ひとりの個性を活かす風土・文化の醸成に向け、「女性活躍の推進」、「シニア社員の活躍領域の拡大」、「障がい者雇用の推進」、「柔軟な働き方の促進」、「知と経験のダイバーシティの推進」の5つの項目に注力し、ダイバーシティ・マネジメントを推進しております。

特に「女性活躍の推進」は生活者の視点に立ったサービスを提供する上で欠かせないものであり、極めて重要な課題と捉えております。そのため、2031年4月までに女性管理者比率25.0%の目標を掲げ、リーダー層の意識醸成、次世代女性リーダーの育成、働きやすい職場づくりを軸として全社的に取組みを進めております。



(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

	合計
従業員数(人)	10,771 [ 2,278 ]

- (注) 1. 従業員数は当行グループから当行グループ外への出向者を含んでおらず、当行グループ外から当行グループへの出向者を含んでおります。また、臨時従業員(無期転換制度に基づく無期雇用転換者(アソシエイト社員)を含む。)2,138人(1日8時間換算)は含んでおりません。
2. 当行グループは銀行業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
3. 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外書きで記載しております。

当行の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
10,659 [ 2,274 ]	45.8	21.0	7,295	1.89

- (注) 1. 従業員数は当行から社外への出向者を含んでおらず、社外から当行への出向者を含んでおります。また、臨時従業員(無期転換制度に基づく無期雇用転換者(アソシエイト社員)を含む。)2,133人(1日8時間換算)は含んでおりません。
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外書きで記載しております。
4. 平均勤続年数については、当行設立以前(民営化前)における勤続年数を含んでおります。
5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
6. 当行は従業員持株制度を導入し、従業員拠出額に応じて奨励金(拠出額の5%)を支給しております。なお、従業員拠出額と奨励金は、従業員持株会が当行普通株式を取得するために使用しております。
7. 当行には、日本郵政グループ労働組合等の労働組合が組織されております。また、労使関係については、概ね良好であり、特記すべき事項はありません。

管理職に占める女性の割合、男女別の育児休業取得率及び男女の賃金の差異

(a) 当行

当事業年度					
管理職に占める女性の割合(%)	育児休業取得率(%)		男女の賃金の差異(%)		
	男性	女性	全従業員	うち正規雇用従業員	うち非正規雇用従業員
20.8	100.0	100.0	68.8	67.3	72.0

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 管理職に占める女性の割合は、2026年4月1日時点の数値であります。当行を本籍とする社員を対象としており、社外から当行への出向者を含んでおらず、当行から社外への出向者を含んでおります。
3. 育児休業取得率は、当行を本籍とする社員を対象としており、社外から当行への出向者を含んでおらず、当行から社外への出向者を含んでおります(出向契約の締結内容に基づく個別取扱いを除く。)。加えて、臨時従業員(無期転換制度に基づく無期雇用転換者(アソシエイト社員)を含む。)は含んでおりません。また、男性の育児休業取得率は当事業年度中に配偶者が出産した社員のうち、育児休業を開始した社員(開始予定の申出者を含む。)の割合を記載しております。女性の育児休業取得率は当事業年度中に出産した社員のうち、育児休業を開始した社員(開始予定の申出者を含む。)の割合を記載しております。
4. 男女の賃金の差異は、賃金台帳を基に、当事業年度中の男性従業員の賃金の平均(平均年間賃金 = 賃金総額 ÷ 人員数)に対する女性従業員の賃金の平均の割合を記載しております。なお、賃金台帳に記載がある社員を対象としており、出向契約の締結内容に基づき、他社から出向もしくは他社へ出向している社員のうち、当行において給与を支払っている社員を含んでおります。総賃金から退職手当を除き、人員数から休業・休職者を除いております。
- また、無期転換制度に基づく無期雇用転換者(アソシエイト社員)は、正規雇用従業員に含んでおります。当該社員を除いた正規雇用従業員の賃金差異は77.5%であります。
5. 男女の賃金の差異の補足(差異の要因等)は以下のとおりであります。
- ・当行では、男女間で賃金体系、昇進・昇給等の運用、採用基準に差を設けておりません。
  - ・現状においては、年齢構成の男女比率に偏りがあり、相対的に賃金水準の高い高齢層・管理職層の女性比率が低いこと等を原因として賃金差が生じております。そのため、若年層・女性従業員がより積極的に参画できる組織文化醸成に取り組み、管理職を含む上位役職への登用を進めることにより、エンゲージメント向上と賃金差異の改善に取り組んでまいります。

(b) 主要な連結子会社

当事業年度						
名称	管理職に占める女性の割合(%)	育児休業取得率(%)		男女の賃金の差異(%)		
		男性	女性	全従業員	うち正規雇用従業員	
					うち正規雇用従業員	うち非正規雇用従業員
JPインベストメント株式会社	22.8	100.0	100.0	60.6	63.1	24.7
ゆうちょローンセンター株式会社				-		
ゆうちょキャピタルパートナーズ株式会社				-		

- (注) 1. 管理職に占める女性の割合及び男女の賃金の差異は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 管理職に占める女性の割合は、2026年4月1日時点の数値であります。当該連結子会社を本籍とする社員を対象としており、社外から当該連結子会社への出向者を含んでおらず、当該連結子会社から社外への出向者を含んでおります。なお、2026年4月1日付で、JP投信株式会社を存続会社、JPインベストメント株式会社を消滅会社とする合併を実施し、商号をゆうちょアセットマネジメント株式会社に変更しております。そのため、JPインベストメント株式会社の管理職に占める女性の割合には、ゆうちょアセットマネジメント株式会社における数値を記載しております。
3. 男性の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25条)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。女性の育児休業取得率は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。当該連結子会社を本籍とする社員を対象としており、社外から当該連結子会社への出向者を含んでおらず、当該連結子会社から社外への出向者を含んでおります。
4. 男女の賃金の差異は、当該連結子会社の賃金台帳を基に、各社において雇用する当事業年度中の男性従業員の賃金の平均(平均年間賃金=賃金総額÷人員数)に対する女性従業員の賃金の平均の割合を記載しており、総賃金から退職手当を除き、人員数から休業・休職者を除いております。
5. ゆうちょローンセンター株式会社については、当行からの出向者のみで構成されており、対象者がいないため、各指標を算出しておりません。
6. ゆうちょキャピタルパートナーズ株式会社については、大半が当行からの出向者で構成され、当該連結子会社を本籍とする女性従業員が在籍しないこと、また、男性従業員のうち育児休業取得対象者がいないことから、各指標を算出しておりません。

使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当行は使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容については、前記「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容 管理社員に対する株式給付制度」に記載しております。

## 第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報を入手するとともに、外部団体による研修に参加することにより会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応できる体制の整備を行っております。  
また、適正な連結財務諸表等を作成するための社内規程、マニュアル等の整備を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	64,639,102	54,349,817
コールローン	2,135,000	1,760,000
買現先勘定	8,463,537	8,270,151
買入金銭債権	593,739	517,916
商品有価証券	224	214
金銭の信託	5,721,973	6,222,830
有価証券	1,2,3,4 143,588,016	1,2,3,4 145,406,910
貸出金	3,4,5 3,130,595	3,4,5 4,372,193
外国為替	3 134,261	3 178,799
その他資産	3,4 4,459,237	3,4 4,691,649
有形固定資産	6 191,935	6 176,188
建物	66,422	62,714
土地	63,720	63,407
建設仮勘定	64	62
その他の有形固定資産	61,728	50,003
無形固定資産	101,559	97,729
ソフトウェア	67,610	78,630
その他の無形固定資産	33,948	19,099
退職給付に係る資産	1,432	42,992
繰延税金資産	442,748	486,791
貸倒引当金	1,057	1,235
投資損失引当金	775	1,373
資産の部合計	233,601,531	226,571,574

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
<b>負債の部</b>				
貯金	4,7	190,461,748	4,7	186,108,700
売現先勘定	4	26,985,038	4	22,517,468
債券貸借取引受入担保金	4	2,004,678	4	2,433,717
借入金	4	2,510,100	4	2,819,400
外国為替		924		939
その他負債		2,496,676		3,381,840
賞与引当金		7,555		8,349
役員賞与引当金		235		287
退職給付に係る負債		4		6
従業員株式給付引当金		414		432
役員株式給付引当金		630		732
睡眠貯金払戻損失引当金		42,534		39,607
負債の部合計		224,510,541		217,311,484
<b>純資産の部</b>				
資本金		3,500,000		3,500,000
資本剰余金		3,500,000		3,497,232
利益剰余金		2,784,473		3,061,190
自己株式		6,384		31,485
株主資本合計		9,778,088		10,026,937
その他有価証券評価差額金		390,850		628,853
繰延ヘッジ損益		1,126,952		1,464,276
退職給付に係る調整累計額		1,833		21,935
その他の包括利益累計額合計		737,936		813,487
非支配株主持分		50,836		46,641
純資産の部合計		9,090,989		9,260,090
負債及び純資産の部合計		233,601,531		226,571,574

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
経常収益	2,522,052	2,852,206
資金運用収益	1,750,168	2,270,832
貸出金利息	12,140	23,864
有価証券利息配当金	1,555,103	1,860,830
コールローン利息	5,756	10,411
買現先利息	8,609	32,599
債券貸借取引受入利息	568	-
預け金利息	149,801	318,725
その他の受入利息	18,190	24,401
役務取引等収益	184,839	196,841
その他業務収益	3,157	3,222
その他経常収益	583,886	381,310
貸倒引当金戻入益	10	-
償却債権取立益	15	15
その他の経常収益	<sup>1</sup> 583,860	<sup>1</sup> 381,294
経常費用	1,937,518	2,093,056
資金調達費用	813,244	988,450
貯金利息	<sup>4</sup> 104,253	<sup>4</sup> 313,418
売現先利息	332,517	304,246
債券貸借取引支払利息	117,323	94,284
借入金利息	2,713	8,292
その他の支払利息	256,436	268,208
役務取引等費用	28,483	29,254
その他業務費用	70,590	71,328
営業経費	<sup>2</sup> 914,753	<sup>2</sup> 946,425
その他経常費用	110,446	57,597
貸倒引当金繰入額	-	187
その他の経常費用	<sup>3</sup> 110,446	<sup>3</sup> 57,410
経常利益	584,533	759,150
特別利益	-	403
段階取得に係る差益	-	403
特別損失	355	1,236
固定資産処分損	352	596
減損損失	3	640
税金等調整前当期純利益	584,178	758,316
法人税、住民税及び事業税	168,051	229,355
法人税等調整額	5,149	10,631
法人税等合計	162,901	218,723
当期純利益	421,277	539,592
非支配株主に帰属する当期純利益	6,952	14,009
親会社株主に帰属する当期純利益	414,324	525,583

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)	
当期純利益		421,277		539,592
その他の包括利益	1	830,441	1	75,580
その他有価証券評価差額金		966,686		237,973
繰延ヘッジ損益		139,180		337,324
退職給付に係る調整額		2,934		23,769
包括利益		409,164		464,011
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		417,348		450,031
非支配株主に係る包括利益		8,184		13,980

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,500,000	3,500,000	2,574,567	1,523	9,573,043
会計方針の変更による 累積的影響額			47		47
会計方針の変更を反映した 当期首残高	3,500,000	3,500,000	2,574,615	1,523	9,573,091
当期変動額					
剰余金の配当			184,494		184,494
親会社株主に帰属する 当期純利益			414,324		414,324
自己株式の取得				25,206	25,206
自己株式の処分		0		373	373
自己株式の消却		19,971		19,971	-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					-
利益剰余金から 資本剰余金への振替		19,971	19,971		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	209,858	4,861	204,997
当期末残高	3,500,000	3,500,000	2,784,473	6,384	9,778,088

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,358,768	1,266,085	1,101	93,784	41,094	9,707,923
会計方針の変更による 累積的影響額		47		47		-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,358,768	1,266,133	1,101	93,736	41,094	9,707,923
当期変動額						
剰余金の配当						184,494
親会社株主に帰属する 当期純利益						414,324
自己株式の取得						25,206
自己株式の処分						373
自己株式の消却						-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						-
利益剰余金から 資本剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	967,918	139,180	2,934	831,673	9,742	821,931
当期変動額合計	967,918	139,180	2,934	831,673	9,742	616,933
当期末残高	390,850	1,126,952	1,833	737,936	50,836	9,090,989

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,500,000	3,500,000	2,784,473	6,384	9,778,088
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	3,500,000	3,500,000	2,784,473	6,384	9,778,088
当期変動額					
剰余金の配当			208,859		208,859
親会社株主に帰属する 当期純利益			525,583		525,583
自己株式の取得				65,368	65,368
自己株式の処分		0		260	260
自己株式の消却		40,006		40,006	-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		2,767			2,767
利益剰余金から 資本剰余金への振替		40,006	40,006		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	2,767	276,717	25,100	248,848
当期末残高	3,500,000	3,497,232	3,061,190	31,485	10,026,937

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	390,850	1,126,952	1,833	737,936	50,836	9,090,989
会計方針の変更による 累積的影響額				-		-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	390,850	1,126,952	1,833	737,936	50,836	9,090,989
当期変動額						
剰余金の配当						208,859
親会社株主に帰属する 当期純利益						525,583
自己株式の取得						65,368
自己株式の処分						260
自己株式の消却						-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						2,767
利益剰余金から 資本剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	238,003	337,324	23,769	75,551	4,195	79,747
当期変動額合計	238,003	337,324	23,769	75,551	4,195	169,101
当期末残高	628,853	1,464,276	21,935	813,487	46,641	9,260,090

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	584,178	758,316
減価償却費	45,744	51,590
減損損失	3	640
段階取得に係る差損益(は益)	-	403
持分法による投資損益(は益)	322	388
貸倒引当金の増減( )	18	178
投資損失引当金の増減額(は減少)	-	597
賞与引当金の増減額(は減少)	59	794
役員賞与引当金の増減額(は減少)	235	52
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	4,478	6,998
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,052	2
従業員株式給付引当金の増減額(は減少)	95	18
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	203	102
睡眠貯金払戻損失引当金の増減( )	8,416	2,926
資金運用収益	1,750,168	2,270,832
資金調達費用	813,244	988,450
有価証券関係損益( )	12,843	42,942
金銭の信託の運用損益(は運用益)	451,533	223,654
為替差損益(は益)	423,621	1,065,940
固定資産処分損益(は益)	352	596
貸出金の純増( )減	3,716,839	1,242,195
貯金の純増減( )	2,338,968	4,353,048
借入金金の純増減( )	525,200	309,300
譲渡性預け金の純増( )減	-	10,000
コールローン等の純増( )減	1,069,817	633,336
コールマネー等の純増減( )	2,942,412	4,467,570
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	369,120	429,038
外国為替(資産)の純増( )減	47,070	44,537
外国為替(負債)の純増減( )	348	15
資金運用による収入	1,723,342	2,173,385
資金調達による支出	791,366	880,569
その他	569,260	35,952
小計	4,771,774	9,229,638
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	174,481	207,812
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,597,293	9,437,450
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	28,234,677	24,962,587
有価証券の売却による収入	2,957,649	1,724,779
有価証券の償還による収入	27,472,192	22,969,997
金銭の信託の増加による支出	649,649	874,498
金銭の信託の減少による収入	1,033,508	618,434
有形固定資産の取得による支出	23,949	8,435
無形固定資産の取得による支出	29,645	34,177
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	262
その他	24	17
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,525,403	566,767

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	25,206	65,368
自己株式の処分による収入	53	24
非支配株主からの払込みによる収入	13,308	2,410
配当金の支払額	184,490	208,778
非支配株主への配当金の支払額	11,750	19,510
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	3,697
連結の範囲の変更を伴わない子会社出資金の取得による支出	-	147
財務活動によるキャッシュ・フロー	208,086	295,066
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,914,609	10,299,284
現金及び現金同等物の期首残高	57,724,492	64,639,102
現金及び現金同等物の期末残高	1 64,639,102	1 54,339,817

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 18社

主要な会社名

ゆうちょローンセンター株式会社

J P 投信株式会社

J P インベストメント株式会社

ゆうちょキャピタルパートナーズ株式会社

(連結の範囲の変更)

持分法適用の関連会社でありました J P 投信株式会社の株式を追加取得し子会社としたことにより、当連結会計年度から新たに 1 社を連結の範囲に含めております。また、新規設立により、当連結会計年度から新たに 1 社を連結の範囲に含めております。

#### (2) 非連結子会社

主要な会社名

アドバンスド・フィンテック 1 号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社 1社

主要な会社名

日本 A T M ビジネスサービス株式会社

(持分法適用の範囲の変更)

上記 1. のとおり、J P 投信株式会社を持分法適用の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法非適用の非連結子会社

主要な会社名

アドバンスド・フィンテック 1 号投資事業有限責任組合

#### (3) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名

株式会社ジェイ・ケイ・ケイ

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

#### (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 13社

3月末日 5社

#### (2) 一部の12月末日を決算日とする連結子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法により行っております。

##### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額(為替変動による評価差額を含む。ただし、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く)については、全部純資産直入法により処理しております。

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(2)と同じ方法により行っております。

なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

##### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

##### (4) 固定資産の減価償却の方法

###### 有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～75年

###### 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

##### (5) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2025年10月8日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

##### (6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

##### (7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

##### (8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

##### (9) 従業員株式給付引当金の計上基準

従業員株式給付引当金は、従業員への当行株式の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

##### (10) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、執行役への当行株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

(11) 睡眠貯金払戻損失引当金の計上基準

睡眠貯金払戻損失引当金は、負債計上を中止した貯金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理  
数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(13) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(15) ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。

小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

ヘッジの有効性評価の方法については、小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジの場合には、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貯金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。

個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建有価証券の為替相場の変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。

外貨建有価証券において、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在すること等を条件に包括ヘッジとしております。

ヘッジの有効性評価は、個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

(16) 投資信託の解約・償還損益の計上科目

投資信託の解約・償還損益について、信託財産構成物が債券及び債券に準ずるものは「有価証券利息配当金」、信託財産構成物が債券及び債券に準ずるもの以外は「その他の経常収益」又は「その他の経常費用」中の株式等売却益又は株式等売却損に計上しております。ただし、投資信託の「有価証券利息配当金」が全体で損となる場合は「その他業務費用」中の国債等債券償還損に計上しております。

(17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち譲渡性預け金以外のものであります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

有価証券の時価評価

当行及び連結子会社における時価で測定される有価証券の残高は多額であり、連結財務諸表に対する影響が大きいため、有価証券の時価は会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

(1) 連結財務諸表に計上した額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有価証券	143,588,016	145,406,910

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法及び主要な仮定

債券については、日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値、比準価格方式により算定された価額又は外部ベンダー、ブローカー等の第三者から提示された価格、投資信託の受益証券については基準価額を時価としております。比準価格方式により算定された価額又は第三者から提示された価格における主要な仮定は、時価評価において用いられているインプットであり、イールドカーブ、類似銘柄の価格から推計されるスプレッド等の市場で直接又は間接的に観察可能なインプットのほか、重要な見積りを含む市場で観察できないインプットが使用されている場合もあります。

翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

市場環境の変化等により主要な仮定であるインプットが変化することで、有価証券の時価が増減する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(当行執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引)

当行は、当行執行役に対し、信託を活用した業績連動型株式報酬制度及び業績非連動型株式報酬制度を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

(1) 取引の概要

当行は、株式報酬規程に基づき、当行執行役にポイントを付与し、当行執行役のうち株式報酬規程に定める給付要件を満たした者(以下「受益者」という。)に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当行株式を給付することとし、そのうちの一定割合については当行株式を換算して得られる金銭を本信託(株式給付信託)から給付しております。

当行執行役に対し給付する株式については、予め当行が信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて株式市場から取得し、信託財産として分別管理しております。

(2) 信託に残存する当行株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は749百万円、株式数は716千株、当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は1,022百万円、株式数は880千株であります。

(当行市場部門管理社員に信託を通じて自社の株式を給付する取引)

当行は、当行市場部門管理社員に対し、信託を活用した株式給付制度を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

(1) 取引の概要

当行は、株式給付規程に基づき、当行市場部門管理社員にポイントを付与し、当行市場部門管理社員のうち株式給付規程に定める給付要件を満たした者(以下「受益者」という。)に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当行株式を本信託(株式給付信託)から給付しております。

当行市場部門管理社員に対し給付する株式については、予め当行が信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて株式市場から取得し、信託財産として分別管理しております。

(2) 信託に残存する当行株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は375百万円、株式数は347千株、当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は364百万円、株式数は305千株であります。

## (連結貸借対照表関係)

## 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式	2,189百万円	5,602百万円
出資金	7,038百万円	18,076百万円

## 2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券及び有担保の消費貸借契約(代用有価証券担保付債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	3,222,274百万円	4,398,742百万円

現先取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当連結会計年度末に当該処分をせず に所有している有価証券	2,083,354百万円	4,093,147百万円

## 3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。 )、「貸出金」、「外国為替」、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに「支払承諾見返」の各勘定に計上されるものであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	0百万円	- 百万円
危険債権額	0百万円	0百万円
三月以上延滞債権額	- 百万円	- 百万円
貸出条件緩和債権額	- 百万円	- 百万円
合計額	0百万円	0百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

## 4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	33,391,196百万円	29,669,626百万円
担保資産に対応する債務		
貯金	336,328百万円	290,835百万円
売現先勘定	26,985,038百万円	22,517,468百万円
債券貸借取引受入担保金	2,004,678百万円	2,433,717百万円
借入金	2,510,100百万円	2,819,400百万円

上記のほか、日銀当座貸越取引、為替決済、デリバティブ取引の担保、先物取引証拠金の代用等として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有価証券	3,817,805百万円	5,549,551百万円
貸出金	202,164百万円	250,000百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金及びその他の証拠金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
先物取引差入証拠金	47,000百万円	10,000百万円
保証金	2,292百万円	2,273百万円
金融商品等差入担保金	2,205,844百万円	2,391,627百万円
中央清算機関差入証拠金	318,833百万円	211,944百万円
その他の証拠金等	3,882百万円	101,213百万円

## 5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
融資未実行残高	41,931百万円	35,247百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	3,968百万円	4,442百万円

なお、契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。契約には必要に応じて、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶ができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

## 6. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
減価償却累計額	191,549百万円	204,519百万円

## 7. 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。

## (連結損益計算書関係)

## 1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
株式等売却益	83,207百万円	98,797百万円
金銭の信託運用益	460,912百万円	225,659百万円
投資事業有限責任組合等利益	29,818百万円	52,439百万円

## 2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
日本郵便株式会社の銀行代理業務等に 係る委託手数料	302,872百万円	297,858百万円
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険 管理・郵便局ネットワーク支援機構 の郵便局ネットワーク支援業務に係 る拠出金	246,735百万円	263,079百万円

## 3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
株式等売却損	96,703百万円	49,004百万円

## 4. 貯金利息は銀行法施行規則の費用科目「預金利息」に相当するものであります。

## (連結包括利益計算書関係)

## 1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期発生額	516,904百万円	966,422百万円
組替調整額	873,745百万円	614,860百万円
法人税等及び税効果調整前	1,390,650百万円	351,561百万円
法人税等及び税効果額	423,963百万円	113,588百万円
その他有価証券評価差額金	966,686百万円	237,973百万円
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期発生額	511,108百万円	1,169,479百万円
組替調整額	695,456百万円	673,050百万円
資産の取得原価調整額	624百万円	351百万円
法人税等及び税効果調整前	183,723百万円	496,780百万円
法人税等及び税効果額	44,543百万円	159,456百万円
繰延ヘッジ損益	139,180百万円	337,324百万円
<b>退職給付に係る調整額</b>		
当期発生額	3,046百万円	34,561百万円
組替調整額	1,216百万円	145百万円
法人税等及び税効果調整前	4,263百万円	34,707百万円
法人税等及び税効果額	1,328百万円	10,938百万円
退職給付に係る調整額	2,934百万円	23,769百万円
その他の包括利益合計	830,441百万円	75,580百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,617,602	-	13,266	3,604,335	(注) 1
自己株式					
普通株式	1,449	16,546	13,617	4,378	(注) 2, 3, 4, 5

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の減少13,266千株は、自己株式の消却による減少13,266千株であります。
2. 普通株式の自己株式の当連結会計年度期首及び当連結会計年度末株式数には、株式給付信託により信託口が所有する当行株式がそれぞれ、1,379千株、1,064千株含まれております。
3. 普通株式の自己株式の増加16,546千株の内訳は、次のとおりであります。
- 自己株式の取得                    16,511千株  
    株式給付信託による取得            35千株  
    単元未満株式の買取り              0千株
4. 普通株式の自己株式の減少13,617千株の内訳は、次のとおりであります。
- 自己株式の消却                    13,266千株  
    株式給付信託による給付及び売却    350千株  
    単元未満株式の買増請求に応じた売却  0千株
5. 当行は、2025年2月27日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による当行定款第39条第1項の定めに基づき、自己株式取得に係る事項を決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、自己株式消却に係る事項について決議しました。このうち、当連結会計年度末までに取得しており、当連結会計年度末において消却手続が完了していない自己株式は、次のとおりであります。
- 帳簿価額                    5,154百万円  
    株式の種類                    普通株式  
    株式数                        3,244千株
- なお、上記株式及び2025年4月1日から2025年5月14日までに取得した自己株式について、2025年5月30日付で消却手続を完了しました。
- 消却した株式の総数  28,456千株

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	184,494	51.00	2024年3月31日	2024年6月19日

(注) 2024年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託により信託口が所有する当行株式に対する配当金70百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	208,859	利益剰余金	58.00	2025年3月31日	2025年6月25日

(注) 2025年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託により信託口が所有する当行株式に対する配当金61百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,604,335	-	28,456	3,575,878	(注) 1
自己株式					
普通株式	4,378	38,230	28,677	13,932	(注) 2, 3, 4

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の減少28,456千株は、自己株式の消却による減少28,456千株であります。
2. 普通株式の自己株式の当連結会計年度期首及び当連結会計年度末株式数には、株式給付信託により信託口が所有する当行株式がそれぞれ、1,064千株、1,186千株含まれております。
3. 普通株式の自己株式の増加38,230千株の内訳は、次のとおりであります。
- |             |          |
|-------------|----------|
| 自己株式の取得     | 37,887千株 |
| 株式給付信託による取得 | 342千株    |
| 単元未満株式の買取り  | 0千株      |
4. 普通株式の自己株式の減少28,677千株の内訳は、次のとおりであります。
- |                   |          |
|-------------------|----------|
| 自己株式の消却           | 28,456千株 |
| 株式給付信託による給付及び売却   | 220千株    |
| 単元未満株式の買増請求に応じた売却 | 0千株      |

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	208,859	58.00	2025年3月31日	2025年6月25日

(注) 2025年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託により信託口が所有する当行株式に対する配当金61百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月15日 取締役会	普通株式	263,671	利益剰余金	74.00	2026年3月31日	2026年6月24日

(注) 2026年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託により信託口が所有する当行株式に対する配当金87百万円が含まれております。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金預け金勘定	64,639,102百万円	54,349,817百万円
譲渡性預け金	- 百万円	10,000百万円
現金及び現金同等物	64,639,102百万円	54,339,817百万円

## 2. 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
自己株式の消却	19,971百万円	40,006百万円

## (リース取引関係)

## オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	922	700
1年超	2,685	2,280
合計	3,608	2,980

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	92	100
1年超	-	344
合計	92	444

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預入限度額内での預金(貯金)業務、シンジケートローン等の貸出業務、有価証券投資業務、為替業務、国債、投資信託及び保険商品の窓口販売、住宅ローン等の媒介業務、クレジットカード業務などを行っております。

当行グループは、主に個人から預金の形で資金を調達し、国内債券や外国債券等の有価証券、あるいは貸出金等で運用しております。これらの金融資産及び金融負債の多くは、市場変動による価値変化等の市場リスクを伴うものであるため、将来の金利・為替変動等により安定的な期間損益の確保が損なわれる等の不利な影響が生じないように管理していく必要があります。このため、当行グループでは、資産・負債の総合管理(A L M)により収益及びリスクの適切な管理に努めており、その一環として、金利スワップ、通貨スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

また、当行グループは、2007年10月の民営化以降、運用対象の拡充を通じ、収益源泉の多様化を進める中で、金融資産に占める信用リスク資産の残高を徐々に増加させておりますが、信用リスクの顕在化等により生じる損失が過大なものとならないように、投資する銘柄や投資額に十分配慮しながら運用を実施しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産の主なものは、国内債券や外国債券等の有価証券であり、これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク等に晒されております。また、債券等と比べると少額であります。貸付や金銭の信託を通じた株式への投資などがあります。

当行グループでは、A L Mの観点から、金利関連取引については、金利変動に伴う有価証券・貸出金・定期性預金等の将来の経済価値変動リスク・金利(キャッシュ・フロー)変動リスクを回避するためのヘッジ手段として、金利スワップ等を行っております。また、通貨関連取引については、当行グループが保有する外貨建有価証券の為替評価額及び償還金・利金の円貨換算額の為替変動リスクを回避するためのヘッジ手段として、通貨スワップ等を行っております。

なお、デリバティブ取引でヘッジを行う際には、財務会計への影響を一定の範囲にとどめるため、所定の要件を満たすものについてはヘッジ会計を適用しております。当該ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (15) ヘッジ会計の方法」に記載しております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## リスク管理の方針

リスク管理・運営のため、経営会議の諮問機関として専門委員会(リスク管理委員会、A L M委員会)を設置し、各種リスクの特性を考慮した上でその管理状況を報告し、リスク管理の方針やリスク管理態勢などを協議しております。

## 信用リスクの管理

当行グループでは、信用リスク管理に関する諸規程に基づき、統計的な手法であるV a R(バリュー・アット・リスク：保有する資産・負債に一定の確率のもとで起こり得る最大の損失額を把握するための統計的手法)により信用リスク量を定量的に計測し、自己資本等の経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に信用リスク量が収まるよう、信用リスク限度枠等の上限を設定しモニタリング・管理等を実施しております。

また、信用集中リスクを抑えるために、個社・企業グループ及び国・地域ごとにエクスポージャーの上限を設定しモニタリング・管理等を実施しております。

リスク管理統括部では、信用リスク計測、信用集中リスク管理、内部格付制度等の信用リスク管理に関する統括を、審査部では、内部格付の付与、債務者モニタリング、大口与信先管理、融資案件審査等の個別与信管理を行っております。

信用リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及び信用リスク管理の実施に関する事項については、定期的にリスク管理委員会・A L M委員会・経営会議を開催し、協議・報告を行っております。

#### 市場リスクの管理

当行グループは、ALMに関する方針のもとで、バンキング業務として国内外の債券や株式等への投資を行っており、金利、為替、株価等の変動の影響を受けるものであることから、市場リスク管理に関する諸規程に基づき、統計的な手法であるVaRにより市場リスク量を定量的に計測し、自己資本等の経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に市場リスク量が収まるよう、市場リスク限度枠や損失額等の上限を設定しモニタリング・管理等を実施しております。

当行グループにおいて、主要な市場リスクに係るリスク変数(金利、為替、株価)の変動の影響を受ける主たる金融商品は、「コールローン」、「買入金銭債権」、「金銭の信託」、「有価証券」、「貸出金」、「貯金」、「デリバティブ取引」であります。

当行グループではVaRの算定にあたって、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間240営業日(1年相当)、片側99%の信頼水準、観測期間1,200営業日(5年相当))を採用しております。なお、負債側については、内部モデルを用いて計測しております。

2025年3月31日現在での市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で3,557,257百万円であります。2026年3月31日現在での市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で2,965,155百万円であります。なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測するものであることから、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクについて捕捉できない場合があります。このリスクに備えるため、さまざまなシナリオを用いたストレス・テストを実施しております。

市場リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及び市場リスク管理の実施に関する事項については、定期的にリスク管理委員会・ALM委員会・経営会議を開催し、協議・報告を行っております。

また、当行グループでは、市場運用中心の資産・貯金中心の負債という特徴を踏まえ、当行グループにおける金利リスクの重要性についても十分認識した上で、ALMにより、さまざまなシナリオによる損益シミュレーションを実施するなど、多面的に金利リスクの管理を行っており、適切にリスクをコントロールしております。

ALMに関する方針については、経営会議で協議した上で決定し、その実施状況等については、ALM委員会・経営会議に報告を行っております。

なお、デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブに関する諸規程に基づき実施しております。

#### 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループでは、資金の調達環境について常にモニタリングを行い、必要に応じて適時適切に対応するとともに、予期しない資金流出等に備えて常時保有すべき流動性資産の額を管理しております。

資金流動性リスク管理を行うにあたっては、安定的な資金繰りを達成することを目的として、資金繰りに関する指標等を設定し、モニタリング・管理等を行っております。

資金流動性リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及び資金流動性リスク管理の実施に関する事項については、定期的にリスク管理委員会・ALM委員会・経営会議を開催し、協議・報告を行っております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

また、現金預け金、コールローン、買現先勘定、売現先勘定及び債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	593,739	593,739	-
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	224	224	-
(3) 金銭の信託(*1)	2,101,358	2,101,358	-
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	45,169,875	42,333,134	2,836,741
その他有価証券(*1)	98,230,288	98,230,288	-
(5) 貸出金	3,130,595		
貸倒引当金(*2)	152		
	3,130,443	3,015,926	114,516
資産計	149,225,928	146,274,671	2,951,257
(1) 貯金	190,461,748	189,985,446	476,301
(2) 借入金	2,510,100	2,502,732	7,367
負債計	192,971,848	192,488,179	483,669
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(62,683)	(62,683)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,744,563)	(1,744,563)	-
デリバティブ取引計	(1,807,247)	(1,807,247)	-

(\*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

なお、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	517,916	517,916	-
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	214	214	-
(3) 金銭の信託(*1)	2,288,715	2,288,715	-
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	52,680,226	47,384,570	5,295,656
その他有価証券(*1)	92,495,492	92,495,492	-
(5) 貸出金	4,372,193		
貸倒引当金(*2)	208		
	4,371,984	4,213,152	158,831
資産計	152,354,550	146,900,062	5,454,487
(1) 貯金	186,108,700	185,652,028	456,672
(2) 借入金	2,819,400	2,814,606	4,793
負債計	188,928,100	188,466,634	461,465
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(144,999)	(144,999)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,258,125)	(2,258,125)	-
デリバティブ取引計	(2,403,124)	(2,403,124)	-

(\*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

なお、金利スワップの特例処理又は為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は当該有価証券の時価に含めて記載しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 金銭の信託」及び「資産(4) 有価証券」には含まれておりません。

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
金銭の信託(*1)(*2)	3,620,615
有価証券	
非上場株式等(*1)	39,827
組合出資金(*2)	148,025
合計(*3)	3,808,468

(\*1) 非上場株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(\*3) 当連結会計年度において、550百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
金銭の信託(*1)(*2)	3,934,115
有価証券	
非上場株式等(*1)	50,697
組合出資金(*2)	180,492
合計(*3)	4,165,305

(\*1) 非上場株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(\*3) 当連結会計年度において、162百万円減損処理を行っております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
買入金銭債権	1,022	26,155	52,385	59,669	208,925	256,964
有価証券	10,550,557	15,835,802	13,600,967	7,106,640	18,420,367	29,300,171
満期保有目的の債券	2,492,975	6,234,120	5,372,730	2,491,678	13,666,352	15,312,233
うち国債	600,000	60,900	846,900	-	11,231,600	12,682,600
地方債	550,838	1,396,076	1,165,212	1,010,252	647,715	-
社債	667,038	2,012,804	1,668,560	635,784	633,460	1,038,167
その他の証券	675,099	2,764,339	1,692,057	845,641	1,153,576	1,591,466
その他有価証券のうち 満期があるもの	8,057,581	9,601,682	8,228,236	4,614,961	4,754,014	13,987,937
うち国債	4,422,937	694,857	899,909	1,216,894	931,884	8,639,400
地方債	256,891	507,318	80,396	-	-	-
短期社債	679,000	-	-	-	-	-
社債	669,716	823,850	337,521	445,500	104,659	543,282
その他の証券	2,029,037	7,575,656	6,910,410	2,952,567	3,717,470	4,805,254
貸出金(*)	893,678	652,460	655,198	413,523	248,383	264,341
合計	11,445,258	16,514,419	14,308,551	7,579,832	18,877,676	29,821,477

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない10百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
買入金銭債権	1,039	17,744	18,438	102,052	149,111	252,912
有価証券	9,116,139	16,805,184	11,673,560	5,959,479	25,124,340	30,441,656
満期保有目的の債券	3,062,627	6,840,057	4,922,306	2,546,642	19,630,471	16,351,535
うち国債	60,900	771,900	96,700	190,000	17,061,600	13,272,800
地方債	721,262	1,277,318	1,398,288	796,573	870,202	-
社債	941,029	2,134,852	1,455,681	545,870	800,620	1,272,177
その他の証券	1,339,436	2,655,986	1,971,637	1,014,199	898,048	1,806,558
その他有価証券のうち 満期があるもの	6,053,511	9,965,127	6,751,254	3,412,837	5,493,869	14,090,120
うち国債	376,436	679,261	1,538,964	561,707	1,330,801	8,449,200
地方債	226,970	293,211	28,490	-	-	-
短期社債	824,000	-	-	-	-	-
社債	478,650	531,121	441,700	227,307	47,700	501,047
その他の証券	4,147,454	8,461,533	4,742,099	2,623,822	4,115,367	5,139,873
貸出金(*)	2,234,813	707,754	647,987	373,544	177,130	228,414
合計	11,351,991	17,530,683	12,339,987	6,435,077	25,450,582	30,922,983

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない10百万円は含めておりません。

(注3) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
貯金(*)	136,247,090	14,308,382	15,671,940	9,137,404	15,096,931	-
借入金	1,216,500	1,272,500	21,100	-	-	-
合計	137,463,590	15,580,882	15,693,040	9,137,404	15,096,931	-

(\*) 貯金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
貯金(*)	135,598,784	12,983,176	11,020,790	4,556,309	21,949,639	-
借入金	1,525,800	1,293,600	-	-	-	-
合計	137,124,584	14,276,776	11,020,790	4,556,309	21,949,639	-

(\*) 貯金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	-	593,739	593,739
金銭の信託(*1)	1,808,231	-	-	1,808,231
商品有価証券及び有価証券				
売買目的有価証券				
国債	224	-	-	224
その他有価証券				
株式	8,616	-	-	8,616
国債	15,182,054	123,211	-	15,305,265
地方債	-	835,418	-	835,418
短期社債	-	678,731	-	678,731
社債	-	2,836,196	-	2,836,196
その他	12,230,567	58,487,137	95,822	70,813,527
うち外国債券	12,230,567	6,777,962	95,315	19,103,844
うち投資信託(*1)	-	51,709,175	-	51,709,175
資産計	29,229,693	62,960,695	689,561	92,879,950
デリバティブ取引(*2)				
金利関連	-	50,135	-	50,135
通貨関連	-	(1,857,382)	-	(1,857,382)
デリバティブ取引計	-	(1,807,247)	-	(1,807,247)

(\*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は7,752,533百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は182,583百万円であります。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	-	517,916	517,916
金銭の信託(*1)	1,940,140	-	-	1,940,140
商品有価証券及び有価証券				
売買目的有価証券				
国債	214	-	-	214
其他有価証券				
株式	44,511	-	-	44,511
国債	10,452,128	133,884	-	10,586,012
地方債	-	541,180	-	541,180
短期社債	-	823,599	-	823,599
社債	-	2,091,294	-	2,091,294
その他	12,353,024	57,116,566	88,865	69,558,457
うち外国債券	12,343,308	6,901,394	88,358	19,333,062
うち投資信託(*1)	9,716	50,215,171	-	50,224,888
資産計	24,790,019	60,706,525	606,782	86,103,326
デリバティブ取引(*2)				
金利関連	-	169,513	-	169,513
通貨関連	-	(2,572,638)	-	(2,572,638)
デリバティブ取引計	-	(2,403,124)	-	(2,403,124)

(\*1) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は8,850,437百万円、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は192,285百万円であります。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	110,543	-	110,543
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	22,766,025	-	-	22,766,025
地方債	-	4,620,049	-	4,620,049
社債	-	6,408,433	-	6,408,433
その他	3,590,691	4,947,934	-	8,538,625
貸出金	-	-	3,015,926	3,015,926
資産計	26,356,716	16,086,961	3,015,926	45,459,605
貯金	-	189,985,446	-	189,985,446
借入金	-	2,502,732	-	2,502,732
負債計	-	192,488,179	-	192,488,179

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	156,289	-	156,289
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	26,537,289	-	-	26,537,289
地方債	-	4,811,313	-	4,811,313
社債	-	6,669,605	-	6,669,605
その他	3,496,120	5,870,241	-	9,366,362
貸出金	-	-	4,213,152	4,213,152
資産計	30,033,410	17,507,449	4,213,152	51,754,012
貯金	-	185,652,028	-	185,652,028
借入金	-	2,814,606	-	2,814,606
負債計	-	188,466,634	-	188,466,634

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 資産

### 買入金銭債権

買入金銭債権については、ブローカー等の第三者から提示された価格を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

### 金銭の信託

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券のうち、株式及び市場における取引価格が存在する投資信託については取引所の価格、債券については日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値によっており、主にレベル1の時価に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がある場合には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項に基づき、基準価額を時価とみなす取扱いを適用しており、レベルを付しておりません。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

### 商品有価証券

日本銀行の買取価格を時価としており、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるため、レベル1の時価に分類しております。

### 有価証券

株式及び市場における取引価格が存在する投資信託については、取引所の価格を時価としており、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるため、レベル1の時価に分類しております。

債券については、日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値、比準価格方式により算定された価額又は外部ベンダー、ブローカー等の第三者から提示された価格を時価としております。

日本証券業協会が公表する店頭売買参考統計値、比準価格方式により算定された価額を時価とする債券のうち、主に国債・国庫短期証券はレベル1、それ以外の債券はレベル2の時価に分類しております。また、外部ベンダー、ブローカー等の第三者から提示された価格を時価とする債券は、入手した価格や価格に使用されたインプット等の市場での観察可能性に基づき、レベル1、レベル2又はレベル3の時価に分類しております。

金利スワップの特例処理又は為替予約等の振当処理の対象とされた債券については、当該金利スワップ又は為替予約等の時価を反映しております。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。重要な制限がある場合には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項に基づき、基準価額を時価とみなす取扱いを適用しており、レベルを付しておりません。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

### 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金ごとに、元利金の合計額を当該貸出金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

また、貸出金のうち貯金担保貸出等、当該貸出を担保資産の一定割合の範囲内に限っているものについては、返済期間及び金利条件等により、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

## 負債

### 貯金

振替貯金、通常貯金等の要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

定期貯金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フロー発生見込額を割り引いた現在価値を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

定額貯金については、一定の期間ごとに区分して、過去の実績から算定された期限前解約率を反映した将来キャッシュ・フロー発生見込額を割り引いた現在価値を時価としております。観察できないインプットの影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類し、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

なお、定期貯金及び定額貯金の割引率は、新規に貯金を受け入れる際に適用する利率を用いております。

### 借入金

借入金については、将来のキャッシュ・フロー発生見込額を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できる場合はレベル1の時価に分類しております。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を必要に応じて、加味しております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

#### (1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2025年3月31日)

当行自身が観察できないインプットを推計していないため、記載しておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

当行自身が観察できないインプットを推計していないため、記載しておりません。

## (2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却、 発行 及び 決済の 純額	レベル 3の 時価 への 振替	レベル 3の 時価 から の振替	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日に おいて保有 する金融資産 及び金融負債 の評価損益 (*1)
		損益に 計上 (*1)	その他 の包括 利益に 計上 (*2)					
買入金銭債権	515,606	6	6,127	84,266	-	-	593,739	-
有価証券								
その他有価証券								
その他	106,945	662	1,856	8,604	-	-	95,822	1,664

(\*1) 主に連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(\*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却、 発行 及び 決済の 純額	レベル 3の 時価 への 振替	レベル 3の 時価 から の振替	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日に おいて保有 する金融資産 及び金融負債 の評価損益 (*1)
		損益に 計上 (*1)	その他 の包括 利益に 計上 (*2)					
買入金銭債権	593,739	90	10,962	64,950	-	-	517,916	-
有価証券								
その他有価証券								
その他	95,822	641	1,238	6,359	-	-	88,865	-

(\*1) 主に連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(\*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

時価検証部署において、時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各時価算定部署が時価を算定しております。算定された時価は、時価算定部署から独立した時価検証部署において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証し、当該検証結果に基づき、時価のレベルの分類を行っております。検証結果はALM委員会に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定にあたっては、個々の金融商品の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

当行自身が観察できないインプットを推計していないため、記載しておりません。

(注3) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-3項及び第24-9項の取扱いを適用した基準価額を時価とみなす投資信託に関する情報

(1) 第24-3項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表  
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却 及び 償還の 純額	投資信託の 基準価額を 時価とみな すこととし た額	投資信託の 基準価額を 時価とみな さないこと とした額	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有する 投資信託の評 価損益
	損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益に 計上 (*2)					
6,923,184	82,647	64,449	811,150	-	-	7,752,533	-

(\*1) 主に連結損益計算書の「その他経常収益」に含まれております。

(\*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却 及び 償還の 純額	投資信託の 基準価額を 時価とみな すこととし た額	投資信託の 基準価額を 時価とみな さないこと とした額	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有する 投資信託の評 価損益
	損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益に 計上 (*2)					
7,752,533	96,810	339,437	661,657	-	-	8,850,437	-

(\*1) 主に連結損益計算書の「その他経常収益」に含まれております。

(\*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

## (2) 第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却 及び 償還の 純額	投資信託の 基準価額を 時価とみな すこととし た額	投資信託の 基準価額を 時価とみな さないこと とした額	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有する 投資信託の評 価損益
	損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益に 計上 (*2)					
165,320	1,492	2,254	13,515	-	-	182,583	-

(\*1) 主に連結損益計算書の「その他経常収益」に含まれております。

(\*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

期首 残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却 及び 償還の 純額	投資信託の 基準価額を 時価とみな すこととし た額	投資信託の 基準価額を 時価とみな さないこと とした額	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち連結貸借 対照表日にお いて保有する 投資信託の評 価損益
	損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益に 計上 (*2)					
182,583	1,204	3,393	5,104	-	-	192,285	-

(\*1) 主に連結損益計算書の「その他経常収益」に含まれております。

(\*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

## (3) 連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳

(単位：百万円)

解約又は買戻請求に関する制限の主な内容	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資信託財産の流動性が低く、投資信託の 解約可能日の間隔が長い等	7,752,533	8,850,437

(有価証券関係)

有価証券の時価等に関する事項は次のとおりであります。

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」が含まれております。

また、「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

売買目的有価証券において、損益に含まれた評価差額はありませぬ。

当連結会計年度(2026年3月31日)

売買目的有価証券において、損益に含まれた評価差額はありませぬ。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	16,026	16,044	18
	社債	14,371	14,384	12
	その他	5,512,265	5,854,535	342,270
	うち外国債券	5,512,265	5,854,535	342,270
	小計	5,542,662	5,884,963	342,300
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	25,037,387	22,766,025	2,271,361
	地方債	4,749,430	4,604,005	145,425
	社債	6,632,775	6,394,048	238,726
	その他	3,207,618	3,134,088	73,530
	うち外国債券	3,207,618	3,134,088	73,530
	小計	39,627,212	36,898,167	2,729,044
合計		45,169,875	42,783,131	2,386,743

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	17,897	18,000	102
	社債	-	-	-
	その他	7,534,907	8,266,122	731,215
	うち外国債券	7,534,907	8,266,122	731,215
	小計	7,552,804	8,284,122	731,317
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	30,851,871	26,537,289	4,314,582
	地方債	5,014,820	4,791,202	223,617
	社債	7,115,017	6,663,289	451,727
	その他	2,145,712	2,110,356	35,356
	うち外国債券	2,145,712	2,110,356	35,356
	小計	45,127,421	40,102,138	5,025,283
合計		52,680,226	48,386,260	4,293,965

## 3. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(注)1 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,275	2,628	647
	債券	1,714,256	1,665,383	48,873
	国債	1,608,696	1,560,435	48,260
	地方債	12,237	11,908	329
	短期社債	-	-	-
	社債	93,323	93,040	283
	その他	60,875,532	56,820,797	4,054,735
	うち外国債券	15,967,762	13,418,220	2,549,542
	うち投資信託 (注)2	44,878,484	43,373,320	1,505,164
	小計	62,593,065	58,488,808	4,104,256
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	5,340	6,087	746
	債券	17,941,354	19,798,143	1,856,789
	国債	13,696,569	15,449,953	1,753,383
	地方債	823,180	834,502	11,321
	短期社債	678,731	678,731	-
	社債	2,742,872	2,834,956	92,083
	その他	18,284,266	18,662,783	378,516
	うち外国債券	3,136,081	3,202,104	66,022
	うち投資信託 (注)2	14,583,224	14,884,266	301,042
	小計	36,230,962	38,467,014	2,236,052
合計	98,824,027	96,955,822	1,868,204	

(注) 1. 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は1,548,817百万円(収益)であります。

2. 投資信託の投資対象は主として外国債券であります。

3. 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金

	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式等	37,623
組合出資金	141,001
合計	178,624

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額(注)1 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	21,261	18,836	2,425
	債券	1,333,625	1,319,298	14,327
	国債	1,320,165	1,305,975	14,189
	地方債	8,645	8,530	115
	短期社債	-	-	-
	社債	4,815	4,793	21
	その他	70,401,515	64,858,460	5,543,054
	うち外国債券	17,830,641	14,206,358	3,624,283
	うち投資信託 (注)2	52,570,619	50,651,848	1,918,771
	小計	71,756,402	66,196,595	5,559,807
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	23,250	27,082	3,832
	債券	12,708,460	15,397,462	2,689,002
	国債	9,265,846	11,807,373	2,541,526
	地方債	532,534	541,052	8,517
	短期社債	823,599	823,599	-
	社債	2,086,479	2,225,437	138,958
	その他	8,535,296	8,804,986	269,689
	うち外国債券	1,502,420	1,537,736	35,315
	うち投資信託 (注)2	6,504,706	6,716,693	211,987
	小計	21,267,006	24,229,531	2,962,524
合計	93,023,409	90,426,126	2,597,282	

(注) 1. 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は1,954,026百万円(収益)であります。

2. 投資信託の投資対象は主として外国債券であります。

3. 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金

	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式等	45,080
組合出資金	162,431
合計	207,511

#### 4. 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券は、該当ありません。

5. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	778	377	-
債券	1,067,375	381	768
国債	1,050,938	380	666
社債	16,436	0	102
その他	1,889,495	85,441	97,724
うち外国債券	608,833	2,612	1,020
うち投資信託	1,280,662	82,829	96,703
合計	2,957,649	86,200	98,493

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,774	1,718	62
債券	610,576	807	9,629
国債	609,529	807	9,626
社債	1,047	-	2
その他	1,110,429	99,279	49,008
うち外国債券	176,316	2,200	65
うち投資信託	934,113	97,079	48,942
合計	1,724,780	101,805	58,700

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

当連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりであります。

ア 有価証券(債券及び債券に準ずるものに限る)

- ・時価が取得原価の70%以下の銘柄

イ 有価証券(上記ア以外)

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

ただし、国内上場株式等については、上記イの時価に代えて連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額を用いて判断しております。

(金銭の信託関係)

金銭の信託の時価等に関する事項は次のとおりであります。

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの (百万円)
その他の金銭の 信託	2,101,358	1,937,818	163,539	330,946	167,406

(注) 1. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金から構成されるその他の金銭の信託

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他の金銭の信託	3,620,615

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの (百万円)
その他の金銭の 信託	2,288,715	2,118,940	169,774	397,129	227,355

(注) 1. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金から構成されるその他の金銭の信託

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他の金銭の信託	3,934,115

#### 4. 減損処理を行った金銭の信託

運用目的の金銭の信託以外の金銭の信託において信託財産を構成している有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、1,879百万円であります。

当連結会計年度における減損処理額は、3,285百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として次のとおりであります。

ア 有価証券(債券及び債券に準ずるものに限る)

- ・時価が取得原価の70%以下の銘柄

イ 有価証券(上記ア以外)

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

ただし、国内上場株式等については、上記イの時価に代えて連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額を用いて判断しております。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	575,077
その他有価証券	337,166
その他の金銭の信託	237,910
( )繰延税金負債	175,847
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	399,229
( )非支配株主持分相当額	8,379
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	390,850

- (注) 1. その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は1,548,817百万円(収益)であります。
2. 評価差額には、外貨建の市場価格のない株式等及び組合出資金に係る為替換算差額等17,779百万円(益)、並びに金銭の信託の信託財産構成物である外貨建の市場価格のない株式等及び組合出資金に係る為替換算差額等74,370百万円(益)を含めております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	926,638
その他有価証券	664,808
その他の金銭の信託	261,830
( )繰延税金負債	289,435
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	637,203
( )非支配株主持分相当額	8,349
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	628,853

- (注) 1. その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は1,954,026百万円(収益)であります。
2. 評価差額には、外貨建の市場価格のない株式等及び組合出資金に係る為替換算差額等21,551百万円(益)、並びに金銭の信託の信託財産構成物である外貨建の市場価格のない株式等及び組合出資金に係る為替換算差額等92,055百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	2,012,843	1,294,354	61,602	61,602
	売建	85,647	-	1,037	1,037
	買建	325,714	-	43	43
合計				62,683	62,683

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	1,821,537	981,700	145,118	145,118
	売建	64,181	-	13	13
	買建	231,355	-	132	132
合計				144,999	144,999

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当ありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	その他有価証券 (国債、外国証券) 貯金	3,945,000	3,185,000	50,914
	受取変動・支払固定		3,449,035	3,309,715	101,049
合計					50,135

(注) 繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	その他有価証券 (国債、外国証券) 貯金	3,185,000	2,010,000	52,922
	受取変動・支払固定		4,171,480	3,387,965	222,436
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	満期保有目的の 債券(地方債、 社債、外国証券)	411,799	411,799	(注) 2
合計					169,513

(注) 1. 主として繰延ヘッジによっております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該有価証券の時価に含めて記載しております。

### (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	その他有価証券 (外国証券)	8,550,039	7,192,713	1,783,833
ヘッジ対象に 係る損益を 認識する方法	通貨スワップ 為替予約 売建	その他有価証券 (外国証券)	74,846	74,846	11,018
			24,462	-	153
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	満期保有目的の 債券(外国証券)	5,396,503	4,886,504	(注) 2
合計					1,794,699

(注) 1. 主として繰延ヘッジによっております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該有価証券の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	その他有価証券 (外国証券)	7,957,953	6,589,461	2,415,708
ヘッジ対象に 係る損益を 認識する方法	通貨スワップ 為替予約 売建	その他有価証券 (外国証券)	44,410 95,012	- -	9,545 2,385
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	満期保有目的の 債券(外国証券)	6,348,398	5,324,761	(注) 2
合計					2,427,639

(注) 1. 主として繰延ヘッジによっております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている有価証券と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該有価証券の時価に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、退職手当規程に基づく退職一時金制度を採用しており、当行は、2024年3月29日に退職給付信託を設定しております。

なお、当行は、2015年10月1日より、共済年金の職域部分廃止後の新たな年金として導入された、「国家公務員の退職給付の給付水準の見直し等のための国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律(平成24年法律第96号)」に基づく退職等年金給付制度が適用されております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	132,056	130,498
勤務費用	6,397	6,293
利息費用	923	913
数理計算上の差異の発生額	941	16,630
退職給付の支払額	9,550	10,021
その他	270	90
退職給付債務の期末残高	130,498	110,961

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	130,000	131,925
期待運用収益	4,030	4,089
数理計算上の差異の発生額	2,104	17,931
年金資産の期末残高	131,925	153,946

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	130,493	110,954
年金資産	131,925	153,946
	1,432	42,992
非積立型制度の退職給付債務	4	6
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,427	42,985
退職給付に係る負債	4	6
退職給付に係る資産	1,432	42,992
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,427	42,985

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	6,397	6,293
利息費用	923	913
期待運用収益	4,030	4,089
数理計算上の差異の費用処理額	101	399
過去勤務費用の費用処理額	1,318	254
その他	49	35
確定給付制度に係る退職給付費用	2,024	3,226

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	1,318	254
数理計算上の差異	2,944	34,961
合計	4,263	34,707

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	1,355	1,101
未認識数理計算上の差異	4,031	30,930
合計	2,675	32,032

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
投資信託	99.9%	99.9%
その他	0.1%	0.1%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が100%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮して設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	0.7%	2.3%
長期期待運用収益率	3.1%	3.1%

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	225百万円	287百万円
退職給付に係る負債	40,520	27,420
未払事業税	5,359	7,839
繰延ヘッジ損益	513,210	671,143
睡眠貯金払戻損失引当金	13,367	12,483
減価償却限度超過額	7,565	10,178
金銭の信託評価損	1,137	1,355
その他	40,872	50,115
繰延税金資産小計	622,258	780,824
評価性引当額	107	163
繰延税金資産合計	622,150	780,661
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	175,847	289,435
その他	3,554	4,434
繰延税金負債合計	179,402	293,870
繰延税金資産(負債)の純額	442,748百万円	486,791百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.04	0.04
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.27	0.14
住民税均等割等	0.04	0.03
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.37	-
税額控除	1.18	1.09
その他	0.98	0.61
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.88%	28.84%

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役務取引等収益	182,575	194,548
うち為替・決済関連	93,581	104,032
その他経常収益	454	245
顧客との契約から生じる収益	183,029	194,794

2. 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益における主な履行義務は、為替・決済業務に係るサービスの提供であり、顧客から請求があった都度、サービスを履行する義務を負っております。当履行義務は、原則として為替取引・決済が完了した時点で充足されたものとして収益を認識しております。

なお、顧客との契約から生じる収益には重要な変動対価の見積り及び金融要素は含まれておりません。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	12,140	2,215,355	184,839	109,717	2,522,052

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	23,864	2,281,877	196,841	349,623	2,852,206

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	日本郵政 株式会社	東京都 千代田区	3,500,000	持株会社	被所有 直接 50.05%	グループ 運営  役員の兼任  情報通信シス テムサービス の利用契約	ブランド価値 使用料の支払 (注)1	4,481	その他の 負債	410
							情報通信シス テムサービス 利用料の支払 (注)2	15,348	その他の 負債	1,216

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 当行が日本郵政グループに属することにより利益を享受するブランド価値は当行の業績に反映されるとの考  
え方に基づき、当該利益が反映された業績指標である前事業年度の平均貯金残高に対して、一定の料率を乗  
じて算出しております。

2. 一般取引条件を参考に定められた利用料金により、日本郵政グループ内の情報通信システムサービスに対す  
る支払を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	日本郵政 株式会社	東京都 千代田区	1,750,000	持株会社	被所有 直接 49.88%	グループ 運営  役員の兼任  情報通信シス テムサービス の利用契約	ブランド価値 使用料の支払 (注)1	4,414	その他の 負債	404
							情報通信シス テムサービス 利用料の支払 (注)2	12,372	その他の 負債	1,148

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 当行が日本郵政グループに属することにより利益を享受するブランド価値は当行の業績に反映されるとの考  
え方に基づき、当該利益が反映された業績指標である前事業年度の平均貯金残高に対して、一定の料率を乗  
じて算出しております。

2. 一般取引条件を参考に定められた利用料金により、日本郵政グループ内の情報通信システムサービスに対す  
る支払を行っております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	日本郵便株式会社	東京都千代田区	400,000	郵便窓口業務等 郵便事業及び国内・国際物流事業	なし	役員兼任	銀行代理業等の業務に係る委託手数料の支払(注)1	302,872	その他の負債	27,939
							銀行代理業等の業務委託契約	861,857	その他の資産(注)2	740,000
							銀行窓口業務契約	-	その他の負債(注)3	46,530
							物流業務の委託契約	(注)3	その他の負債	291
							物流業務に係る委託手数料の支払(注)4	2,613	未払費用	43

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 銀行代理業等の委託業務に関連して発生する原価等を基準に決定しております。
2. 銀行代理業務のうち貯金等の払渡しを行うために必要となる資産の前渡額であります。取引金額については、平均残高(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)を記載しております。
3. 銀行代理業務のうち顧客との受払業務の、当行と日本郵便株式会社との間の未決済額であります。取引金額については、決済取引であることから金額が多額であるため記載しておりません。
4. 一般取引条件を参考に定められた利用料金により、物品の荷役・保管・配送等の委託業務に対する手数料の支払を行っております。
5. 上記のほか、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法に基づき、2020年3月期から郵便局ネットワークの維持に要する費用のうち、ユニバーサルサービス確保のために不可欠な費用(日本郵便株式会社が負担すべき額を除く。)は、当行及び株式会社かんぽ生命保険からの拠出金を原資として独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構から日本郵便株式会社に交付される交付金で賄われております。なお、2025年3月期に当行が支払った拠出金の額は246,735百万円でありませ

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	日本郵便株式会社	東京都千代田区	700,000	郵便窓口業務等  郵便事業及び国内・国際物流事業	なし	役員 の兼任  銀行代理業等の業務委託契約  銀行窓口業務契約  物流業務の委託契約	銀行代理業等の業務に係る委託手数料の支払(注)1	297,858	その他の負債	27,489
							銀行代理業等の業務委託契約	846,000	その他の資産(注)2	750,000
							銀行代理業務に係る資金の受払	-	その他の負債(注)3	15,953
							(注)3			
							物流業務に係る委託手数料の支払(注)4	2,885	その他の負債	365
								未払費用	47	

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 銀行代理業等の委託業務に関連して発生する原価等を基準に決定しております。
2. 銀行代理業務のうち貯金等の払渡しを行うために必要となる資産の前渡額であります。取引金額については、平均残高(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)を記載しております。
3. 銀行代理業務のうち顧客との受払業務の、当行と日本郵便株式会社との間の未決済額であります。取引金額については、決済取引であることから金額が多額であるため記載しておりません。
4. 一般取引条件を参考に定められた利用料金により、物品の荷役・保管・配送等の委託業務に対する手数料の支払を行っております。
5. 上記のほか、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法に基づき、2020年3月期から郵便局ネットワークの維持に要する費用のうち、ユニバーサルサービス確保のために不可欠な費用(日本郵便株式会社が負担すべき額を除く。)は、当行及び株式会社かんぽ生命保険からの拠出金を原資として独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構から日本郵便株式会社に交付される交付金で賄われております。なお、2026年3月期に当行が支払った拠出金の額は263,079百万円でありませ

(工) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当ありません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

日本郵政株式会社(東京証券取引所に上場)

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

## (1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	円	2,511.18	2,586.63
1株当たり当期純利益	円	114.60	147.10

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。  
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	9,090,989	9,260,090
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	50,836	46,641
うち非支配株主持分	百万円	50,836	46,641
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	9,040,152	9,213,449
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	3,599,956	3,561,946

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	414,324	525,583
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	414,324	525,583
普通株式の期中平均株式数	千株	3,615,355	3,572,944

4. 株式給付信託により信託口が所有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度1,064千株、当連結会計年度1,186千株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度1,123千株、当連結会計年度1,188千株であります。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	2,510,100	2,819,400	0.40	
借入金	2,510,100	2,819,400	0.40	2026年7月～ 2028年10月
リース債務	0	1,059	-	2026年4月～ 2033年4月

- (注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。  
2. リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、リース債務の「平均利率」の欄に記載を行っておりません。  
3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
借入金(百万円)	1,525,800	1,272,500	21,100	-	-
リース債務(百万円)	221	210	189	159	142

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式による商業・ペーパーの発行はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
経常収益(百万円)	1,398,187	2,852,206
税金等調整前 中間(当期)純利益金額(百万円)	353,986	758,316
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益金額(百万円)	240,396	525,583
1株当たり 中間(当期)純利益金額(円)	67.21	147.10

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

その他

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	64,607,384	54,336,427
現金	280,120	300,501
預け金	64,327,264	54,035,926
コールローン	2,135,000	1,760,000
買現先勘定	8,463,537	8,270,151
買入金銭債権	593,739	517,916
商品有価証券	224	214
商品国債	224	214
金銭の信託	5,721,973	6,222,830
有価証券	2,4 143,565,339	2,4 145,374,043
国債	40,342,652	41,437,884
地方債	5,600,875	5,573,898
短期社債	678,731	823,599
社債	3 9,483,343	3 9,206,311
株式	1 33,383	1 75,271
その他の証券	1 87,426,352	1 88,257,077
貸出金	3,4,5 3,130,595	3,4,5 4,372,193
証書貸付	3,062,399	4,313,809
当座貸越	68,195	58,384
外国為替	3 134,261	3 178,799
外国他店預け	134,261	178,799
その他資産	4,459,004	4,691,301
未決済為替貸	31,209	30,200
前払費用	4,029	7,298
未収収益	3 276,842	3 313,662
先物取引差入証拠金	47,000	10,000
金融派生商品	177,353	237,156
金融商品等差入担保金	2,205,844	2,391,627
その他の資産	3,4 1,716,724	3,4 1,701,355
有形固定資産	191,678	175,851
建物	66,264	62,499
土地	63,720	63,407
建設仮勘定	64	62
その他の有形固定資産	61,629	49,882
無形固定資産	101,053	97,367
ソフトウェア	67,136	78,272
その他の無形固定資産	33,916	19,094
前払年金費用	4,107	10,960
繰延税金資産	440,981	496,707
貸倒引当金	1,043	1,214
資産の部合計	233,547,839	226,503,549

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
貯金	4,6 190,465,032	4,6 186,113,094
振替貯金	12,166,082	11,877,911
通常貯金	112,670,829	112,175,379
貯蓄貯金	840,749	809,182
定期貯金	8,601,820	10,290,352
特別貯金	321,067	275,183
定額貯金	55,722,082	50,560,617
その他の貯金	142,399	124,467
売現先勘定	4 26,985,038	4 22,517,468
債券貸借取引受入担保金	4 2,004,678	4 2,433,717
借入金	4 2,510,100	4 2,819,400
借入金	2,510,100	2,819,400
外国為替	924	939
未払外国為替	924	939
その他負債	2,494,629	3,380,399
未決済為替借	53,430	50,118
未払法人税等	47,191	67,583
未払費用	218,120	313,849
前受収益	28,540	28,308
金融派生商品	1,984,601	2,640,281
金融商品等受入担保金	81	-
リース債務	-	1,057
資産除去債務	40	57
その他の負債	162,623	279,143
賞与引当金	7,253	7,519
役員賞与引当金	183	183
従業員株式給付引当金	414	432
役員株式給付引当金	630	732
睡眠貯金払戻損失引当金	42,534	39,607
負債の部合計	224,511,418	217,313,495
<b>純資産の部</b>		
資本金	3,500,000	3,500,000
資本剰余金	3,500,000	3,500,000
資本準備金	3,500,000	3,500,000
利益剰余金	2,777,217	3,057,327
その他利益剰余金	2,777,217	3,057,327
繰越利益剰余金	2,777,217	3,057,327
自己株式	6,384	31,485
株主資本合計	9,770,832	10,025,842
その他有価証券評価差額金	392,541	628,489
繰延ヘッジ損益	1,126,952	1,464,276
評価・換算差額等合計	734,411	835,787
純資産の部合計	9,036,421	9,190,054
負債及び純資産の部合計	233,547,839	226,503,549

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
経常収益	2,509,855	2,840,757
資金運用収益	1,750,285	2,266,821
貸出金利息	12,140	23,864
有価証券利息配当金	1,555,220	1,856,819
コールローン利息	5,756	10,411
買現先利息	8,609	32,599
債券貸借取引受入利息	568	-
預け金利息	149,801	318,724
その他の受入利息	18,190	24,401
役務取引等収益	184,109	195,717
受入為替手数料	91,192	101,746
その他の役務収益	92,917	93,970
その他業務収益	3,157	3,222
国債等債券売却益	2,993	3,007
金融派生商品収益	164	214
その他経常収益	572,302	374,996
貸倒引当金戻入益	16	-
償却債権取立益	15	15
株式等売却益	82,829	97,079
金銭の信託運用益	460,912	225,659
その他の経常収益	1 28,529	1 52,242
経常費用	1,936,343	2,092,681
資金調達費用	813,244	988,450
貯金利息	3 104,253	3 313,418
売現先利息	332,517	304,246
債券貸借取引支払利息	117,323	94,284
借入金利息	2,713	8,292
金利スワップ支払利息	254,005	266,830
その他の支払利息	2,431	1,377
役務取引等費用	29,237	30,010
支払為替手数料	3,715	4,105
その他の役務費用	25,521	25,904
その他業務費用	71,571	75,787
外国為替売買損	69,781	66,091
国債等債券売却損	1,789	9,695
営業経費	2 911,511	2 941,089
その他経常費用	110,779	57,342
貸倒引当金繰入額	-	180
株式等売却損	96,703	49,004
株式等償却	-	162
金銭の信託運用損	9,378	2,005
その他の経常費用	4,697	5,990
経常利益	573,511	748,076

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
特別損失	351	1,236
固定資産処分損	348	595
減損損失	3	640
税引前当期純利益	573,159	746,840
法人税、住民税及び事業税	167,730	228,297
法人税等調整額	5,128	10,433
法人税等合計	162,602	217,863
当期純利益	410,557	528,976

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	3,500,000	3,500,000	-	3,500,000	2,571,077
会計方針の変更による 累積的影響額					47
会計方針の変更を反映した 当期首残高	3,500,000	3,500,000	-	3,500,000	2,571,125
当期変動額					
剰余金の配当					184,494
当期純利益					410,557
自己株式の取得					
自己株式の処分			0	0	
自己株式の消却			19,971	19,971	
利益剰余金から 資本剰余金への振替			19,971	19,971	19,971
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	-	-	206,091
当期末残高	3,500,000	3,500,000	-	3,500,000	2,777,217

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,523	9,569,554	1,357,803	1,266,085	91,718	9,661,272
会計方針の変更による 累積的影響額		47		47	47	-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,523	9,569,601	1,357,803	1,266,133	91,670	9,661,272
当期変動額						
剰余金の配当		184,494				184,494
当期純利益		410,557				410,557
自己株式の取得	25,206	25,206				25,206
自己株式の処分	373	373				373
自己株式の消却	19,971	-				-
利益剰余金から 資本剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			965,262	139,180	826,082	826,082
当期変動額合計	4,861	201,230	965,262	139,180	826,082	624,851
当期末残高	6,384	9,770,832	392,541	1,126,952	734,411	9,036,421

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	3,500,000	3,500,000	-	3,500,000	2,777,217
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映した 当期首残高	3,500,000	3,500,000	-	3,500,000	2,777,217
当期変動額					
剰余金の配当					208,859
当期純利益					528,976
自己株式の取得					
自己株式の処分			0	0	
自己株式の消却			40,006	40,006	
利益剰余金から 資本剰余金への振替			40,006	40,006	40,006
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	-	-	280,110
当期末残高	3,500,000	3,500,000	-	3,500,000	3,057,327

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,384	9,770,832	392,541	1,126,952	734,411	9,036,421
会計方針の変更による 累積的影響額		-			-	-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	6,384	9,770,832	392,541	1,126,952	734,411	9,036,421
当期変動額						
剰余金の配当		208,859				208,859
当期純利益		528,976				528,976
自己株式の取得	65,368	65,368				65,368
自己株式の処分	260	260				260
自己株式の消却	40,006	-				-
利益剰余金から 資本剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			235,947	337,324	101,376	101,376
当期変動額合計	25,100	255,009	235,947	337,324	101,376	153,633
当期末残高	31,485	10,025,842	628,489	1,464,276	835,787	9,190,054

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法により行っております。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額(為替変動による評価差額を含む。ただし、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く)については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.(1)と同じ方法により行っております。

なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～75年

##### (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

#### 5. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2025年10月8日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

##### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理  
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により  
按分した額を、それぞれ発生の日次事業年度から損益処理

(5) 従業員株式給付引当金

従業員株式給付引当金は、従業員への当行株式の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

(6) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、執行役への当行株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

(7) 睡眠貯金払戻損失引当金

睡眠貯金払戻損失引当金は、負債計上を中止した貯金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。

小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

ヘッジの有効性評価の方法については、小口多数の金銭債務に対する包括ヘッジの場合には、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貯金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。

個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が金利スワップの特例処理の要件とほぼ同一となるヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建有価証券の為替相場の変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。

外貨建有価証券において、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在すること等を条件に包括ヘッジとしております。

ヘッジの有効性評価は、個別ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の評価に代えております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 投資信託の解約・償還損益の計上科目

投資信託の解約・償還損益について、信託財産構成物が債券及び債券に準ずるものは「有価証券利息配当金」、信託財産構成物が債券及び債券に準ずるもの以外は「株式等売却益」又は「株式等売却損」に計上しております。ただし、投資信託の「有価証券利息配当金」が全体で損となる場合は「国債等債券償還損」に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

有価証券の時価評価

当行における時価で測定される有価証券の残高は多額であり、財務諸表に対する影響が大きいため、有価証券の時価は会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

(1) 財務諸表に計上した額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
有価証券	143,565,339	145,374,043

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)有価証券の時価評価」に記載しております。

(追加情報)

(当行執行役に信託を通じて自社の株式等を給付する取引)

執行役に対する信託を活用した業績連動型株式報酬制度及び業績非連動型株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(当行市場部門管理社員に信託を通じて自社の株式を給付する取引)

市場部門管理社員に対する信託を活用した株式給付制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (貸借対照表関係)

## 1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
株式	5,250百万円	10,321百万円
出資金	102,569百万円	124,118百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券及び有担保の消費貸借契約(代用有価証券担保付債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「国債」に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	3,222,274百万円	4,398,742百万円

現先取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当事業年度末に当該処分をせずに 所有している有価証券	2,083,354百万円	4,093,147百万円

3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の「社債」(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、 「貸出金」、「外国為替」、「未収収益」中の未収利息及び「その他の資産」中の仮払金並びに「支払承諾見返」の各勘定に計上されるものであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	0百万円	- 百万円
危険債権額	0百万円	0百万円
三月以上延滞債権額	- 百万円	- 百万円
貸出条件緩和債権額	- 百万円	- 百万円
合計額	0百万円	0百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

## 4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	33,391,196百万円	29,669,626百万円
担保資産に対応する債務		
貯金	336,328百万円	290,835百万円
売現先勘定	26,985,038百万円	22,517,468百万円
債券貸借取引受入担保金	2,004,678百万円	2,433,717百万円
借入金	2,510,100百万円	2,819,400百万円

上記のほか、日銀当座貸越取引、為替決済、デリバティブ取引の担保、先物取引証拠金の代用等として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
有価証券	3,817,805百万円	5,549,551百万円
貸出金	202,164百万円	250,000百万円

また、その他の資産には、保証金、中央清算機関差入証拠金及びその他の証拠金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
保証金	2,251百万円	2,222百万円
中央清算機関差入証拠金	318,833百万円	211,944百万円
その他の証拠金等	3,882百万円	101,213百万円

## 5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
融資未実行残高	41,931百万円	35,247百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	3,968百万円	4,442百万円

なお、契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。契約には必要に応じて、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶ができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

## 6. 貯金は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。その内訳として「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」、「定額貯金」及び「その他の貯金」は「その他の預金」にそれぞれ相当するものであります。また、「特別貯金」は独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構からの預り金であります。

(損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
投資事業有限責任組合等利益	18,972百万円	48,234百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
日本郵便株式会社の銀行代理業務等に 係る委託手数料	302,872百万円	297,858百万円
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険 管理・郵便局ネットワーク支援機構 の郵便局ネットワーク支援業務に係 る拠出金	246,735百万円	263,079百万円

3. 貯金利息は銀行法施行規則の費用科目「預金利息」に相当するものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式は前事業年度末及び当事業年度末において、該当ありません。

なお、市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式及び出資金	107,605	134,405
関連会社株式	214	35
合計	107,820	134,440

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	220百万円	281百万円
退職給付引当金	39,676	37,514
未払事業税	5,339	7,785
繰延ヘッジ損益	513,210	671,143
睡眠貯金払戻損失引当金	13,367	12,483
減価償却限度超過額	7,564	10,177
金銭の信託評価損	1,137	1,355
その他	40,612	49,593
繰延税金資産合計	621,129	790,334
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	176,626	289,267
その他	3,522	4,359
繰延税金負債合計	180,148	293,627
繰延税金資産(負債)の純額	440,981百万円	496,707百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.04	0.04
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.28	0.14
住民税均等割等	0.04	0.03
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.38	-
税額控除	1.21	1.10
その他	0.46	0.26
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.36%	29.17%

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	-	-	-	154,208	91,709	5,355	62,499
土地	-	-	-	63,407	-	-	63,407
建設仮勘定	-	-	-	62	-	-	62
その他の有形固定 資産	-	-	-	162,477	112,595	18,301	49,882
有形固定資産計	-	-	-	380,156	204,304	23,657	175,851
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	292,223	213,950	27,675	78,272
その他の無形固定 資産	-	-	-	19,100	5	-	19,094
無形固定資産計	-	-	-	311,323	213,955	27,675	97,367

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,043	1,214	8	1,034	1,214
一般貸倒引当金	266	470	-	266	470
個別貸倒引当金	777	743	8	768	743
賞与引当金	7,253	7,519	7,253	-	7,519
役員賞与引当金	183	183	181	1	183
従業員株式給付引当金	414	260	205	36	432
役員株式給付引当金	630	227	125	-	732
睡眠貯金払戻損失引当金	42,534	39,607	1,800	40,733	39,607
計	52,058	49,012	9,575	41,806	49,690

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・洗替による取崩額
- 役員賞与引当金・・・支給見込額の減少等
- 従業員株式給付引当金・・・給付見込額の減少等
- 睡眠貯金払戻損失引当金・・・洗替による取崩額

【未払法人税等】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	47,191	119,123	98,731	-	67,583
未払法人税等	29,756	78,940	65,814	-	42,882
未払事業税	17,434	40,182	32,917	-	24,700

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 当行の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.jp-bank.japanpost.jp/">https://www.jp-bank.japanpost.jp/</a>
株主に対する特典	3月31日時点の株主名簿に記録された、500株(5単元)以上を保有する株主に対して、以下の株主優待制度を実施いたします。  (株主優待の内容) 当行オリジナルカタログ(3,000円相当のコース)から商品を選択いただき、贈呈。オリジナルカタログには、郵便局の「ふるさと小包」での取扱商品をはじめ、グルメ、インテリア、社会貢献活動団体への寄付、企業キャラクター「はりちょ」オリジナルグッズ等を掲載。

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第19期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月19日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月19日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第20期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月21日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2025年6月27日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2026年1月15日、2026年2月6日、2026年3月9日及び2026年4月7日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6月17日

株式会社ゆうちょ銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菅 野 雅 子

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 本 洋 平

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡 田 英 樹

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゆうちょ銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゆうちょ銀行及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

レベル2及びレベル3に区分されているその他有価証券の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ゆうちょ銀行（以下「会社」という。）の当連結会計年度の連結貸借対照表において、有価証券145,406,910百万円が計上されており、これは、連結総資産の64%に相当する。</p> <p>会社は、貯金で集めた資金を主として国債、社債、外国債券、投資信託といった有価証券で運用している。注記事項（金融商品関係）「3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項」に記載されているとおり、時価で連結貸借対照表に計上しているその他有価証券には、レベル2に区分されている社債及びその他に含まれる外国債券（以下、社債及びその他に含まれる外国債券を合わせて「社債等」という。）8,992,689百万円及びレベル3に区分されている社債等88,358百万円が含まれている。会社は、これらの有価証券について、主として情報ベンダーやブローカー等の第三者から入手した価格を時価として利用している。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、第三者から入手した価格における主要な仮定として類似銘柄の価格から推計されるスプレッド等の市場で直接又は間接的に観察可能なインプットや、重要な見積りを含む市場で観察できないインプットが使用されている。</p> <p>これらの主要な仮定は、市場環境の急激な変化や金融市場の混乱が生じ、買気配と売気配の幅が著しく拡大することや流動性リスク・プレミアムが著しく拡大すること等により影響を受け、特にレベル2及びレベル3に区分されている一部の流動性が低い社債等（私募債や証券化商品等）の時価の算定において、見積りの不確実性が高まる可能性がある。このため、これらについては、第三者から入手した価格を時価として利用するにあたっては、経営者の判断を伴い、適切でない仮定に基づいた価格を利用した場合には、それによる連結財務諸表に対する影響は重要となる可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、レベル2及びレベル3に区分されている一部の流動性が低い社債等の評価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、レベル2及びレベル3に区分されている一部の流動性が低い社債等の評価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>レベル2及びレベル3に区分されている社債等の評価に関連する内部統制の整備・運用状況を評価した。評価にあたっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <p>複数の第三者から入手した価格を比較し、時価として利用する価格の合理性を検討する統制</p> <p>価格から推計したスプレッドの検証等による、時価として利用する価格の合理性を検討する統制</p> <p>(2) 時価の合理性の検討</p> <p>レベル2及びレベル3に区分されている社債等のうち、会社が複数の第三者から入手した価格間の乖離が大きい銘柄や証券化商品等、当監査法人が個別に検討を要すると判断した銘柄に対して、主に以下の手続を実施した。これらの手続の実施にあたっては、当監査法人が属するネットワークファームの金融商品の評価の専門家を関与させた。</p> <p>会社が時価として利用する価格と監査人が他の第三者より直接入手した価格を比較し、会社が時価として利用する価格が合理的な範囲であるか否かを検討した。</p> <p>会社が時価として利用する価格と監査人が独自の見積りで算定した価格を比較し、会社が時価として利用する価格が合理的な範囲であるか否かを検討した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そ

のような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ゆうちょ銀行の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ゆうちょ銀行が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はな

い。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年 6月17日

株式会社ゆうちょ銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菅 野 雅 子

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 本 洋 平

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡 田 英 樹

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゆうちょ銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゆうちょ銀行の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### レベル2及びレベル3に区分されているその他有価証券の評価の合理性

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「レベル2及びレベル3に区分されているその他有価証券の評価の合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「レベル2及びレベル3に区分されているその他有価証券の評価の合理性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。